

江東区新庁舎建設基本構想

(素案)

令和6年12月

江東区

目次

第1章. 基本構想の位置づけ等	1
1. 基本構想の位置づけ	1
2. これまでの検討経緯	2
3. 基本構想の策定の経緯.....	3
第2章. 本庁舎の現状と課題の整理.....	5
1. 本庁舎の概要.....	5
2. 本庁舎の現状と課題	9
3. 上位計画における本庁舎再整備の位置づけ	13
4. 本庁舎の現状と課題に関するまとめ	14
第3章. 庁舎建設に関連する動向等	15
1. 近年の庁舎建設や庁舎における新たな取組.....	15
2. 庁舎建設に関する江東区の状況等.....	17
3. 庁舎建設をとりまく動向等に関するまとめ.....	20
第4章. 新庁舎の基本理念・方針	21
1. 基本理念・方針の策定方法	21
2. 区民等意見の整理	22
3. 基本理念・基本方針	27
第5章. 建設候補地	28
1. 建設候補地選定の考え方	28
2. 新庁舎整備にふさわしいエリアの設定	29
3. 建設候補地の抽出	31
4. 各建設候補地の詳細比較	33
5. 建設候補地に関するまとめ.....	37

第6章. 施設整備方針.....38

- 1. 導入機能 38
- 2. 庁舎規模の想定 40
- 3. 土地利用のあり方 43
- 4. 概算事業費の想定 46

第7章. 事業手法47

- 1. 基本的な考え方 47
- 2. 本事業において想定される事業手法 48

第8章. 今後の予定.....56

- 1. 検討の進め方 56
- 2. スケジュール 56

参考資料

参考資料1 江東区新庁舎建設基本構想策定会議関連資料

参考資料2 区民アンケート結果

参考資料3 区民アンケート調査票

参考資料4 こどもグループインタビュー結果

参考資料5 区民ワークショップ結果

参考資料6 庁内プロジェクトチーム検討結果

参考資料7 建設候補地の検討（二次評価の詳細）

第1章. 基本構想の位置づけ等

1. 基本構想の位置づけ

江東区（以下「本区」という。）の本庁舎は、昭和48年に竣工し、令和6年時点で築51年が経過しており、庁舎としての機能を発揮するにあたっての課題が生じています。

本区では、令和2年に策定した「江東区長期計画」において、「築60年から65年を目安として、新庁舎建設に向けて準備を進めていく」としており、以降、庁内における検討を進めてきました。

本年度においては、公募区民、区議会議員、学識経験者等で構成された「江東区新庁舎建設基本構想策定会議」を設置し、議論を行ってきました。あわせて、区民アンケート、区民ワークショップ、こどもグループインタビュー、庁内プロジェクトチーム等の取組をとおり、庁内外の様々な意見をお伺いしました。

本基本構想は、これらの議論などを踏まえ、新庁舎建設にあたり、現状や課題を明確にし、基本理念や基本方針をはじめ、建設場所、規模、機能など、建設の指針となる基本的な考え方を示すことを目的に策定しています。

現段階では、基本構想の策定後は、下記の段階を経て新庁舎を整備することとしており、今後は、導入機能、施設計画、設計に必要な条件及び事業手法など、新庁舎建設の設計・工事を進めるうえで必要となる事項を整理した基本計画を策定します。

庁内検討

- 令和2年に「江東区長期計画」において、本庁舎建替えの検討を明記し、庁内における検討に着手しました。

基本構想

- 区民・区議会議員・学識経験者等の意見を取り入れ、新庁舎建設の方向性を示す構想を策定します。
- 具体的には、**新庁舎の建設場所の決定や目指すべき新庁舎の姿の明確化**などを行い、以降の検討の基礎とします。

基本計画

- 基本構想を踏まえ、**新庁舎の具体的な整備内容**（土地利用・施設計画、機能・規模、複合化、事業手法等）についてとりまとめた基本計画を作成します。
- 基本計画は以降の施設整備の前提条件となります。

施設整備

- 新庁舎の**基本設計、実施設計**を行い、**建設工事**、移転等の後、新しい庁舎の**運用を開始**します。

2. これまでの検討経緯

令和2年3月に策定した江東区長期計画においては、「新庁舎建設に向けて準備を進めていく」ことについて明記しており、令和2年6月に「新庁舎建設庁内検討委員会」を設置して庁内検討を開始しました。

平成21年度	本庁舎耐震診断実施 … 塔屋2階のIs値※0.135、4階南側のIs値0.150をはじめ、ほとんど全ての階で耐震改修促進法の基準Is値0.6を大幅に下回った。
平成22年10月	本庁舎耐震補強事業プロポーザル実施 … 耐震性能に優れ、工事中の区民サービス低下や騒音、振動等による周辺環境への影響を極力回避することが可能な「中間階免震工法(1階柱頭部分)」を選定。(実施設計：平成23年、改修工事：平成23～25年)
平成23年3月	東日本大震災発生 … 耐震改修前の庁舎は震度5強の地震の揺れを受け、壁などに亀裂を生じ、その後も度重なる余震に見舞われ、被害状況を確認しながら耐震補強工事を完了。 … 現在はIs値0.75相当の一定レベルの耐震性を確保することで最低限の業務を継続できる機能とした。
令和2年3月	「江東区長期計画」策定 … 「築60年から65年を目安として、新庁舎建設に向けて準備を進めていく。」と、本庁舎建替えへの検討を明記。
令和2年6月	新庁舎建設庁内検討委員会設置 … 庁内において新庁舎建設の必要性、今後の庁舎のあり方や機能などの方向性を整理し、庁内共有を図りながら課題を検討。
令和3年5月	新庁舎建設庁内あり方検討部会設置 … 新庁舎建設庁内検討委員会が審議する事項のうち、基本理念や基本方針(案)等、新庁舎建設のあり方について調査及び検討するために設置。
令和5年3月	令和5年第1回定例会企画総務委員会報告 … 新庁舎のあり方検討における5つの基本的視点など、庁内での検討内容を区議会において報告。

※ Is値とは建物の構造耐震性能を表す指標で、地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮し、建築物の階ごとに算出します。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」の告示（平成18年度国土交通省告示 第184号と185号）により、震度6～7程度の規模の地震に対するIs値の評価については以下の様に定められています。Is値が0.6以上：倒壊、又は崩壊する危険性が低い、Is値が0.3以上0.6未満：倒壊、又は崩壊する危険性がある、Is値が0.3未満：倒壊、又は崩壊する危険性が高い。

3. 基本構想の策定の経緯

(1) 新庁舎建設基本構想策定会議

基本構想策定会議の開催スケジュールおよび主な議論の内容は以下のとおりです。詳細は「参考資料1 江東区新庁舎建設基本構想策定会議」に示すとおりです。

第1回	令和6年5月31日(金)	・ 新庁舎整備の必要性について ・ 新庁舎整備の基本理念・基本方針について
第2回	令和6年6月19日(水)	・ 敷地選定の目的・検討フローについて ・ 建設候補地の抽出について ・ 建設候補地の評価について
第3回	令和6年7月22日(月)	・ 建設候補地の検討について ・ 機能の検討について ・ 基本理念・方針（案）、先進事例について ・ 導入機能の方向性（素案）について
第4回	令和6年9月10日(火)	・ 基本理念・基本方針について ・ 新庁舎の規模について
第5回	令和6年10月4日(金)	・ 新庁舎の規模について ・ 基本構想の記載項目・内容について ・ 事業手法等について
第6回	令和6年10月18日(金)	・ 基本構想（素案）について
第7回	令和7年2月4日(火)	・ 基本構想（案）について

(2) 庁内外の意見の聴取

基本構想の策定にあたっては、区民や職員の意見を十分に反映する必要があることから、以下の方法により意見聴取等を行いました。詳細は、参考資料2～6に示すとおりです。

区民 アンケート	● 新庁舎の目指す姿やあり方、基本理念や基本方針を整理するにあたり、区民の意見を聴取するためのアンケート調査を実施。 ● 区内在住の満18歳以上の方3,000人（住民基本台帳より無作為抽出） ● 回答数1,147人（回収率38.2%）
こども グループ インタビュー	● こどもにとっての庁舎の利用イメージ、期待感などを聴取し、基本構想策定の参考とすることを目的に実施。小学生高学年、中学生を対象とし、庁舎に触れ、親しんでもらうと同時に、新庁舎建設に関する意見を聴取。 ● 計12名参加：区内在住小学生（5-6年生）7名。区内在住中学生5名

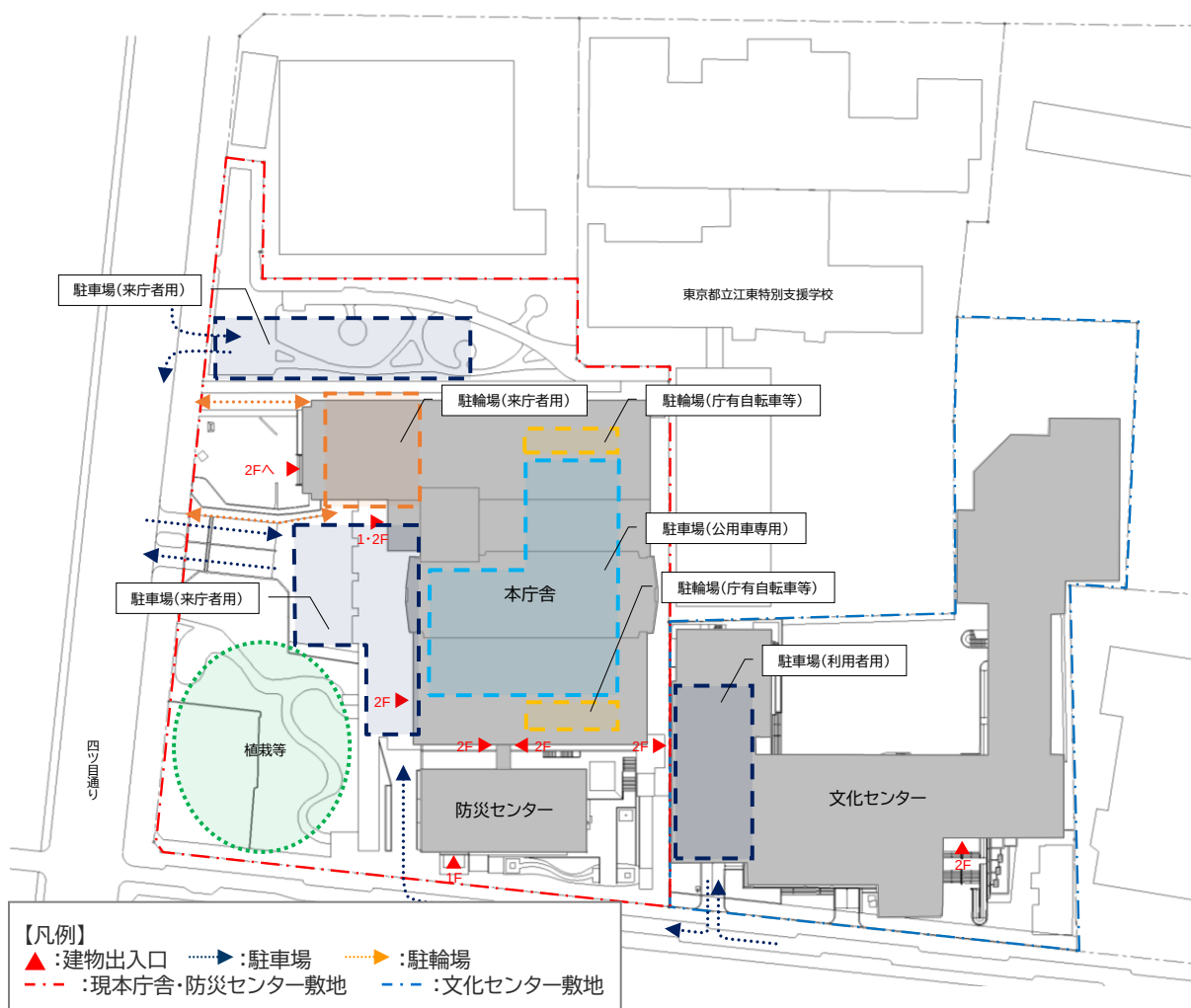
区民 ワークショップ	● 区民意見を幅広く聴取し、基本構想に反映させることを目的に、区内3か所でワークショップを実施。 ● 計35名参加：東陽町11名、亀戸12名、豊洲12名
庁内 プロジェクト チーム	● 入庁10年程度の若手職員を中心とした庁内プロジェクトチームを組成し、目指すべき行政サービスのあり方等について検討を行った。 ● 計26人の職員が参加し、窓口、働き方、まち・交流・協働の3つのチームに分かれて議論を行った。

第2章. 本庁舎の現状と課題の整理

1. 本庁舎の概要

(1) 立地

現在の本庁舎は、西側の四ツ目通りに接する広場を含む一帯に位置しています。本庁舎の同一敷地内南側に防災センター（2階連絡通路で本庁舎と接続）があり、敷地の東側には文化センターが隣接しています。



■本庁舎



■防災センター



■文化センター



出所：江東区作成資料

(2) 敷地条件

本庁舎・防災センターの用途地域は、商業地域（4,527.41 ㎡）と第二種住居地域（12,414.27 ㎡）とにまたがっています。建ぺい率は 75.34%、容積率は 353.44%、許容建築面積は 12,764.65 ㎡、許容延床面積は 59,879.86 ㎡です。なお、本庁舎は日影規制適用前の建物であり既存不適格の状態にある点に留意が必要です。

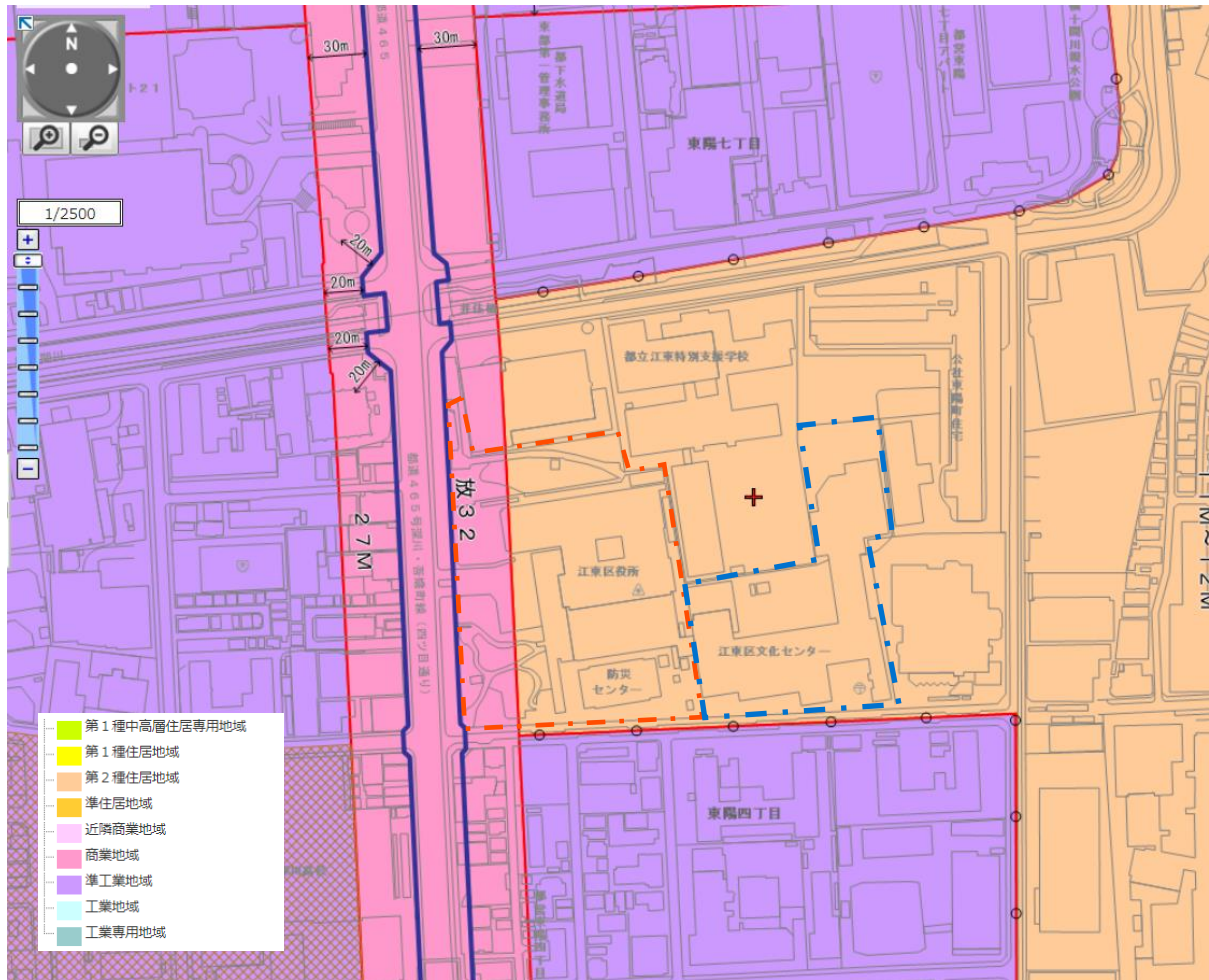
	本庁舎・防災センター		文化センター	全体
用途地域	商業地域	第二種住居地域	第二種住居地域	—
敷地面積	4,527.41 ㎡	12,414.27 ㎡	10,245.48 ㎡	27,187.16 ㎡
	16,941.68 ㎡			
建ぺい率	80%	60%	60%	73.33%
	75.34%（角地緩和）			
容積率	500%	300%	300%	333.31%
	353.44%			
許容建築面積	—	—	6,147.28 ㎡	18,911.93 ㎡
	12,764.65 ㎡			
許容延床面積	—	—	30,736.44 ㎡	90,616.30 ㎡
	59,879.86 ㎡			
防火地域	防火地域	準防火地域	準防火地域	
前面道路	西側 27m, 南側 11m		南側 11m	
高さ制限	道路斜線	1.5L① （適用距離 25m）	1.25L①（適用距離 25m）	西側からの道路 斜線は実質なし
	隣地斜線	31m+2.5L②	20m+1.25L②	
	北側斜線	なし	なし	
	三種高度	なし	L③≦8m：10m+1.25L③ L③>8m：20m+0.6（L③-8）	
	日影規制	なし	5-3h（測定 4m）	
その他	・本庁舎は日影規制適用前の建物であり既存不適格状態。			

L①：当該部分から前面道路の反対側の境界線までの距離（建物が前面道路から後退した場合は前面道路の反対側の境界線が後退距離と同じ距離だけ外側にあるものとして道路斜線制限を受ける）

L②：当該部分から隣地境界線までの距離（建物が隣地境界線から後退した場合は境界線が後退距離と同じ距離だけ外側にあるものとして隣地斜線制限を受ける。計画敷地が隣地の地盤面よりも 1m 以上低い場合、隣地斜線制限の緩和措置有り。）

L③：当該部分から前面道路の反対側の境界線、又は隣地境界線までの真北方向の水平距離。（前面道路の反対側に水面、線路敷等のこれらに類するものがある場合は緩和措置あり。敷地の地盤面が北側の隣地の地盤面より 1メートル以上低い場合、緩和措置あり。）

参考：都市計画図



【凡例】

— · — · — : 現本庁舎・防災センター敷地

— · — · — : 文化センター敷地

出所：江東区建築情報閲覧システムをもとに作成

(3) 建築の概要

本庁舎建物は、SRC 造、地上 9 階地下 1 階建、建設年度は昭和 48 年度、築年数は 51 年です。SRC の法定耐用年数は 47 年であり、現時点でこれを超過しています。

※法定耐用年数は会計上の減価償却に用いられる概念であり、あくまでも目安の数値となります。

	本庁舎	防災センター	文化センター
構造	SRC 造（旧耐震）	SRC 造（新耐震）	SRC 造（旧耐震）
階数	地上 9 階地下 1 階建	地上 6 階建	地上 6 階建
建設年度	昭和 48 年度	平成 17 年度	昭和 56 年度
建築面積	5,985.70m ²	858.62m ²	5,641.17m ²
延べ面積	23,721.03m ²	4,720.23m ²	14,497.06m ²
築年数 ※令和 6 年度現在	築 51 年	築 19 年	築 43 年
駐車台数	59 台 + 61 台（公用車専用）		23 台
自転車駐車台数	340 台 + 110 台（庁有自転車等）		なし
非常用発電 （稼働時間）	あり：重油 （約 56h）	あり：灯油 （約 167h）	あり：重油 （約 21h）

2. 本庁舎の現状と課題

(1) 建物の老朽化・劣化及び機能上の不足

本庁舎は建物・設備ともに経年による物理的劣化が進行しているほか、社会の変化に対応した機能が十分ではないなどの課題を有しています。

様々な面で劣化等が生じており対応が必要ですが、庁舎機能を維持するため業務を継続しながらの修繕・補修による維持管理では物理的に対応できない課題が発生しています。

長寿命化	・ 躯体部分に関しては、コンクリートの中性化※が一定程度進行している。 ・ 全体的に施設や設備の老朽化が進んでおり、特に外壁や防水設備等において劣化が見られる。
アクセシビリティ	・ バリアフリートイレが少ないことや利用者通路の狭さ、議会傍聴席の車いす利用がしにくい状況など、施設の位置づけや規模を考慮するとバリアフリーに係る対応は十分とは言えない状況にある。 ・ キッズスペースの不足や授乳室が簡易的な設えであり誰にとっても使いやすい施設になっていない可能性がある。 ・ 多言語表示の不足など、ユニバーサルデザインへの配慮が不十分である。 ・ エレベーターの位置が駅方面から離れていること、1階から施設へのアプローチがわかりにくいなど、利用者動線の面からの課題もある。
セキュリティ	・ 一般来庁者や第三者が職員執務室へ容易にアクセス可能な構造となっているなど、セキュリティ面での課題を有する。
環境	・ 本庁舎では太陽光発電や風力発電などの、自然エネルギーの積極的な活用が行われていない。 ・ 設備機器を省エネルギー性能の高い最新のシステムに改修によって更新しようとする場合にも、設置スペースの不足や屋上に冷却塔等を新たに設置するための耐荷重の不足等の課題がある。
OA	・ 本庁舎において一部を除く執務空間は OA フロアの設置がなく、床上配線となっており、歩行や台車の通行、レイアウト変更への対応に支障のある状態となっている。

※ コンクリートの中性化とは、一般に空気中の二酸化炭素の作用を受けて、コンクリート中の水酸化カルシウムが徐々に炭酸カルシウムになり、コンクリートのアルカリ性が低下する現象を言います。コンクリートが中性化すると、水や酸素の浸透により鉄筋がさび、構造物の耐荷重や耐久性が損なわれることがあります。

(2) 耐震性の向上

本庁舎は、平成 24 年度に、免震用オイルダンパーと免震積層ゴムによる「中間階免震工法」による工事等を実施しており、今後、耐震性能の大幅な向上を図るような改修工事等は困難な状況です。

また、後述のとおり狭隘な施設となっているなか、更なる耐震壁の設置など耐震性能の向上施策の実施についても一定の課題があります。

一方で、近年建設された他自治体の庁舎では、防災上の拠点施設としての機能を踏まえ、「災害対策活動に必要な官庁施設（Ⅰ類・A類・甲類）」に適合する性能を目指すものが多くなっています。

以上から、区の本庁舎は免震工事により一定の耐震性を確保しているものの、「災害対策活動に必要な官庁施設（Ⅰ類・A類・甲類）」を目指して機能を確保する必要があります。

耐震安全性の基準等

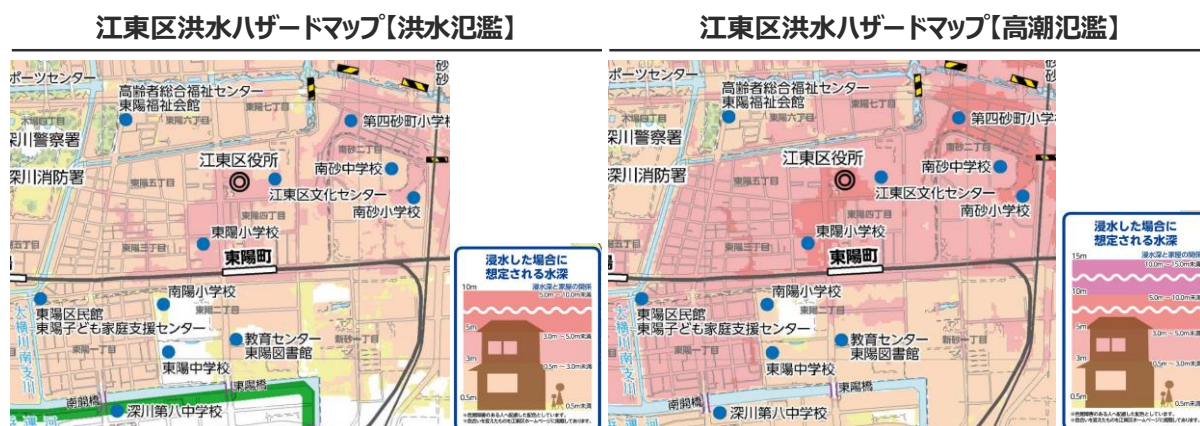
部位	分類	耐震安全性の目標	主な施設の種類の	重要度係数
構造体	Ⅰ類	大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、 <u>人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。</u>	災害対策活動に必要な官庁施設	1.5
	Ⅱ類	大地震後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、 <u>人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。</u>	多数の利用者が利用する官庁施設	1.25
	Ⅲ類	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	その他の官庁施設	1.0
建築非構造部材	A類	大規模地震後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止に加えて十分な機能確保が図られている。	災害対策活動に必要な官庁施設	
	B類	大規模地震により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。	多数の利用者が利用する官庁施設・その他の官庁施設	
建築設備等	甲類	大規模地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。	災害対策活動に必要な官庁施設	
	乙類	大規模地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。	多数の利用者が利用する官庁施設・その他の官庁施設	

出所：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成 25 年制定）「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和 3 年版」

(3) 浸水リスクへの対応

現在の江東区は周囲を高い堤防で囲い、内部河川の水位をポンプで調整するなどの治水対策が行われ、昭和40年以降、洪水氾濫や高潮氾濫は発生していません。しかし、令和元年の台風19号では、区として初めてとなる避難勧告を発令し、小・中学校に避難所を開設するなど、近年台風の強大化や集中豪雨による浸水リスクが高まっています。

現庁舎敷地は荒川決壊時に3.0m～5.0mの浸水深が、高潮氾濫が発生した際には5.0m～10.0mの浸水深が想定されています。本区では現庁舎敷地周辺以外にも浸水リスクが高い地域が多いことに留意する必要がありますが、浸水時の業務継続性や災害対策本部としての機能を担保することが求められます。

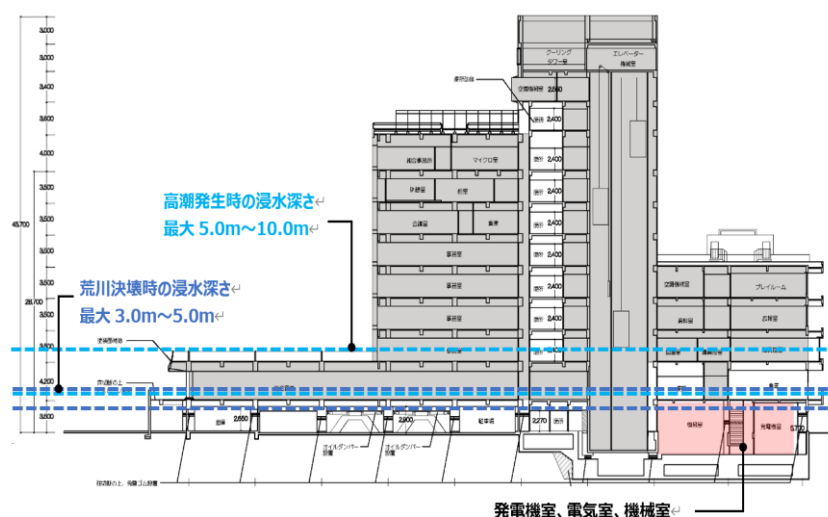


出所：江東区「水害ハザードマップ」

現状では、想定浸水深よりも低い本庁舎地下1階に電気室、発電機室、機械室、本庁舎1階に熱源機械室、空調機械室、防災センター1階に電気室、発電機室が配置されており、浸水時において電源喪失等の課題が生じる可能性があります。

本庁舎及び防災センター1階の各出入口には差し込み式防潮板（高さ約1.5m）が設置されており、防潮板は一定の浸水対策機能を有するものの、1000年に一度クラスの想定浸水深への対応においては十分とは言えません。浸水時にも庁舎機能、災害対策本部としての機能を維持できるように対策を行う必要があります。

本庁舎における想定浸水深



(4) 狭隘化

① 執務スペース

現在の執務スペースは、業務量の増加に伴う職員数の増加、機器や文書等の増加により、職員 1 人当たりの事務室面積が狭いこと、執務スペースの通路幅が狭く移動が困難であること、書類の保管スペースや更衣室の不足など、執務環境において課題の多い状況となっています。

② 会議室

令和 5 年の本庁舎の会議室の年間予約率は、70%～90%超、目的別でみると会議 70.4%、イベント 15.8%、研修 13.0%、その他 0.7%（整理作業等）となっています。

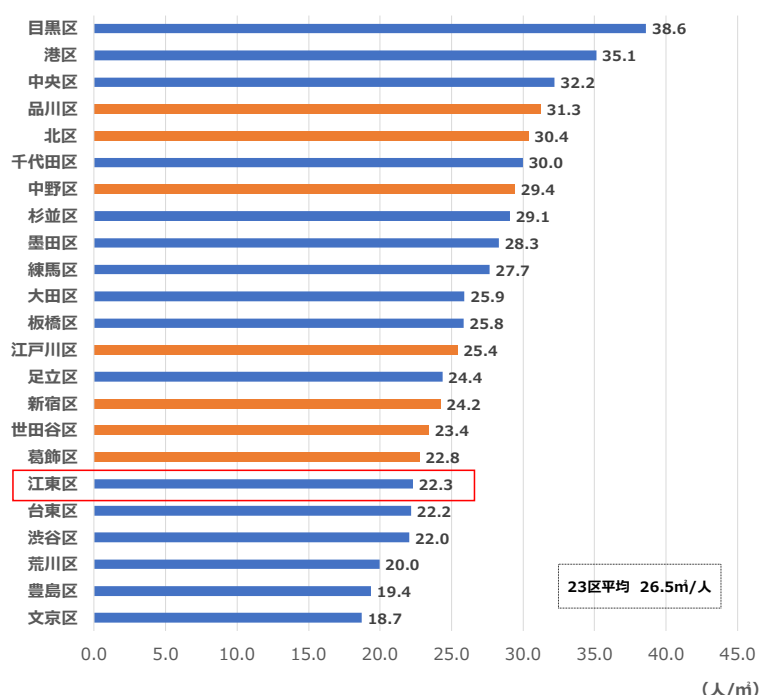
一般に予約率が 75%を超えると「予約が取りづらい」と感じる人が増えることから、不足感があると考えられます。また、季節性業務で会議室を使用していること等により、慢性的に会議室が不足しています。

③ 他区との比較

特別区の他の区では老朽化した庁舎の建替えが順次進められており、本区の本庁舎一人当たり延床面積は建替えを行わなかった場合、23 区中 6 番目に低い値となる見込みです。

特別区内の区役所における平均的な 1 人当たり職員の延床面積（約 26.5 m²/人）を参考に、来庁者、職員双方にとって快適な環境を確保していく必要があります。

職員 1 人あたりの庁舎延べ床面積（特別区）



※ 青色については、公共施設状況調査（令和 5 年 4 月 1 日現在）をもとに作成。本庁舎延床面積（主たる事務所としての庁舎であり、議会関係、消防関係、水道、工業用水道、軌道、自動車運送、地方鉄道、電気、ガス、病院事業関係として専用する部分を除く）、本庁舎で常時勤務している職員数（特別職、教育長は含まれない）をもとに算出。駐車場等は延床面積に基本的には含まれている。

※ 橙色については、今後建替が予定されている特別区の事例であり、各区公表資料（基本計画、基本設計等）において整理されている延床面積（複合化部分を除く）および本庁舎で従事すると想定されている職員数をベースに算出。

3. 上位計画における本庁舎再整備の位置づけ

江東区長期計画や公共施設等総合管理計画においても、新庁舎の建設に向けた検討を進めることが位置づけられています。

上位計画等における位置づけ

江東区長期計画 (令和2年3月)	第3章 計画の視点・前提 4 施設整備・改修計画、本庁舎の建替え (3) 本庁舎の建替え ・区役所本庁舎は、昭和48年の建設から47年が経過し、施設の老朽化等に伴い、今後も多額の維持・補修経費が見込まれる状況です。 ・本庁舎の建設では、計画から建設・竣工まで、10年を超える期間を要することなどから、築60年から65年を目安として、新庁舎建設に向けて準備を進めていく必要があります。 ・具体的には、庁舎建設の基本理念や基本方針など庁舎のあり方を整理し、長期計画（前期）に新庁舎建設基本構想など、区民・議会代表、学識経験者などを含めた検討委員会の設置を行います。また、本庁舎建設にあたっては、他自治体などの例も参考として、複合化による敷地の有効活用や民間活力を活用した整備手法などについても検討します。 ・なお、庁舎建設においては、多額の建設費が見込まれることから、長期的な視点に立ち、（仮称）庁舎建設基金を設置します。
江東区公共施設等総合管理計画 (改定) (令和5年3月)	4 適正管理に関する基本方針 4.2 施設類型毎の方向性 4.2.9 行政系施設 ・行政系施設は、区の事務を行うことを目的とした施設で、本庁舎、出張所などが代表的な施設です。 ・本庁舎、出張所ともに利用者となる総人口の増加は見られるものの、特別区比較で平均的な水準の施設量であることから、既存施設数を保持しながら、適切に維持管理を行います。 ・なお、本庁舎については長期計画において築60年から65年を目安とした、新庁舎建設に向けた準備を進めていくこととしています。

4. 本庁舎の現状と課題に関するまとめ

本庁舎は築 50 年以上が経過し、建物・設備の物理的劣化が課題となっています。また、社会的ニーズの変化への対応不足という機能的劣化も課題であり、今後、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点からも利用者の利便性を確保していくことが必要です。加えて、近年、環境への配慮や DX への対応が求められるなか、これらに対応できる施設とはなっていません。

災害時に備えた対策として、免震工事を実施のうえ一定程度の耐震性は有しているものの、災害対策活動を行う施設としてはより高い耐震性が求められます。

現庁舎敷地は浸水リスクが一定程度認められる一方で、地下等に発電機室が配置されているなど浸水時の電源喪失リスクが課題となっています。

職員スペースの狭隘化も課題として挙げられる他、それに伴う部署移転により窓口が分散するなど、職員・利用者の双方にとっての利便性が低いことも課題です。会議室にも不足感があり、質の高いサービスを提供するためにはスペースの不足を解消していく必要があります。

以上の課題は、本庁舎の改修のみではすべてを抜本的に解消することは難しく、また、将来の区民ニーズに迅速かつ的確に対応するためには、新たな庁舎の建設が必要となります。上位計画等における位置づけも踏まえ、新庁舎の建設に向けた検討を進めていきます。

第3章. 庁舎建設に関連する動向等

1. 近年の庁舎建設や庁舎における新たな取組

近年の行政サービスにおいては、区民ニーズの変化への対応の必要性、デジタル技術の推進等の状況を踏まえ、自治体の現状に応じた、様々なサービスや職員の働き方の実現が目指されています。本区においても必要なサービスや職員の働き方を実現するために、最適な庁舎のあり方を検討する必要があります。

また、防災・災害対策や環境性能等、これまでに庁舎に求められてきた機能についても、近年の社会状況等を踏まえ、さらなる充実が望まれます。

そのほか、単なる手続きのための場所ではなく、区民が訪れたいような場所として、賑わいと憩いを支える場づくりを目指す庁舎、他機能との複合化による相乗効果の発揮を目指す庁舎もあります。

本区においては、これらの動向を十分に踏まえながら、本区にとって最適な、「江東区らしい」庁舎のあり方を検討していきます。

近年の庁舎に関する動向（例）

	特徴	事例
窓口サービス	【オンライン化】 ● 手続き・相談のオンライン化によって庁舎に行かずに手続きができる。誰でも・いつでも・どこでも・アクセスできる環境が整っている。 【来庁者への対応】 ● ワンストップ窓口（関連する窓口をワンフロアに集約することにより複数の手続きが必要な際も同じフロアで完了できる）の導入による利便性の向上。 ● 予約システム等の導入による待たない窓口や、デジタル化（タブレット端末の導入や申請書の手書きが不要なくみ）等によって書かない窓口を実現。 ● 障がい者・外国人にも、デジタル化によって円滑に対応。	✓ 渋谷区 ✓ 会津若松市
職員の働き方改革	● ABW（Activity Based Working）※を導入し、フリーアドレスの執務席の他、コミュニケーションブース、集中ブース、ワークブース（個室ブース）など、業務内容に応じて働ける場を設ける庁舎が登場しつつある。 ● 併せて、モバイル PC・Wi-Fi の導入や BYOD※等によって、執務室のみならず、庁舎ラウンジ・自宅・出張先等どこでも働ける（テレワーク）。柔軟に働くことが可能。 ● WEB 打合せの実施・押印廃止・ペーパーレスの推進によって、移動時間・印刷手間等がなくなり、効率的に業務を実施。 ● UC（ユニファイドコミュニケーション）※により円滑にコミュニケーションが可能。	✓ 東京都 ✓ 登別市

	特徴	事例
防災・災害対策	● 江戸川区では、「これからの 100 年を支える日本一の防災庁舎」を基本理念の 1 つに掲げるなど、防災・災害対策の重要性が強く認識されている。具体的には、2F 以上に基本的な機能を設置するほか、高台まちづくりの考え方に基づいた歩行者デッキの整備等、様々な対策を行っている。 ● 岐阜市では、6F に災害対策本部室を常設するとともに同一フロアの複数の会議室を本部室の補完スペースとして活用。7F には、情報システムのサーバ等を集約するとともに、長期間の復旧活動に従事する職員のための休養室や保健室を配置。フロア構成の工夫によって災害への備えを強化している。	✓ 江戸川区 ✓ 岐阜市
環境共生・サステナビリティ	● 建物内外の緑化 ● 省エネルギー化の推進 ● 将来的な機能転換を見据えた庁舎の計画 ● 自然エネルギー・再生可能エネルギーの活用	✓ 江戸川区 ✓ 市川市
交流・協働・創造等	● 庁舎整備とあわせた区民や団体等との協働の取組 ✓ 横浜市では、地域団体・NPO・企業・大学・行政など、組織の垣根を超えて、取り組みたい課題や、気になるテーマで繋がり、協働して、未来をつくっていくための空間を併設している。 ● 市民活動や憩いの場の提供 ✓ 岡山市では、敷地北側に市民ひろば、庁舎北面に議場やワークラウンジ、展望テラス等を配置し、様々な活動が市役所筋の正面に重層的に表出することを意図している。 ✓ 広場は、様々な市民活動が可能な、交流の場として計画されている。	✓ 横浜市 ✓ 岡山市
複合化	● 他の機能との複合化 ✓ 図書館との複合化やアリーナ、ホール等との複合化など、複数の機能を併設することで利便性の向上と賑わいの創出などが企図される事例が出てきている。	✓ さいたま市 ✓ 長岡市

※ ABW（Activity Based Working/アクティビティ・ベースド・ワーキング）とは、従業員が自律的に業務内容や気分に合わせて、時間と場所を自由に選択するという働き方です。働く内容や気分に応じて、働く場所を選択するなど、自由度の高い働き方を実現する考え方です。

※ BYOD（Bring Your Own Device）は、職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持ち込み、授業・業務等に使用することです。

※ UC（ユニファイドコミュニケーション）は、「電話」「電子メール」「ビジネスチャット」「Web 会議」「ビデオ会議」などの多様化するコミュニケーション手段を連絡先情報のデータをベースとして統合し、状況に応じて最適な手段を選択したり、複合して利用したりできるシステムです。

2. 庁舎建設に関する江東区の状況等

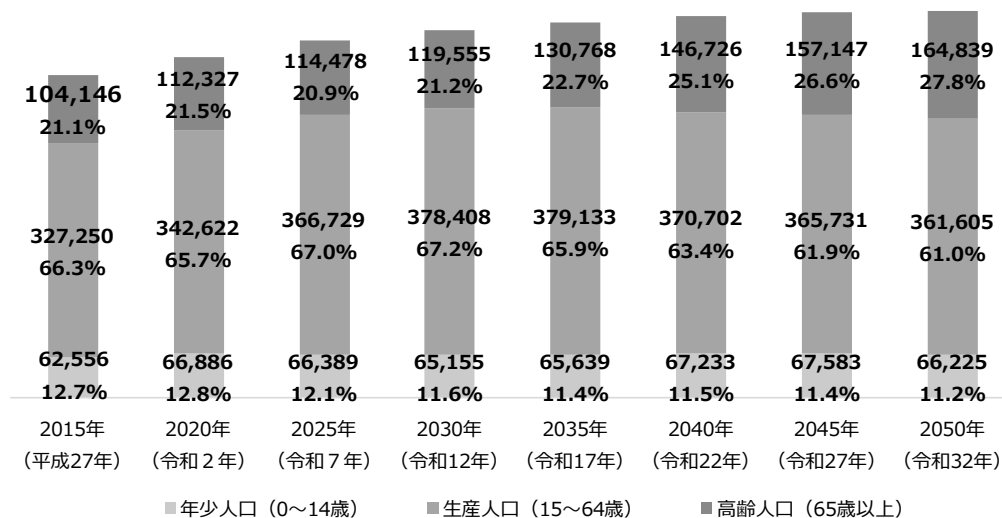
庁舎建設に関連する情報として、本区における人口動態、職員数、関連計画における位置づけについて整理しました。

(1) 人口動態

総人口は今後も増加が見込まれています。65 歳以上の人口の割合は上昇するものの、全国と比較するとその割合は低く、将来的にも比較的若い世代の多いまちであり続ける見通しです。

外国人住民数はコロナ禍の影響があったと考えられる令和 3～4 年で減少したものの、令和 6 年はコロナ禍前を上回る人数となっており、その割合は東京都全体よりも高い 6.9%となっています。

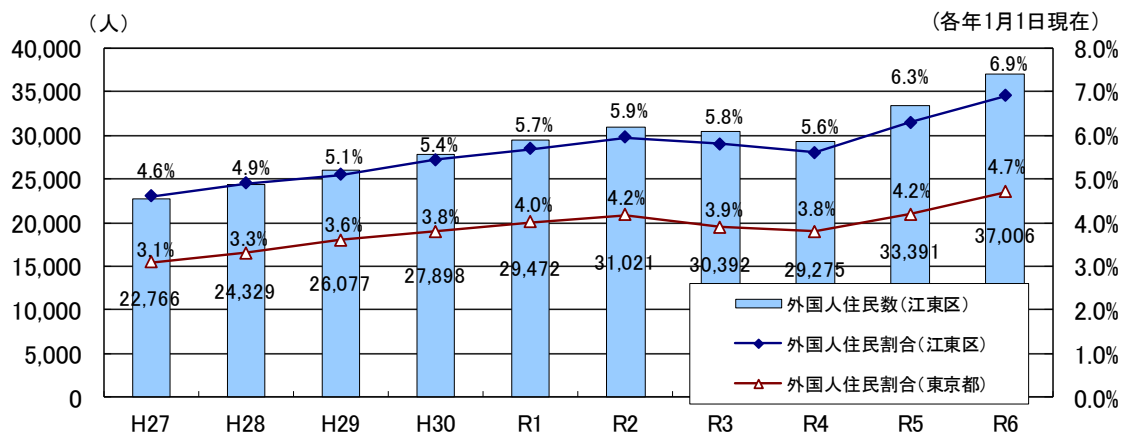
江東区の人口推移（人）



出所：2015 年・2020 年のデータ▶江東区 住民基本台帳人口調査集計表

2025 年以降のデータ▶国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）

江東区の外国人住民数の推移

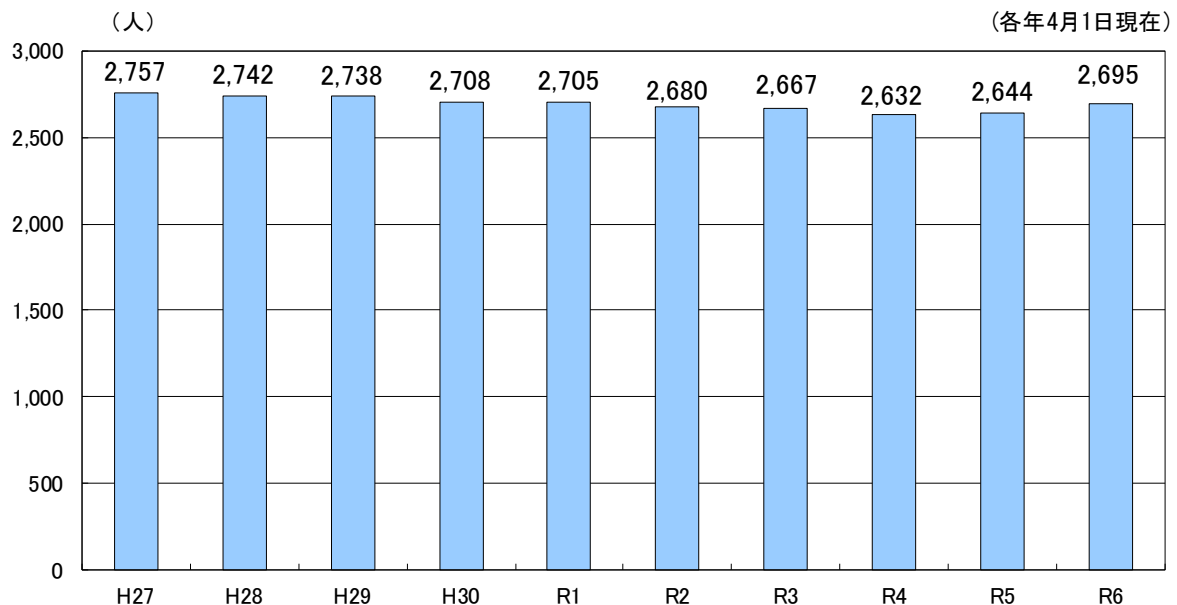


出所：江東区データブック 2024

(2) 職員数

職員数は平成 27 年度から減少が続いていましたが、令和 5 年度、令和 6 年度は前年度より増加しており、令和 6 年度の職員数は 2,695 人となっています。近年の職員数の増加傾向は、DXを進めるにあたっての体制の強化や、児童相談所の整備に伴う専門職員の採用などが影響したものです。

江東区の職員数の推移



出所：江東区データブック 2024

(3) 関連する上位計画等

江東区長期計画

- ・ 区の基本構想に掲げる将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するため、令和 2 年度から 11 年度までの 10 か年の区の実施計画の方向性をまとめた、まちづくりの羅針盤となるもの。
- ・ 第 3 章 計画の視点・前提として、本庁舎の建替えを掲げており、長期計画前期期間中（～令和 6 年度）に検討委員会の設置、庁舎建設基本構想の策定等を行うとともに、（仮称）庁舎建設基金を設置するとしている。

江東区都市計画マスタープラン 2022

- ・ 概ね 20 年後（2040 年代）を目標年次とする、長期的かつ体系的なまちづくりの指針。
 - ・ 将来都市像は「持続的に発展する共生都市」であり、「地下鉄 8 号線延伸のまちづくり^{※1}」「未来の臨海部のまちづくり」「浸水対応型のまちづくり^{※2}」を重点戦略として位置づけ、対応する将来都市構造の「軸」「ゾーン」「拠点」の形成に向けて取組を強化するとしている。
 - ・ 都市核は住吉、清澄白河、門前仲町・越中島、木場、東陽、亀戸、南砂、豊洲、有明の 9 か所であり、本庁舎が立地する東陽エリアは、東西・南北の都市軸が交差するエリア。「伝統と未来をつなぐ核となる都市」として、駅周辺における再開発等に伴う土地の合理的な利用を図り、街区の更新を進め、駅周辺の業務・商業機能等の更なる充実を図るとしている。
- ※ 1 地下鉄 8 号線（有楽町線）に関しては、豊洲～住吉間の延伸が計画されています（開業目標：2030 年代半ば）。
- ※ 2 「浸水対応型のまちづくり」の方向性を示す「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を令和 6 年 3 月に策定しています。

江東区公共施設等総合管理計画	・ インフラ系施設を含めた公共施設等の総合的な管理について今後の基本的な方向性を示すもの。 ・ 維持管理方針（新しい施設に関するもの）として、以下を挙げている。 ✓ 耐震性等の確保：浸水想定エリアにおける公共施設等については、浸水時においても施設の機能が維持されるよう、浸水対応型建築物の整備について検討を進める。 ✓ 長寿命化の推進：寿命 65 年以上の達成に向け、50 年目を目途に躯体等の劣化調査を実施し、改修を行う。 ✓ ユニバーサルデザイン化の推進：バリアフリー法等に基づき、公共施設等の改修・改築等の機会を捉え、ユニバーサルデザイン化を推進する。 ✓ 脱炭素化の推進：「ゼロカーボンシティ江東区」の実現をめざし、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等を導入するとともに、計画的に再生可能エネルギー電力を取り入れる。また、施設の特長や費用を考慮しながら、木造化や木質化に取り組む。 ・ また、今後の施設整備・改修手法として、民間活力の導入や民間施設の賃借、定期借地権方式等の導入等についても検討していくこと、類似機能を有する施設の集約化や、異なる機能を有する施設の複合化について検討していくこと等を掲げている。
江東区行財政改革計画 ※今年度まで	・ 長期計画に掲げた行財政運営の取組である「開かれた区制と区民の参画・協働の実現」「効率的な区政運営と職員の育成」「自主・自律的な区政運営の推進」を実現するための実施計画。 ・ 区職員の定員適正化、ICT の活用、窓口サービスの向上、職員の多様で柔軟な働き方の実現、多様な人材が活躍できる環境整備等を掲げている。
江東区情報化推進プラン ※今年度まで	・ Society5.0 で実現する社会を見据えて、ICT を利活用し、区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営を推進するために策定した計画。 ・ 「区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営」を目指す姿に掲げており、ICT の活用による業務効率化、電子申請等による住民の利便性向上を図るとしている。
ゼロカーボンシティ江東区実現プラン	・ 令和 12 年度における CO₂ 削減量の削減目標を見直し、脱炭素社会に向けた各種施策を盛り込んだ地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）。 ・ ゼロカーボンシティ江東区実現に向けた 7 つの柱のひとつとして、「公共施設における脱炭素化」を掲げる。

3. 庁舎建設をとりまく動向等に関するまとめ

庁舎のあり方を検討するにあたり重要な視点が近年多様化しています。最近の庁舎に関する動向を見ると、DX等を通じてこれまで庁舎で提供されてきた行政サービスの質の向上や効率化が図られ、それを支える職員の働き方も働きやすさが重視されつつあります。また、地球環境の変化等を受けて、災害対策や持続可能性に貢献する庁舎の必要性が高まっています。さらに、区民との交流・協働や他の施設との複合化などの事例も見られており、これからの庁舎は、行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくことはもちろんのこと、単に手続きを行うための場所ではなく区民の憩いや活動のための場所となることも求められます。

本区内の状況に目を向けてみると、人口は今後も増加する見込みであり、高齢化は進むものの、若い世代の人口も維持されることが想定されるほか、外国人の住民数も増加傾向です。今後も行政サービスの提供にあたっては、高齢者、子育て世代、外国人等、幅広い属性の多様な区民ニーズにこたえられる庁舎が求められます。また、区の職員数は、令和5年度以降増加に転じており、職員数の変化を踏まえた規模の設定が必要です。高度化かつ多様化する区民ニーズに対し、適切な行政サービスを継続的に提供していく必要があり、今後の新たな行政サービスを支えていく機能が新しい庁舎には求められます。

上位計画では、庁舎整備や行政サービスの提供に関連するものとして、東陽は重要な都市核の一つとして地下鉄8号線延伸も踏まえた街区の更新を推進すること、公共施設においては、耐震性等の確保、長寿命化の推進、ユニバーサルデザイン、脱炭素化を行うこと、区政運営の視点としてICT活用、窓口サービスの向上、職員の多様な働き方の推進が求められていること、などが挙げられており、新庁舎建設にあってもこれらの視点を踏まえて計画する必要があります。

以上のことから、本基本構想では、庁舎単体のことだけではなく、本区全体の将来的なまちづくりの視点を考慮して検討することとします。また、行政サービスの提供方法は多様化してきており、その総合的なあり方について、庁舎以外の出先機関との役割分担など他施設の機能配置等も視野に入れて検討、新庁舎の姿について具体化していくこととします。

第4章. 新庁舎の基本理念・方針

1. 基本理念・方針の策定方法

(1) 検討方針

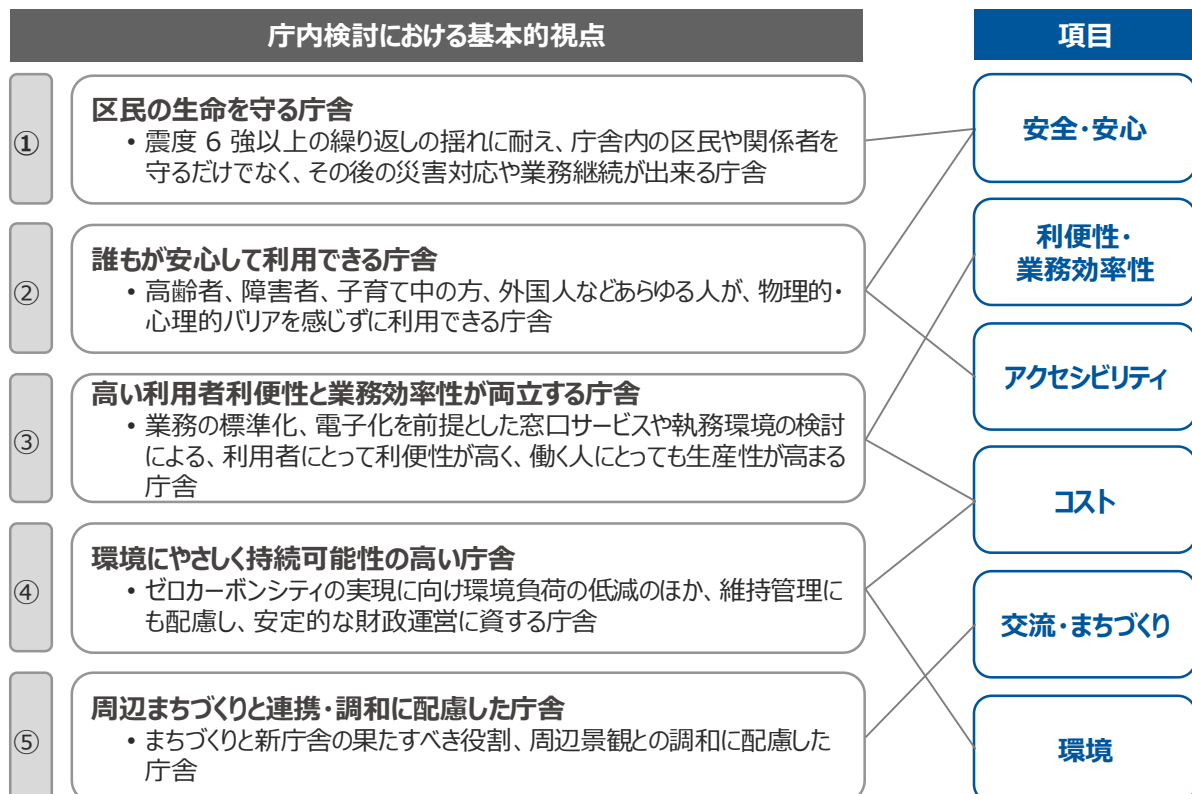
第3章で整理したとおり、近年の行政庁舎のあり方には様々なものがあり、自治体の目指すべき行政サービス等のあり方を踏まえた庁舎の姿が検討されています。

本区においては、これまでの検討内容を整理したうえで、区民等の意見を幅広く聴取し、「江東区らしさ」を踏まえた新庁舎の基本理念・方針を策定しました。

(2) これまでの検討

令和5年3月2日の企画総務委員会報告資料「新庁舎建設に係る庁内あり方に関する検討状況について」においては、新庁舎のあり方検討における基本的視点として下記①～⑤について記載しており、これを参考に基本理念・基本方針を検討するとしています。

これらを踏まえ、右の6つの項目ごとに、区民意見等を踏まえてキーワードを整理し、基本理念・方針を検討することとしました。



2. 区民等意見の整理

(1) 実施概要

新しい庁舎のあり方を検討するにあたり、区民のみなさまや職員の意見を幅広く調査しました。対象者ごとに意見を集めやすい方法を選択することとし、区民を対象としたものはアンケート、ワークショップに加え、特に子どもを対象としたグループインタビューも行いました。職員については、3つのテーマを設定し、それぞれグループを組んで議論を行いました。詳細は、参考資料2～6に示すとおりです。

(2) 抽出したキーワード

① 区民アンケート

区民アンケートの結果からは、特に「行かない・書かない・待たない庁舎」「コンパクトな庁舎」「防災性に優れた庁舎」への関心が高いことがわかりました。

Q:新庁舎について、あなたが重視すべきと考えるものを、上位3つ選び、優先順位1～3の番号をつけてください。

	第一位	第二位	第三位
「行かない・書かない・待たない」庁舎であること	33.5%	11.9%	7.7%
機能性に優れ、コンパクトであること	26.6%	27.6%	10.0%
防災性にすぐれていること	14.7%	18.5%	15.2%
交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること	4.6%	9.0%	15.4%
環境に配慮（CO2削減、緑化等）していること	3.2%	8.2%	15.6%
親しみや愛着が持てるデザインであること	3.1%	4.9%	7.0%
第三の居場所として快適な空間があること	2.7%	7.4%	14.0%
無回答	11.5%	12.6%	15.1%
合計	100%	100%	100%

(N=1,147)

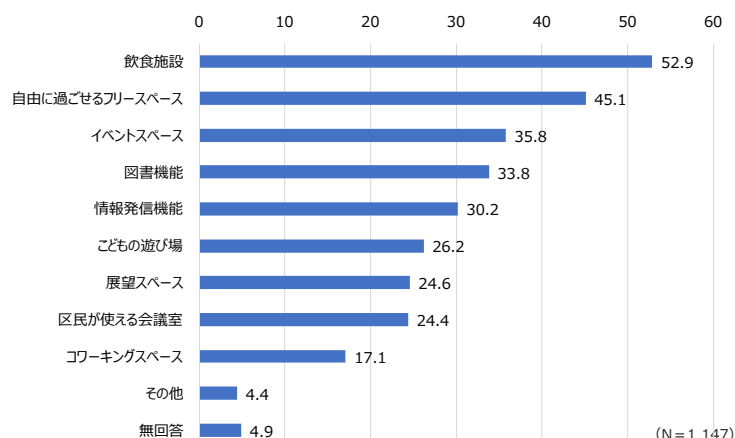
行かない・書かない・待たない庁舎

コンパクトな庁舎

防災性にすぐれた庁舎

また、まちづくりの観点から庁舎に必要な機能として、飲食施設、フリースペース、イベントスペース、図書機能等が挙げられました。

Q:行政サービス以外に、区庁舎をまちづくりの拠点とするために、どのような機能があれば望ましいと思いますか。
(あてはまるものをすべてに○)



(N=1,147)

② 区民ワークショップ

区民ワークショップでは、主に「江東区らしさ」と「ありたい庁舎」の2つのテーマを設定して議論を行いました。

江東区らしさについては、水や緑といった自然と触れ合えることや、人情、歴史・文化などの地域の特徴の他、生活のしやすさに関すること、多様な人がいることなどがキーワードとして挙げられました。

暮らしやすい・子育てがしやすいまち	木材とかかわりの深いまち
自然が身近なまち（水・緑）	人情あふれるまち
公園が多い、空が広いまち	臨海部と下町で特徴の異なるまち
水害等の災害への備えが必要なまち	文化センター等の公共施設が充実したまち
歴史・文化が深いまち	多様な人が暮らすまち
スポーツに力を入れているまち	変化し続けているまち

「どんな庁舎をつくりたいか」というテーマからは人が集まる場所としての庁舎や、環境に配慮した庁舎、江東区らしさである「木」などの活用など様々な視点が挙げられました。

相談・手続きがしやすい	交通結節点となる	環境に配慮する
人と人のつながりをつくる	朝や夜に色々な使い方ができる	ローコスト・ライフサイクルコスト最適化
関連する団体が連携しやすい	ハブ・コーディネート機能を果たす	バリアフリーに配慮する
多様な文化を受け入れる	人が集まる	多様な機能との複合化
木材等の活用	収益をうむ	職員が働きやすい
デジタル化の推進	庁舎機能の分散	行きたくなる、居場所となる
緑や水との親和性	区民の「やりたい！」を応援する	防災性にすぐれた庁舎

③ こどもグループインタビュー

こどもを対象としたグループインタビューでは、居場所になるような機能、行きたくなる機能などがあったほうがよいという意見が挙げられました。

遊ぶ場所・スポーツできる場所

屋内の公園

区民が欲しいと考える機能を導入

話ながら勉強できる場所

乳児や幼児が時間を過ごせる場所

区長体験（行政とのふれあい）

商業施設等を導入

避難できる広い場所

特別感のある場所

様々な人と交流できる場所

目の見えない人でも体験できるアート

気軽に来られる楽しい場所

多言語対応・障害者対応の充実

明るい区役所

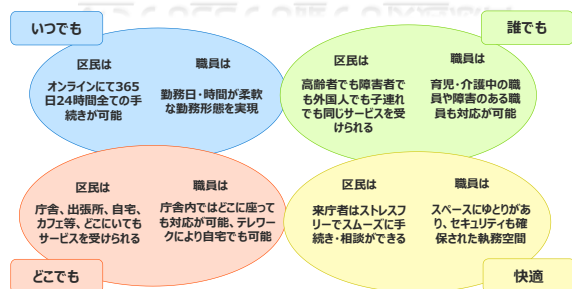
④ 職員によるプロジェクトチームでの議論

窓口に関するテーマでは、窓口サービスの変化を踏まえつつ、更なる行政サービスの質の向上を目指す必要があることが議論されました。働き方に関するテーマでは、職員が働くことを誇りに思える場所、交流を生む場所としての庁舎のあり方が議論されました。交流・協働のテーマでは、行政の考えを体感できることや、まちが一体的に発展することの重要性等について議論が行われました。

窓口

- 来庁者だけでなく、庁舎に来ない区民や職員も含めたすべての人にとって望ましいサービスのあり方を検討
- DX等による効率化の結果生じた職員リソースを、相談・アウトリーチや新たなサービスに振り向けることを目指すとした

いつでもどこでも誰でも快適窓口



あらゆる人にとって快適な窓口

DXによって確保した職員リソースをもとにした行政サービスの拡充

働き方

- 「区役所で働くことを魅力的かつ誇りに思えること」、「区民や職員が好きになる区役所」を目指すべき姿とした
- そのなかで、特に職員同士の交流、区民、団体、企業と職員などが交流し、あらたな価値を生み出す場所としての庁舎の機能についての議論があった

目指すべき姿

区役所で働くことを魅力的かつ誇りに思えること
● 「私」の仕事の成果が「見える化」されいて、様々な方法でフィードバックをもらえる職場 ● 自己の成長、キャリアデザインが描ける職場
区民や職員が好きになる区役所
● 区民にとっても職員にとっても「行きたくなる」「楽しく働ける」「帰るときに笑顔になれる」職場 ● 庁舎の職員同士のみならず民間企業やほかの団体の人と日常的にフランクなコミュニケーションが取れる職場

目指すべき姿を実現するために必要なこと

ハード面
● 他部署・民間企業が使えるシェアオフィスエリアの導入 ● 管理職を含むオープンでなんでも話せるオフィスの実現 ● 窓口のワンストップ・ワンフロア化 ● 職員と区民が共用できる設備（食堂など） ● バイオフィリックオフィスの導入
ソフト面
● 情報機器の充実（ペーパーレスの推進） ● ナレッジ管理ツールの導入（江東区Wiki） ● 業務スケジュールの見える化（工数管理） ● 上司からのフィードバック ● 性別に捉われない服装の選択

区民や職員が好きになる区役所

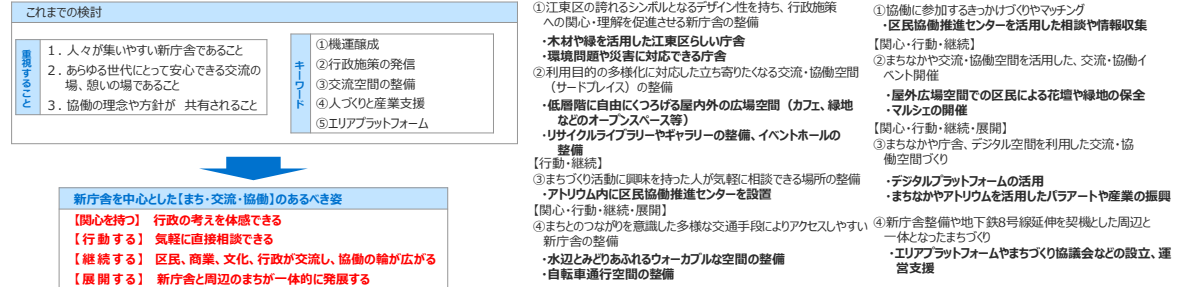
働くことを誇りに思える区役所

区民、団体、企業、職員等の
多様な交流を生む場所

まち・交流・協働

- 今後のまち・交流・協働のあり方として、「行政の考え方を体験できる」「気軽に直接相談できる」「区民、商業、文化、行政が交流し、協働の輪が広がる」、「新庁舎と周辺のまちが一体的に発展する」の4つが目指すべき姿として示された

■ 10年後（およびそれ以降）新庁舎を中心とした【まち・交流・協働】のあるべき姿



行政の考えを体験できる場

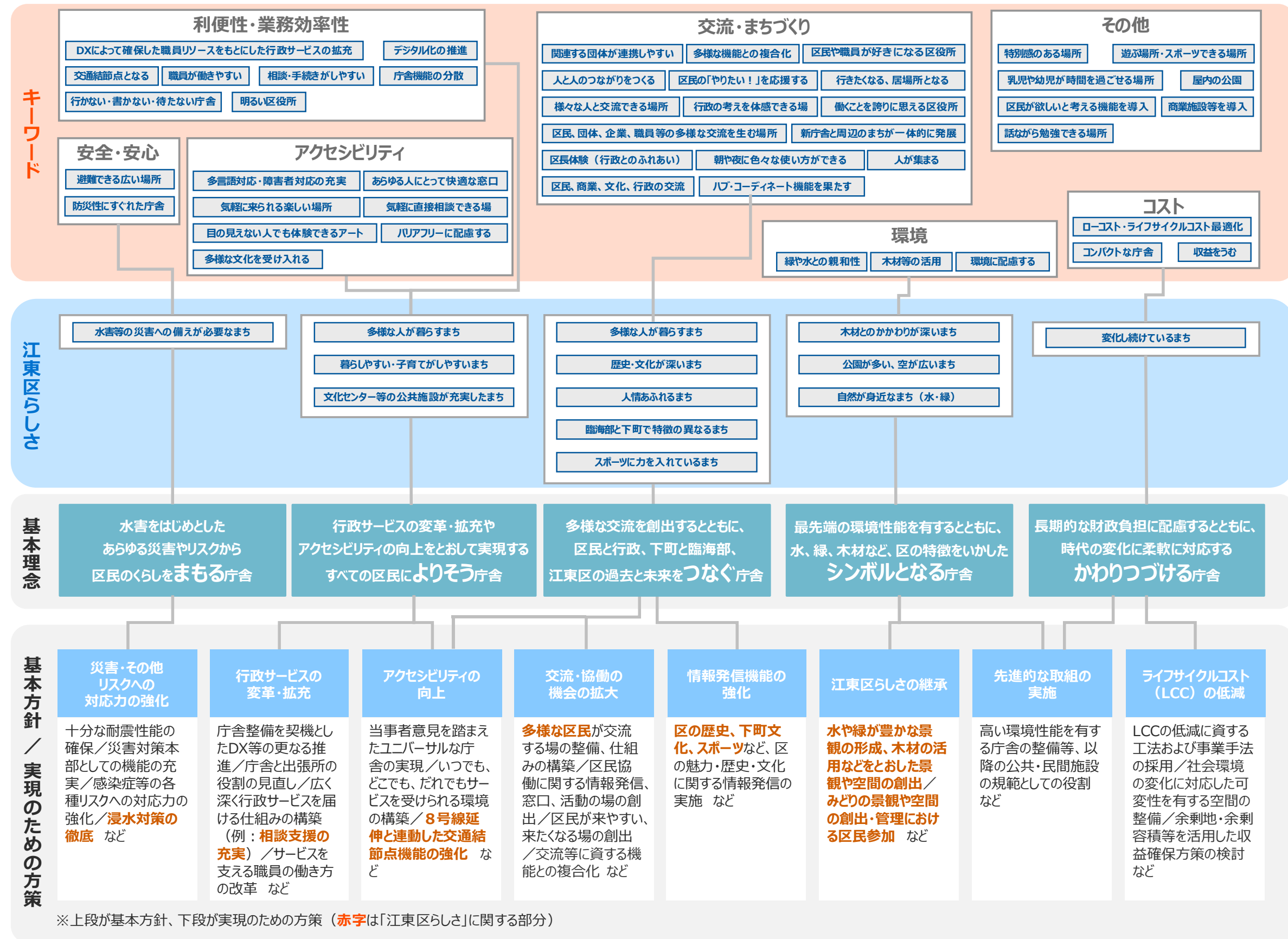
区民、商業、文化、行政の交流

気軽に直接相談できる場

新庁舎と周辺のまちが一体的に発展

3. 基本理念・基本方針

上記2. の検討を踏まえて策定した基本理念・方針は以下のとおりです。



第5章. 建設候補地

1. 建設候補地選定の考え方

建設候補地の選定にあたっては、まず、区全体のまちづくりの視点からどのようなエリアに立地することが望ましいかを検討し、おおよその立地エリアを選定しました。さらにそのうえで、活用可能性の高い区有地を可能な限り網羅的に抽出し、総合的に評価を行うことで最適な建設候補地を導出しました。

なお、区有地以外の敷地についても可能性はあるかどうかを検証していますが、新たに区有地以外の土地を取得する場合には費用がかさむこと、土地の使用に係る合意を得るまでの地権者調整に時間を要するうえ、結果として必要な面積を確保できない可能性があるなど課題が多く、活用可能性が確実にあると言えるものはないことから、区有地のみを以降の検討の対象としています。

手順1 新庁舎建設にふさわしいエリアの設定

- 都市計画マスタープランにおける都市核のなかから、新庁舎建設にふさわしいものを抽出

手順2 新庁舎建設が可能な区有地の抽出

- 規模や施設更新の必要性等の視点を踏まえ、新庁舎建設が可能な区有地を整理

手順3 建設候補地の抽出

- 手順1と手順2を踏まえ、新庁舎建設にふさわしいエリアにおける建設候補地を整理

手順4 各建設候補地の詳細比較

- 建設候補地について比較を行い、最も望ましい建設候補地を選定

2. 新庁舎建設にふさわしいエリアの設定

(1) 抽出の考え方

新庁舎は、区の行政の中心施設として高い拠点性が求められます。そのため、「江東区都市計画マスタープラン」に定める「都市核」に立地することが望ましいと考えられます。都市核は、広域的な交流が見込まれる地区（広域核）、主に地域の生活や活動を支える地区（地域核）の両方の拠点性を有する地区であり、亀戸、住吉、清澄白河、門前仲町・越中島、木場、東陽、南砂、豊洲、有明の9つがあります。

本検討では、これらの9つの都市核のうち新庁舎建設にふさわしいものを「アクセス性」「拠点性」「防災性」「機能重複」の4つの視点から総合的に比較のうえ抽出することとしました。

	視点	評価指標・評価項目	基準
アクセス性	庁舎は幅広い区民が訪れる場所であり、 <u>どの地区からも訪れやすい場所である</u> 必要がある。	①人口重心と都市核の中心駅から400m圏までの距離（直線距離） ※人口重心は最新の国勢調査等をもとに設定する。令和2年国勢調査結果に基づく江東区の人口重心は江東区東陽7丁目1-17付近。 ②都市計画マスタープランにおける広域核及び地域核から各都市核の中心駅までの公共交通による所要時間の平均値 ※地下鉄8号線の延伸後を前提	①が2km以内かつ②が20分以内→○ 上記以外→△
拠点性	庁舎は <u>区顔</u> でもあり <u>人が集まり・交わる拠点としての性格</u> も有する。 都市構造上人が交わる拠点となり得る場所性があることを評価する。	③区の都市マスタープランにおける都市軸（東西軸または南北軸）上にある <u>都市核</u> であるかどうか ④東京都の「都市づくりのグランドデザイン」において拠点として指定されているかどうか	双方に位置づけがある→○ どちらかまたは両方に位置づけがない→△
防災性	庁舎は、有事の際の対応拠点として、また区民の安全を守るための場所として機能する必要があり、 <u>災害リスクは可能な限り低減</u> すべき。	⑤地震災害危険度（エリア内町丁目の総合危険度順位の平均値） ⑥浸水危険性（洪水、高潮、大雨浸水） ⑦特定緊急輸送道路との近接性	課題のある項目が1つ以下→○ 課題のある項目が2つ以上→△
機能重複	新庁舎の機能が <u>既存の行政機能と重複しない</u> ことが望ましい。	⑧重複の確認 ※10年以内に整備された特別出張所が立地しているエリアを除外	重複がない→○ 重複がある→△

(2) 優先エリアの選定

上記の視点に基づき、住吉、門前仲町・越中島、東陽、南砂の4つを優先エリアとすることとしました。

エリア	アクセス性	拠点性	防災性	類似機能	総合評価
亀戸	3km圏	南北軸上	地震災害危険度 1～5	重複なし	△
	23分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<10.0m 国道14号（京葉道路）、主要地方道315号御徒町小岩線（蔵前橋通り）に近接		
住吉	2km圏	南北軸上	地震災害危険度 1～2	重複なし	○
	12分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<5.0m 主要地方道50号東京市川線（新大橋通り）に近接		
清澄白河	2km圏	—	地震災害危険度 1～2	重複なし	△
	15分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<5.0m 主要地方道50号東京市川線（新大橋通り）より約0.7km		
門前仲町・越中島	2km圏	東西軸上	地震災害危険度 1～2	重複なし	○
	15分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<5.0m 主要地方道475号永大葛西橋線（葛西橋通り）に近接		
木場	2km圏	東西軸上	地震災害危険度 1	重複なし	△
	16分	—	最大浸水深さ<5.0m 高速9号深川線木場出入口に近接		
東陽	1km圏	南北・東西軸上	地震災害危険度 1～3（現庁舎：1）	重複なし	○
	12分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<10.0m 都道465号吾嬬町線（四つ目通り）、主要地方道475号永大葛西橋線（葛西橋通り）に近接		
南砂	2km圏	南北軸上	地震災害危険度 1～3	重複なし	○
	17分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<10.0m 主要地方道10号東京浦安線（葛西橋通り）より約0.6km		
豊洲	3km圏	南北軸上	地震災害危険度 1	豊洲シビックセンター（2015年竣工）との重複あり	△
	12分	都拠点将来像有	最大浸水深さ<3.0m 高速9号深川線より約1.1km		
有明	圏外	南北軸上	地震災害危険度 1	重複なし	△
	21分	都拠点将来像有	浸水なし 国道357号（湾岸道路）、特例都道484号豊洲有明線に近接		

3. 建設候補地の抽出

(1) 抽出の考え方

本区内の区有地及び区有施設のデータをもとに、新庁舎を建設する可能性が高い建設候補地を選定するにあたり、以下の4つの条件のもと絞り込みを行いました。

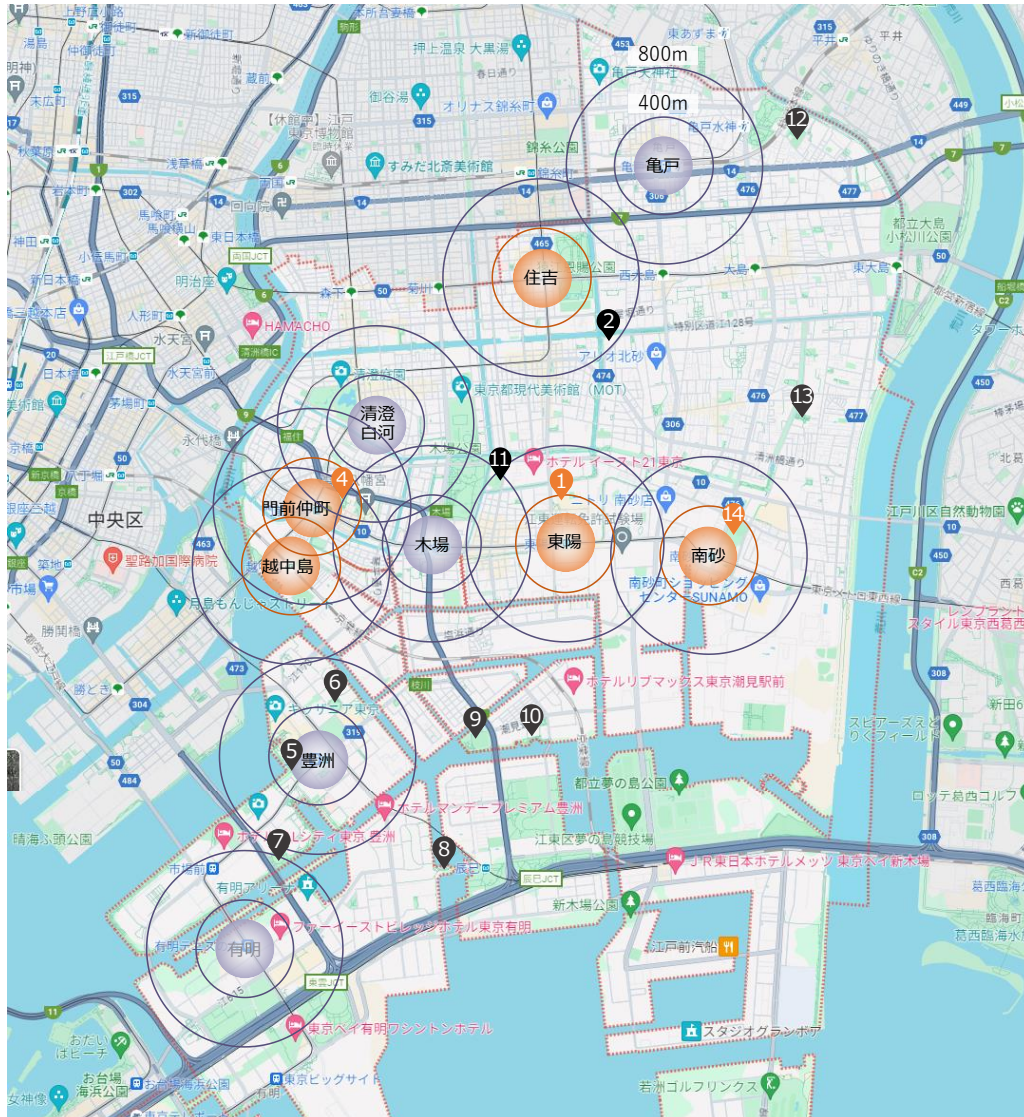
条件①：敷地面積 7,300 m²以上	・新庁舎面積や建築計画は今後検討が必要であり現時点で必要な敷地面積を確定することは難しい。そのため、質の高い執務空間や行政サービスの提供を実現するのに必要なワンフロア面積と、良好なオープンスペースを確保し得る建築面積を、下記の類似事例の平均値より設定したうえで、それらが共に実現可能な敷地面積を算出した。 ・類似事例の考え方：共通条件を満たしつつ、個別条件のいずれかを満たしている庁舎事例を参考とした。 【共通条件】 ①庁舎機能のみが主要用途であること ②2000年以降に竣工または建設が予定されている庁舎であること 【個別条件】 ①職員の人数規模が同等の他自治体の庁舎 ②人口規模が同等の他自治体の庁舎 ③23区内の庁舎
条件②：施設更新の 必要性が高いこと (建物が立地する場 合は耐用年数以上が 経過していること)	・敷地上に建物が所在している場合は、施設更新の必要性が高いものを対象とする。 ・「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)に基づき、SRC造またはRC造の場合は耐用年数50年、S造の場合は38年と設定した(※用途は事務所を採用)。 ・基準年は5年後の2029年とし、それまでに耐用年数を迎えるものを対象とする。 ・なお、インフラ施設(公園等)については年数は考慮しないものとする。
条件③：小中学校で はないこと	・統廃合の予定がない小中学校については対象外とした。
条件④：敷地形状が 整形であること	・川沿いの細長い土地など、庁舎の建設に適していない土地の形状をしている土地については対象外とした。

(2) 絞り込み結果

敷地面積および施設更新の必要性の視点に基づき絞り込んだところ、15敷地が抽出されました。

(3) 比較対象となる建設候補地の抽出

15 敷地について、2. で選定した4つの優先エリア（都市核）における中心駅から400m圏内（本庁舎位置と最寄り駅のアクセス利便性が同等である徒歩5分程度を想定）に位置している施設を確認したところ、以下の3つの敷地が抽出されました。



出所：Google map データをもとに作成

施設	立地	敷地面積 (㎡)
①江東区役所（現敷地）	東陽 4-11-28	16,941.6
④深川公園	富岡 1-14-10 ほか	16,739.8
⑭南砂三丁目公園	南砂 3-14-21	38,645.8

4. 各建設候補地の詳細比較

(1) 考え方

3つの建設候補地について、まず基本的な敷地条件等を確認し、庁舎建設の実現可能性に重大な影響を及ぼし得る条件や課題等について確認しました（一次評価）。次に、一次評価により確認された課題が一定程度解消され、庁舎建設の可能性がある敷地について、詳細な優劣比較を行うため多様な視点を設定のうえ比較検証しました（二次評価）。最後に、一次評価の結果と二次評価の結果をまとめた総合評価として最も望ましい敷地を選定しました。

(2) 一次評価

① 法令・都市計画上の制約条件

建設候補地の都市計画の条件及び上位計画における位置づけ等は以下のとおりです。

		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
敷地概要				
法令上の制限	用途地域	商業地域/第二種住居地域	第一種住居地域 床面積3,000㎡超の事務所の建築不可 ➡ 庁舎建設用地部分の用途地域を変更する、または建築審査会の同意、特定行政庁の許可を得る等の対応が必要	第一種住居地域 床面積3,000㎡超の事務所の建築不可 ➡ 庁舎建設用地部分の用途地域を変更する、または建築審査会の同意、特定行政庁の許可を得る等の対応が必要
	高度地区	第三種高度地区 (四ツ目通り沿いを除く)	第三種高度地区	第三種高度地区 (丸八通り沿いを除く)
	日影規制	5-3時間（測定面4m） (四ツ目通り沿いを除く)	5-3時間（測定面4m）	4-2.5時間（測定面4m） (丸八通り沿いを除く)
	都市計画施設	—	公園	公園
容積	①敷地面積	約16,900㎡	約16,700㎡（A-C合計）	約38,600㎡
	②容積率限度	300% (四ツ目通り沿い：500%)	300%（Aの敷地のみの場合）	300% (丸八通り沿い：500%)

② 一次評価結果

2つの公園敷地に関しては、都市計画に関する変更や公園のあり方の見直し等の必要性があり、活用における課題が一定程度存在します。

現庁舎敷地に関しては、敷地内で既存庁舎を使いながらの新庁舎建設が難しいことが課題ですが、文化センターの建物・敷地を活用することにより、課題の解決がしやすくなると考えられます。

		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
一次評価	課題	既存庁舎の機能を維持したまま新庁舎を当該敷地内のみで建設することは現実的ではない	- 用途地域の制約上床面積 3,000 m²以上の事務所の建築は不可 - 減少する公園面積の確保が必要 - 公園配置の考え方や位置づけの見直しが発生する可能性がある ※南砂三丁目公園に関しては、近隣公園に求められる 2ha は確保しやすい	
	対応策	文化センターの敷地・建物等を活用し、仮庁舎の整備をするなどの対応が考えられる	- 用途地域の変更または建築審査会の同意・特定行政庁の許可を受ける必要がある - 公園を新たに整備する必要がある	
	まとめ	○ 3 敷地のうち最も課題が少なく活用はしやすいが、新庁舎建設中に既存庁舎の機能確保方策や隣接敷地を含めた建替計画を検討する必要がある	△ 都市計画に関する変更、公園配置のあり方の見直しや公園の位置づけの変更等の必要性があるため、活用にあたっての課題が大きい	

(3) 二次評価

① 評価の視点

一次評価において、いずれの建設候補地についても課題があるものの、それに応じた対応策を講じることで活用可能性があることを確認しました。そのため、3つの建設候補地についてさらに詳細かつ総合的な優劣を比較するため、以下の視点を設定のうえ比較を行いました。

分類	視点・評価項目
アクセス性	公共交通によるアクセスの容易性
	公共交通以外でのアクセスの容易性
防災性	災害（水害）に対する安全性
	災害（地震）に対する安全性
	液状化の危険性
	災害時のアクセス性
	他機関との連携可能性
まちづくり	上位計画との整合性
	周辺機能との連携可能性
	周辺への配慮の必要性
建築計画	施設計画のしやすさ
	円滑な工事の実施可能性
経済性	庁舎建設費以外のコストの発生可能性 ※庁舎の建設費自体は同一であると仮定し、それ以外のコストの有無を比較
スケジュール	事業スケジュールに関する課題の有無

② 評価結果

二次評価の結果は現庁舎敷地が最も望ましく、次いで南砂三丁目公園、深川公園の順になりました。詳細は「参考資料 7 建設候補地の検討（二次評価の詳細）」。

(4) 総合評価

一次評価と二次評価の結果を総合したところ、現庁舎敷地が最も望ましい敷地であるという結果となりました。ただし、現庁舎敷地で建設する場合、既存庁舎の機能を継続しながら建て替えを行うためには隣接する文化センターの敷地を利用するなどの対応や、浸水リスクへの対応、できる限り区の費用負担を低減させるための工夫などが求められます。

		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
一次評価		○ ・3 敷地のうち最も課題が少なく活用はしやすいが、新庁舎建設中に既存庁舎の機能確保方策や隣接敷地を含めた建替計画を検討する必要がある	△ ・都市計画に関する変更、公園配置のあり方の見直しや公園の位置づけの変更等の必要性があるため、活用にあたっての課題が大きい	
二次評価	アクセス性	○ ・公共交通、それ以外によるアクセスは共に良好。	× ・公共交通によるアクセスは良好だが、それ以外のアクセスは安全性に対する懸念が多い。	△ ・公共交通によるアクセスはやや良好だが、歩道幅員が狭く安全性の懸念あり。
	防災性	○ ・浸水リスクは高いが、地震に対する安全性は他敷地より優位。 ・特定緊急輸送道路との接続あり。	△ ・浸水リスクに関しては優位だが、地震に対する安全性が低い。 ・特定緊急輸送道路との接続なし。	× ・浸水リスクはやや高く、地震に対する安全性も低いほか、液状化リスクが高い。 ・特定緊急輸送道路との接続あり。
	まちづくり	○ ・区を中心拠点でありまちづくりの方針との整合性が高い。	△ ・緑の環境の形成、日影に関する配慮が必要であり、まちづくりの方針との整合性は高くない。 ・周辺の開発計画など機能集積の機運がある。	△ ・緑の環境の形成、日影に関する配慮が必要であり、まちづくりの方針との整合性は高くない
	建築計画	○ ・まとまったフロア面積を確保しやすく、機能的なプランを検討しやすい。 ・一方、円滑な工事実施に課題あり。	× ・ワンフロア面積が狭く、不整形なプランとなる可能性が高いことが課題。 ・工事車両による安全性の低下が懸念。	○ ・ワンフロア面積がやや狭い等の課題はあるが、深川公園と比べると自由度は高い。 ・円滑な工事実施における課題は少ない。

		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
	経済性	△ ・仮設庁舎等の費用・移転費用が発生・増加する可能性がある。	△ ・代替となる公園用地の取得費用や公園整備費用がかかる可能性がある。 ・跡地活用による収入確保の可能性はある。	△ ・代替となる公園用地の取得費用や公園整備費用がかかる可能性がある。 ・跡地活用による収入確保の可能性はある。
	スケジュール	○ ・スケジュールに影響を及ぼす重大な要素は認められない。	△ ・みどりの基本計画や都市計画の変更手続きが必要となり時間を要する可能性がある。	△ ・みどりの基本計画や都市計画の変更手続きが必要となり時間を要する可能性がある。
	相対評価	1	3	2
総合評価		○	×	△

5. 建設候補地に関するまとめ

本区の都市計画マスタープランにおいて設定されている都市核の評価を行い、新庁舎の建設に望ましいエリア（都市核）として、4つを抽出しました。また、区有地（区有施設）のなかで、新庁舎建設に適する土地を、面積、老朽化していない既存施設の有無、既存施設の用途、敷地の形状等から評価を行い、建設候補地となりうる敷地を抽出しました。そのうえで、望ましいエリアの中心部に立地する3つの敷地を建設候補地としました。

3敷地について、一次評価を行ったところ、相対的に現庁舎敷地が課題の解消がしやすいという評価になりましたが、3敷地とも課題については解消が可能であり、建設候補地から除外しないこととしました。

二次評価に関しては、建設候補地について、「アクセス性」、「安全性」、「まちづくり」、「建築計画」、「経済性」、「スケジュール」の視点から評価した結果、相対的に現庁舎敷地が優位という結果となりました。

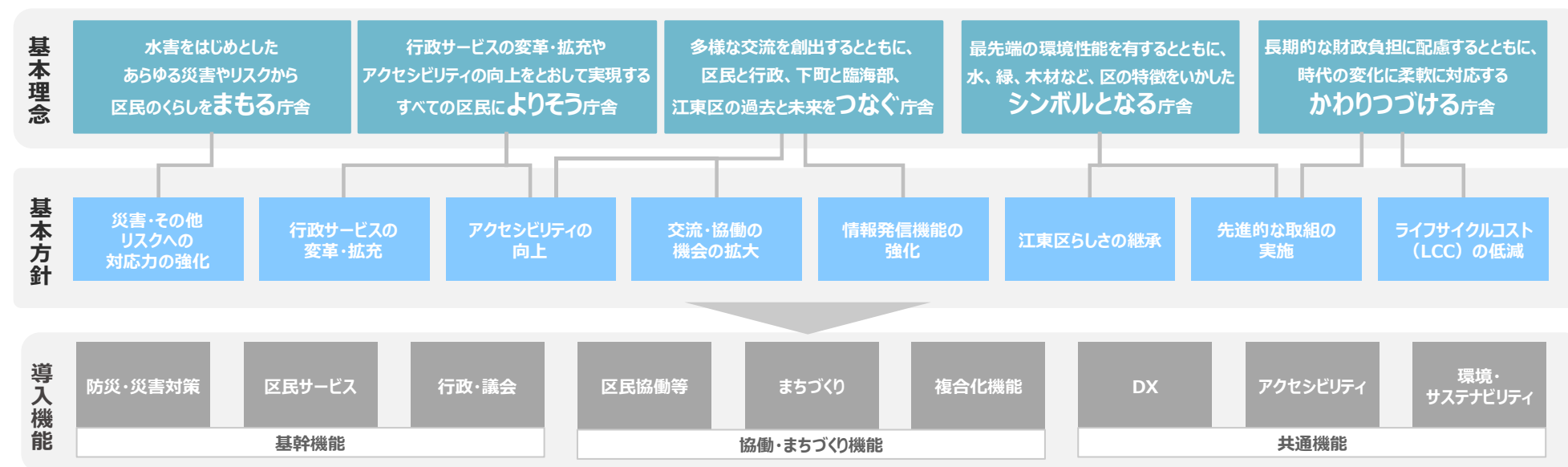
上記を踏まえ、現庁舎敷地において新庁舎の建設を行うこととしました。

第6章. 施設整備方針

1. 導入機能

(1) 基本理念・方針との対応

基本理念・方針を踏まえ、基幹機能、協働・まちづくり機能、共通機能について整理しました。



(2) 想定機能

機能ごとの目指すべき方向性等は以下のとおりです。具体的な機能の内容については、基本計画段階で明確化します。

	分類		方向性	機能等の例
基幹機能	防災・災害対策	耐震性／浸水対応	✓ 高い耐震性能 を持つ庁舎とする	災害対策の指揮、情報伝達等のための施設として望ましい耐震基準 など
			✓ 区の特性を踏まえ、 浸水対策について特に高い性能 を持つ庁舎とする	主要機能等の非浸水階への設置／土地かさ上げ、デッキの整備 など
		災害対策	✓ 災害対策本部 としての機能の充実を図るとともに、 他機関とのスムーズな連携 が可能な庁舎とする	災害時を想定した諸室構成 など
	区民サービス	窓口・案内	✓ 来庁者にとつての利便性の高い、 スムーズな案内・窓口対応 ができる庁舎とする	ワンストップサービス／書かない窓口 など
			✓ 可能な限り 来庁しなくても行政サービスが受けられる ようにする	手続等のオンライン化／出張所・出先機関との役割分担 など
	行政・議会	相談	✓ 相談機能の充実 を図るとともに、行政サービスをより多くの人に届けるための工夫を行う	プライバシーを重視した相談スペース など
		執務	✓ 業務効率性の向上 に資する庁舎とする	AI・RPA等の活用 など
	議会		✓ 職員が 働きやすい 庁舎、 多様な働き方を実現 できる庁舎とすることにより行政サービスの充実をはかる	ABWの考え方にもとづいたスペース など
協働・まちづくり機能	区民協働等	区民協働	✓ 区民協働に関する情報発信や活動の場として、 区民と行政をつなぎ 、動かす庁舎とする	情報発信機能／区民の活動およびその発表の場／区民協働窓口 など
		交流	✓ 区民が日常的に立ち寄り、交流や活動ができる 交流型の庁舎 とする ✓ 8号線延伸も含めたまちづくりと連携し、新しい交流や賑わいを生み出す	多様な使い方ができるロビー等の開放スペース／広場／議場の開放 など
	まちづくり		✓ 周辺施設と連動し、 まちに開かれた、あたらしいまちづくりと連携 する庁舎とする	周辺との一体的な土地、建物活用／エリアマネジメント等
	複合化		✓ 公共施設マネジメント の観点から有効な複合化、 相乗効果 が期待できる機能の複合化を検討する	交流等を促進する用途の公共施設との複合化 など
	DX		✓ 新庁舎の整備を契機とし、 公共サービスのあり方を変える ためのDXを推進する	BYOD／ユニファイド・コミュニケーション／その他施設整備時点での最先端のDX
	ユニバーサルデザイン		✓ あらゆる区民・利用者 にとって利用しやすい庁舎とする	一般的なユニバーサルデザインを超えた「利用しやすい庁舎」の実現 など
共通機能	環境・サステナビリティ	建物の環境性能	✓ 民間施設や他の公共施設を先導する、 環境性能の高い施設整備 を目指す	建物のZEB化の推進／再生可能エネルギーの積極的な導入 など
		可変性・拡張性	✓ 将来の行政需要の変化に対応 する、可変性・拡張性を備えた庁舎を目指す	スケルトン・インフィル／再生可能エネルギーの積極的な導入 など

2. 庁舎規模の想定

(1) 執務者数の想定

令和6年4月時点で本庁舎及び防災センターで勤務する職員等の数は、本庁舎 1,454 人、防災センター 299 人になります。

当面の間人口増加に伴い職員数は横ばいで推移するものとし、本庁舎 1,500 人、防災センター 300 人の計 1,800 人（うち委託先など 200 人程度）を想定執務者数として検討を行います。

庁舎・防災センター執務者数 一覧表 （令和6年4月1日時点）							
正規職員 （再任用含む）		会計年度 任用職員		その他 （委託先など）		合計	
本庁舎	防災 センター	本庁舎	防災 センター	本庁舎	防災 センター	本庁舎	防災 センター
1,077	244	179	27	198	28	1,454	299

(2) 一般的な基準による規模算出

総務省による「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱」は、現在運用されている基準ではありませんが、自治体の庁舎規模を検討する際の参考として用いられることが多い基準です。

当該基準を参考とし、新庁舎で働く執務者数を基本的な基準に面積を算出すると、執務者数 1,800 人の場合で 38,356 m²が所要面積の総計となります。

区分		算定基準			所要面積
a	事務室	役職	換算率	執務者数	基準面積
		特別職	25	5人	563m ²
		部長	12	19人	1,026m ²
		課長	5	62人	1,395m ²
		係長	2	226人	2,034m ²
		一般（事務）	1	1359人	6,116m ²
		一般（技術）	1.7	129人	987m ²
		合計	—	1,800人	12,121m ²
b	倉庫	(a)事務室の面積	12,121m ² ×	13%	1576m ²
c	会議室等（会議室、電話交換、便所等）	職員数	1,800人 ×	7.0m ²	12,600m ²
d	玄関等（玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分）	(a+b+c) 合計	26,297m ² ×	40%	10,519m ²
e	議会関係諸室（議場、委員会室、議員控室）	議員定数	44人 ×	35m ²	1540m ²
総計					38,356m ²

(3) 特別区の庁舎面積をベースとした規模設定

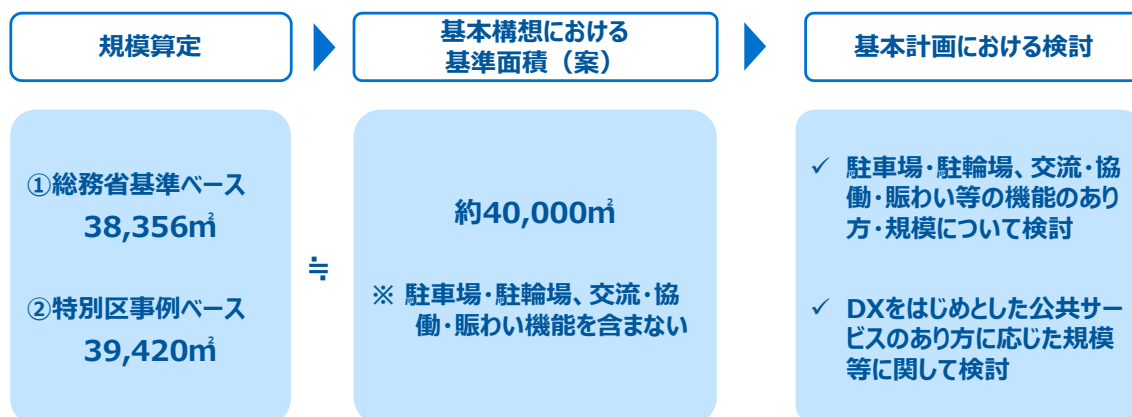
類似性の高さを考慮し、2020 年度以降に整備された、または整備が予定されている特別区の庁舎事例をもとに想定すると、職員一人当たりの庁舎面積は 21.8 m²になります。

本区において想定する執務者数を乗じると 39,240 m²が想定される新庁舎面積となります。

	供用開始 (予定)	庁舎面積 【①】	(うち駐車場等) 【②】	(うち複合化施設) 【③】	(うち交流・協働・賑わい) 【④】	比較対象 庁舎基幹面積 【⑤=①-②-③-④】	職員数 【⑥】	職員一人当たり 庁舎基幹面積 【⑤÷⑥】
新宿区	2035	44,000m ²	2,319m ²	—	—	41,681m ²	1,815人	23.0
北区	2033	48,500m ²	5,150m ²	1,800m ²	1,350m ²	40,200m ²	1,537人	26.2
葛飾区	2028	41,218m ²	6,449m ²	5,026m ²	—	29,743m ²	1,590人	18.7
江戸川区	2028	61,000m ²	10,900m ²	2,500m ²	3,800m ²	43,800m ²	2,302人	19.0
品川区	2027	60,000m ²	11,000m ²	10,000m ²	2,000m ²	37,000m ²	1,600人	23.1
世田谷区	2024 (第1期)	70,256m ²	10,331m ²	3,978m ²	2,008m ²	53,939m ²	2,831人	19.1
中野区	2024	44,200m ²	6,000m ²	3,000m ²	1,800m ²	33,400m ²	1,400人	23.9
平均	—	52,739m ²	7,450m ²	4,384m ²	2,192m ²	39,966m ²	1,868人	21.8
江東区 新庁舎						39,240m ²	1,800人	21.8

(4) 想定される庁舎規模

上記(1)～(3)を踏まえ、現段階では約 40,000 m²を基本的な新庁舎の規模として想定します。この面積には、駐車場・駐輪場、交流・協働、賑わい機能などは含まれません。



(5) 今後の検討における留意点

今後、具体的な検討を行っていきながら、新庁舎の規模を確定していくこととなります。現時点で想定する留意点等は以下のとおりです。

① 区民サービスのさらなる充実

行政サービスに関する区民ニーズは高度化、多様化しており、庁舎における機能もその影響を受けます。例えば相談支援に関する機能の強化や、区民協働のための機能の導入、など、これまでの庁舎に不足していた機能を新たに設けていくことも想定されます。

② まちづくりにおける拠点機能の充実

地下鉄8号線の延伸も含めた周辺のまちづくりと連携した新たな拠点としての機能が求められます。交流や賑わいの創出に資するような行政機能（例えば広場や大規模空間など）等の機能に対する区民ニーズについても確認していく必要があります。

③ 防災機能の強化

前述のとおり、新庁舎には高い防災機能が求められます。防災機能の強化においては、施設の配置や低層部施設の機能導入のあり方等についても検討する必要があります。これらの事項については、規模へ影響を与えることも想定されます。

④ DXの推進

今後の行政サービスの提供にあたっては、DXの推進が不可欠です。DXは庁舎の面積減を直接の目的としたものではありませんが、窓口サービスのオンライン化、リモートワーク、ペーパーレス化など、DXの推進により実現する取組による新庁舎規模への影響について留意する必要があります。

⑤ 複合化

一定の余剰容積、余剰地等が生じる場合においては、公共機能のほか、飲食や物販などの来庁者利便機能との複合化についても検討する必要があります。

複合化により、建物全体の規模が大きくなる場合も想定されます。また、共用部分の取り扱い等、複合化により効率的な施設整備が可能となることも想定され、複合化の用途とあわせて、新庁舎規模への影響についても整理する必要があります。

3. 土地利用のあり方

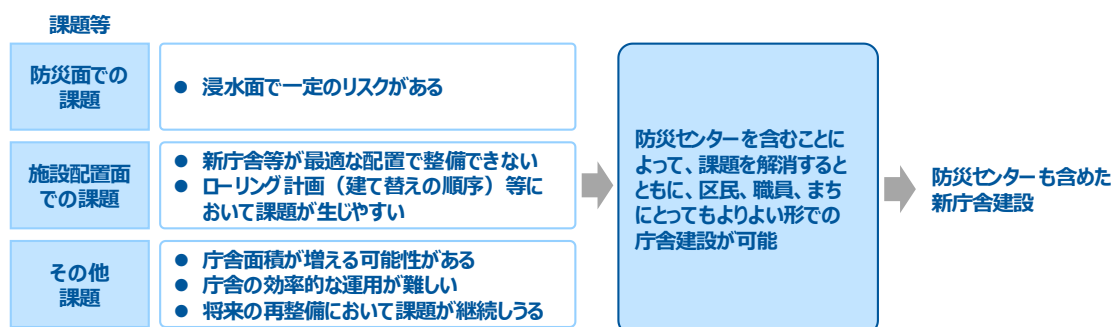
(1) 土地利用計画

上記2で整理した新庁舎規模（約 40,000 m²）を配置する場合の土地利用のあり方について検討しました。

① 防災センターの取り扱いについて

新庁舎を建設するうえで、本庁舎と防災センターが分棟化している運用上の課題を解消し、近年激甚化・頻発化する自然災害などへの対応など、防災センターが有する機能を含めた新庁舎機能を備えた施設とする必要があります。

防災センターは、本庁舎と比較すると経過年数は経過していないものの、仮に継続的に利用するとした場合、防災面、施設配置面等での課題があるほか、共用部等の共通化が図れずトータルで見た場合の庁舎面積が一棟整備の場合と比較して大きくなる可能性があること、防災機能に加え窓口や執務室等についても2棟に分かれているため効率的な空間活用ができないといった整備・運用上の課題も継続しうることから、防災センターも含めて新庁舎建設を行うこととします。



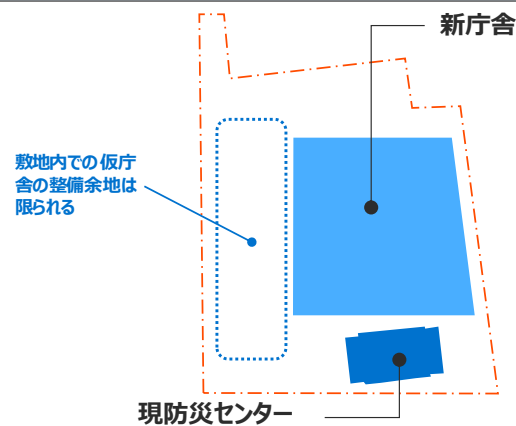
② 文化センターの取り扱い等について

文化センターについては、2030年代に築50年以上となり、再整備の必要があります。一方、ここまで整理した本庁舎のみ（図①）、あるいは防災センターを含める場合（同②）では、庁舎機能を一時敷地外に移転する必要があるため整備中の庁舎機能の確保に課題があるほか、土地利用の自由度などの面においても一定の課題が生じます。

以上のことから、本庁舎、防災センターに加え、文化センター敷地を活用する場合（同③）について考えると、敷地内での施設整備や仮庁舎機能の確保が比較的容易であり、また、敷地にも余裕ができ魅力的な公共空間の創出の可能性も高まります。そのため、防災センター及び文化センター敷地を含めた敷地について、新庁舎の建設地として位置づけるとともに、新庁舎と防災センターに加え、文化センターとの一体的な整備を前提として、今後検討を進めます。

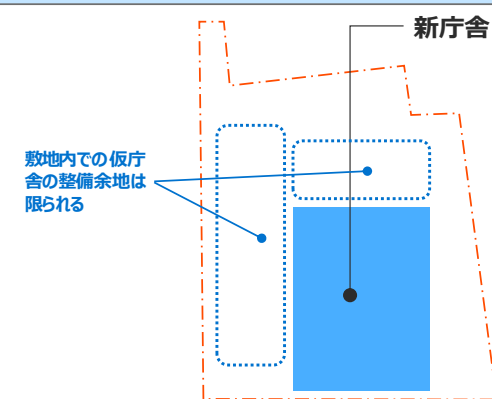
また、区有地以外の周辺敷地等との一体的な土地利用についても、今後その可能性を模索します。

①本庁舎のみ



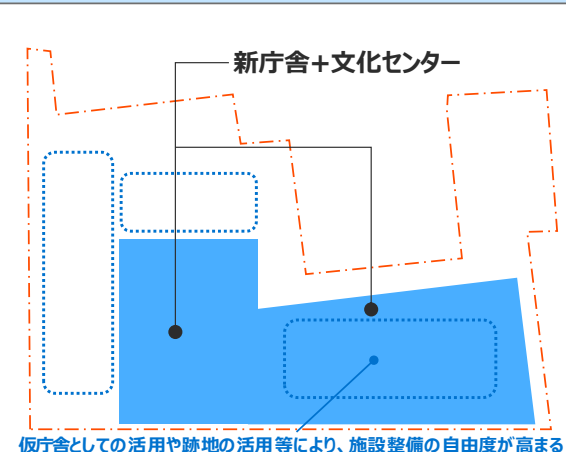
- 敷地内のみで、望ましい形で庁舎建設を行うことは難しく、庁舎機能の一時移転先を敷地外に確保する必要があるなど、**整備における課題が大きい**。
- 防災センターを残置する場合、敷地の活用において一定の制限が生じるほか、庁舎機能が分棟化することなど、**運用上の課題も一定程度発生**する。

②本庁舎+防災センター



- 防災センター敷地を含めた場合においても、①と同様に**敷地内のみで建て替えを行うことに関しては課題がある**。
- ③と比較した場合、施設整備における自由度が低く、魅力的な公共空間としての整備や、建て替えにおける**土地利用の自由度等の面で課題**がある。
- ①で示した運用上の課題等は生じにくい。

③本庁舎+防災センター+文化センター



- 文化センターは、新庁舎整備後の2030年代には築50年以上が経過するが、敷地等を活用することによって、**敷地内での再整備も可能**。
- 文化センターを仮庁舎として活用する、または現文化センター敷地に新庁舎機能を一部整備するなどにより、**仮庁舎を減らすことも可能**。
- 庁舎との一体整備により、新たな活動、交流の場など、**魅力的な公共空間の創出も可能**。

(2) 余剰容積、余剰敷地

防災センター、文化センター敷地を含めて再整備する場合、一定の余剰容積が生じることが予想されます。ただし、第2章1.(2)のとおり、敷地の過半や隣接地が居住系の用途地域の土地であるため、日影規制や斜線制限等の関係で、現状においては、余剰容積を消化することは難しいと考えられます。

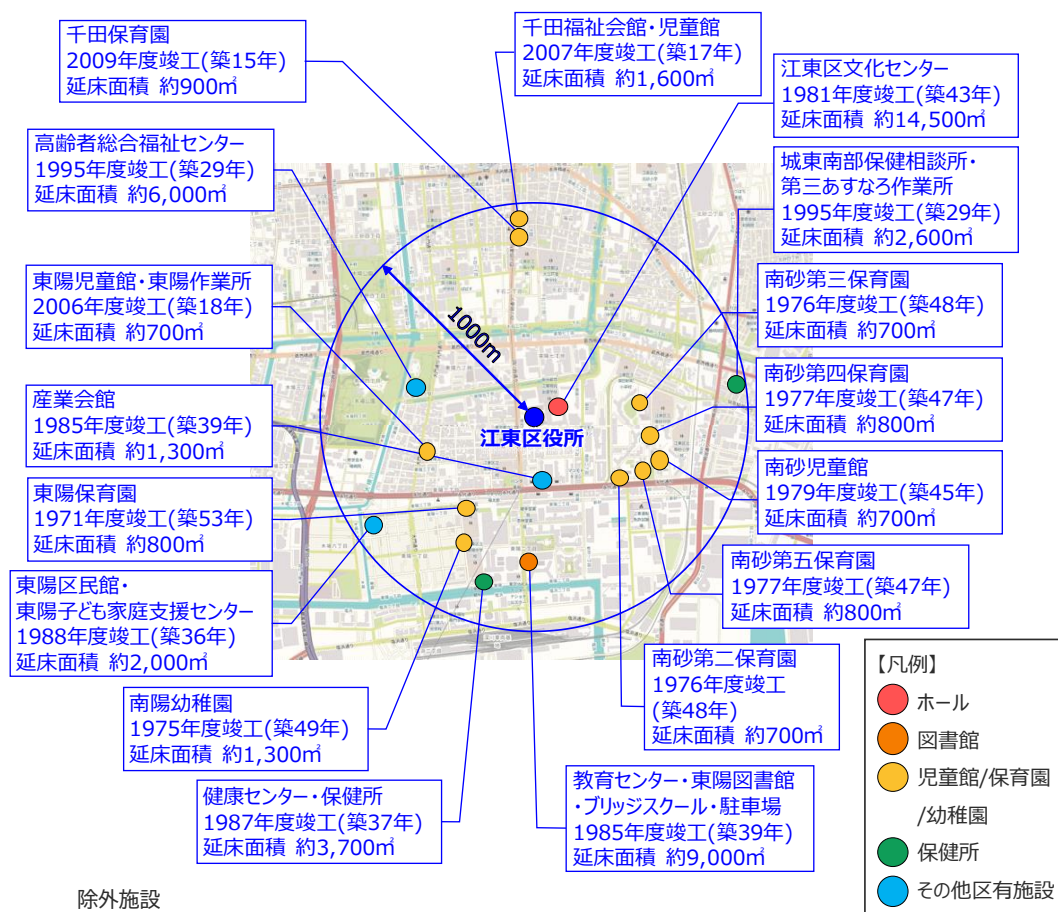
このため、今後、土地利用計画とあわせ、地下鉄8号線延伸とあわせたまちづくりや都市計画のあり方との整合性についても留意しながら、具体的な複合化可能面積についても検討を行います。

(3) 複合化

余剰容積等を活用した複合化については、基本計画の段階で整理しますが、本区の公共施設のマネジメントに関する方針を踏まえながら、周辺に立地する公共施設の老朽化状況、稼働状況、今後の区民ニーズ等を踏まえつつ、保健所をはじめとする複合化する公共施設について整理するとともに、民間施設との複合化の可能性についても検討します。

現庁舎敷地周辺の公共施設の立地状況

現庁舎敷地から直線距離で 1,000m 以内に立地する公共施設については、以下のとおりです。



4. 概算事業費の想定

現時点で想定した規模、土地利用等を前提に、他自治体の事例などから標準的な仕様や施工方法を参考に算定した概算事業費の想定は以下のとおりです。今後様々な要素によって変動することに留意が必要です。

基本計画段階において、保健所等の公共施設等の集約化について、具体的な複合化のあり方についても検討します。

区分	金額	備考
新庁舎 新築・解体工事、 仮庁舎建設費	約 440 億円	事例等から設定 防災センター、文化センター解体工事を含む
設計監理費	約 25 億円	国交省告示ベース（令和 6 年）+標準外 20%にて 想定
移転・備品費	約 25 億円	事例等から設定
小計	約 490 億円	
文化センター 新築工事	約 200 億円	事例等から設定
小計	約 200 億円	
総計	約 690 億円	

- ※ 新庁舎の新築工事費に関しては、近年の特別区の庁舎整備事例における㎡あたりの単価をもとに、時点による補正等を行い設定しています。
- ※ 設計・監理費を除くその他の費用については、類似事例における「㎡あたりの単価をもとに設定しています。
- ※ 複合化施設（約 6,000 ㎡）を含めた場合は、上記に加え、工事費だけでも約 55 億円程度増加します。
- ※ 近年、施設整備等に関する費用については、上昇傾向が顕著であり、上記事業費については、あくまで現時点での想定である点に留意が必要です。

第7章. 事業手法

1. 基本的な考え方

新庁舎整備の事業手法の検討にあたっては、いわゆる従来手法と官民連携手法の可能性を検討します。従来手法は設計と建設を分離して発注する手法であり、PFI 手法をはじめとする官民連携手法では民間のノウハウ又は民間資金の導入を図るために、仕様発注、包括発注や長期契約等の特徴を持たせる手法です。

本区では、官民連携事業を検討する際に一般的に検討すべき事業手法を「江東区 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に定めていることから、この中から新庁舎整備に適した事業を抽出し、各手法の特徴を整理します。官民連携手法には多様な手法があり、またそれぞれに特徴も異なることから、本事業として最適な手法を選定する必要があります。

本基本構想においては、新庁舎の整備において想定される事業手法を中心に整理します。事業手法のあり方については、敷地の範囲（周辺敷地の関係性）や、公共施設や民間施設との複合化の可能性によっても影響を受けることから、基本計画段階において検討を進め、確定していきます。

2. 本事業において想定される事業手法

(1) 従来手法と官民連携手法の違い

従来手法と官民連携手法の大きな違いは、以下のとおりです。従来手法は、財政支出の透明性を重視する観点から、業務範囲が明確な単位で発注する「分離発注」、コスト積算が明確にしやすい「仕様発注」を行うものであり、また、原則的には「単年度契約」（複数年度にわたる場合あり）となります。

一方、官民連携手法は、業務の連続性や相乗効果を考慮した「一括発注」、性能を実現する手段を民間の提案に委ねる「性能発注」、一定期間において計画性をもって遂行することを促す「長期契約」を通じて、民間のノウハウ・工夫を引き出します。

従来手法は財政支出の透明性の観点では優れている一方で、事業の内容によっては業務の連続性や計画性等の観点から効率性、合理性を欠くという課題がありました。官民連携手法においては、これらの課題を解決するとともに、民間資金を活用できる仕組みが取り入れられている事業手法もあるなど、資金調達においても従来手法との大きな違いがあります。

	従来手法	官民連携手法
発注方法	分離発注 設計と建設を分離して発注	一括発注 設計・建設・維持管理・運営等をまとめて一括して発注
	仕様発注 発注者が詳細に仕様を規定し、受注者は仕様に基づき実施する 例：技術方式は〇〇とし、材料は〇〇とする。	性能発注 発注者が求める“性能”を示し、受注者はそれを実現する方法を提案する 例：夏季は室内温度を28℃以下とすること。
契約	単年度契約 原則として単年度契約（複数年度にわたる場合もあり）	長期契約 複数年度の契約が可能

(2) 想定される事業手法

① 江東区 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程

「江東区 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」においては、本区が所管する公共施設に係る事業（検討の対象とする事業は下記のとおり）を実施する際に、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討すること、また官民連携事業を検討する際に一般的に検討すべき事業手法が定められています。

本事業の事業手法の検討にあたっては、従来手法のほか、同規程に記載されている官民連携手法のうち、庁舎整備に適した事業手法を加えて検討します。具体的には以下のとおりです。

手法	取り扱い	理由
①BTO 方式（建設 Build-移転 Transfer-運営等 Operate）	○ 検討対象とする	設計・建設・維持管理運営を包括的に民間に委ねる方式。資金調達も民間が行う。施設整備後に施設所有権を公共に移転するため、区の施設として維持管理・運営が可能。庁舎に適している。
②BOT 方式（建設 Build-運営等 Operate-移転 Transfer）	× 検討対象としない	設計・建設・維持管理運営を包括的に民間に委ねる方式。施設整備後も民間が施設を所有するため、庁舎に適さない。
③BOO 方式（建設 Build-所有 Own-運営等 Operate）	× 検討対象としない	同上
④DBO 方式（設計 Design-建設 Build-運営等 Operate）	○ 検討対象とする	設計・建設・維持管理運営を包括的に民間に委ねる方式。資金調達は公共が行い、公共が施設所有権を持つため、庁舎に適している。
⑤RO 方式（改修 Rehabilitate-運営等 Operate）	× 検討対象としない	本事業では改修は想定していないため。
⑥ESCO(Energy Service Company)	× 検討対象としない	本手法はエネルギー調達に関する事業手法であるため。
⑦Park－PFI（公募設置管理制度）	× 検討対象としない	本手法は都市公園に適用する事業手法であるため。
⑧BT（建設 Build-移転 Transfer） 方式（民間建設買取方式）	○ 検討対象とする	設計・建設を包括的に民間に委ねる方式。資金調達も民間が行う。施設整備後に施設所有権を公共に移転するため、区の施設として維持管理・運営が可能。庁舎に適している。
⑨DB（設計 Design-建設 Build） 方式	○ 検討対象とする	設計・建設を包括的に民間に委ねる方式。資金調達は公共が行う。施設整備後に施設所有権を公共に移転するため、区の施設として維持管理・運営が可能。庁舎に適している。

② 比較対象とする手法の類型

抽出した手法は、従来手法、設計・施工一括発注、包括発注（設計、施工、維持管理、運営一括）の3つの類型に区分できます。

類型		設計	建設	維持管理・運営	資金調達	事業手法
従来手法	・「設計」、「建設」、「維持管理・運営」を個別に発注 ・「資金調達」は区が行う	個別発注	個別発注	個別発注	官	－
設計・施工一括発注 【官民連携手法】	・「設計」、「建設」を一括して発注 ・「資金調達」は区、民間いずれのケースもある ・基本設計のみを先行して個別に発注するケースもある	一括発注		個別発注	官	DB
					民	BT (PFI)
包括発注 【官民連携手法】	・「設計」、「建設」、「維持管理・運営」を一括して発注する。 ・「資金調達」は区、民間いずれのケースもある。	一括発注			官	DBO
					民	BTO (PFI)

※ 事業手法のうち、BT および BTO は、一般的には、PFI 法にもとづき、民間が資金調達を行う手法になります

(3) 事業手法を比較する視点

事業手法を比較する際は、区が公共施設等を整備する際に一般に考慮すべき以下の5つの視点から整理し、本事業の内容、前提条件等を勘案して最適な事業手法を検討します。

民間ノウハウの 発揮のしやすさ	高度な技術の活用、工期短縮などに関する民間ノウハウ発揮の余地
財政負担の平準化 ・金利負担	区の財政負担（財政支出）の平準化可能性、金利負担
区民や区の 意向の反映	設計における区民や区の意向の反映しやすさ
事業期間・ 発注手続	発注から竣工までのスケジュール
区内（中小） 企業の参画	本事業への区内（中小）企業の参画可能性

(4)事業手法の特徴

上記の視点に基づいた事業手法の比較は以下のとおりです。従来手法は設計や区民意見の反映などにおいて一定程度を区が主導できますが、長期的かつ包括的に民間に委ねることで創出できる効率性を発揮することができません。一方で、包括的に民間に委ねる方式は、民間ノウハウの活用の幅は広がりますが、業務内容等に関して区の意向を反映しにくいという特徴があります。

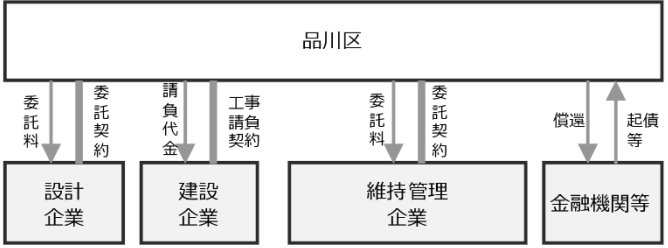
財政負担の平準化については、起債を前提とする場合には従来手法、官民連携手法のいずれでも大きな違いはないものの、金利負担については、民間が調達を行う場合は、区が資金調達を行う場合より高くなる傾向があります。

類型	民間ノウハウの 発揮のしやすさ	財政負担の 平準化・ 金利負担	区民や区の 意向の反映	事業期間・ 発注手続き	区内（中小） 企業の参画
従来 手法	・ 個別発注、仕様 発注となり、民間 ノウハウの発揮は <u>限定的</u>	・ 起債等を活用し、区 の財政負担を <u>一定 程度平準化</u> すること が可能 ・ 金利は、 <u>民間が調達 するより低い</u> 傾向に ある	・ 基本設計時に おいて、区民や 区の意向を <u>柔軟に 取り入れ やすい</u>	・ 個別発注であり <u>発注回数は多い が、手続は容易</u>	・ 分離発注であ り、体制が組み やすいため、比 較的区内企業 の <u>参画がしやす い</u>
設計・ 施工 一括 発注	・ 一括発注・性能 発注等により、民 間ノウハウが <u>比較 的発揮しやすい</u>	【区が資金調達】 ・ <u>従来手法と同様</u> 【民間が資金調達】 ・ <u>財政負担の平準化 が可能</u> （程度は手 法による ・ 金利は、 <u>区が調達す る場合より高い</u> 傾向 にある	・ 提案時に設計 内容・金額が 一定程度決ま るため、意向反 映は <u>限定的に なる場合が想 定される</u> ※基本設計を個 別に先行して 発注すること により、意向を取 り入れやすくな る場合もある	・ 従来手法と比較 し、 <u>事業者選定ま で時間がかかる</u> ・ 一方、複数回の 発注が不要であ り、発注手続等 に関する <u>スケジュー ルを短縮すること が可能</u>	・ 建設工事を中 心に <u>一定程度 の参画が期待 できる</u>
包括 発注	・ 包括発注・性能 発注等により、民 間ノウハウが <u>より 発揮しやすい</u>				・ 建設工事、維 持管理業務に、 <u>一定程度の参 画が期待できる</u>

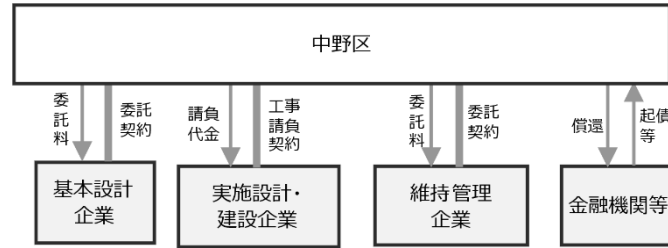
(5) 参考事例

先行自治体における上記の手法に関する事業手法の先行事例は以下のとおりです。

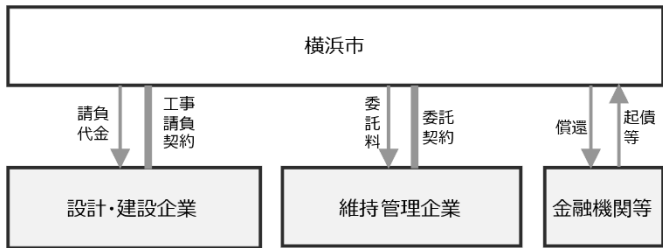
■従来手法：品川区（本庁舎）

事業スキーム	
  （品川区 基本設計概要資料）	
施設の規模	約 61,000 m ² （駐車場約 11,000 m ² 、国・都の機関約 10,000 m ² を含む）
事業手法が採用された主な理由	・設計・施工の各段階で区民や区の意見を反映しやすい。 ・事業の進捗状況や情勢に合わせて段階的に発注方法を検討できる。 ・区内企業が参加しやすい。 （品川区新庁舎整備基本計画）
供用開始予定	令和 10 年度

■基本設計先行型 DB：中野区（本庁舎）

事業スキーム	
  （中野区役所 紹介資料）	
施設の規模	約 47,000 m ² （保健所併設）
事業手法が採用された主な理由	・区の意向が設計内容に反映しやすいこと、区役所の運営に民間のノウハウを活用できる余地が少ない。 ・区の意向を仕様で反映でき、民間事業者の持つ独自のノウハウ活用によるコスト削減も期待できること。 （中野区「新しい区役所整備基本計画」）
供用開始予定	令和 6 年 5 月

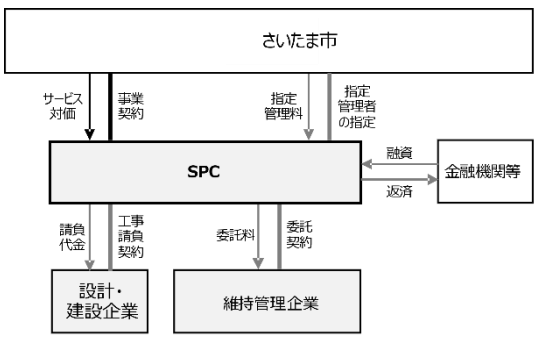
■DB：横浜市（本庁舎）

事業スキーム	
 (横浜市 市庁舎紹介パンフレットデータ)	
施設の規模	141,600 m ²
事業手法が採用された主な理由	・設計段階から施工業者の持つ独自の技術や工法等を反映可能。 ・設計作業と並行して施工準備（資材発注等）ができるため工期短縮の可能性が高い。 ・早期（設計段階から）に事業者とのコミットメント（発注確約）ができることから、コスト圧縮効果があり、繁忙期で工場生産が間に合わないというスケジュールリスクも軽減できる。（横浜市「新市庁舎整備基本計画」）
供用開始予定	令和2年6月



(横浜市 市庁舎紹介パンフレットデータ)

■BTO（PFI）：さいたま市（大宮区役所）

事業スキーム	
 (さいたま市 大宮区役所新庁舎基本設計)	
施設の規模	約 23,657 m ² （駐輪場等を含む）
事業手法が採用された主な理由	・定性的評価において、①民間のノウハウ、創意工夫の発揮、②コスト削減、財政負担の平準化、③早期の施設竣工、④市職員及び市民の意向反映、⑤民間参画の容易性、地元事業者への配慮、⑥安定的な事業遂行の観点から比較評価し、DBOとPFI（BTO）が最も高い得点。 ・VFM 算定結果において他の手法（DB、DBO）よりも優位性が認められたことから PFI-BTO により実施することを決定。（さいたま市大宮区役所新庁舎基本計画）
供用開始予定	平成31年5月



(さいたま市 大宮区役所新庁舎基本設計)

■「市街地再開発事業」(2 敷地 2 棟) : 江戸川区(本庁舎)

事業スキーム

現在の敷地への庁舎建設	再開発事業による庁舎建設
 【現状】 グアールビル 船場駅 都営地下鉄 緑：都営地 青：民有地	 【将来】 再開発事業区域 新庁舎 再開発ビル グアールビル 船場駅 緑：新庁舎建設用地 青：民有地 市街地再開発事業 ○ 概要 当該エリア(赤枠内)の権利者の協力を得て、敷地の形を整理するとともに、まちの機能更新を行い、その価値を高める事業 ○ 進め方 【STEP1】再開発組合が建物を整備(再開発ビル+新庁舎の2棟) 【STEP2】区は庁舎部分として、土地・建物の権利を取得(購入等)

(江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画)

(江戸川区 新庁舎基本設計)

施設の規模	庁舎棟：約 52,000 m ² 、駐車場棟：約 9,000 m ²
事業手法が採用された主な理由	・敷地形状は不整形で、民有地にも挟まれていることから、新庁舎の必要規模や利便性の確保の観点から課題が多い。 ・そこで、当該街区の権利者の協力を得て敷地の形を整理し、新庁舎及び再開発ビルを建設する「市街地再開発事業」により、敷地のポテンシャルを活かした、賑わい創出につながるまちづくりを行う。 (江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画)
供用開始予定	令和 13 年 1 月

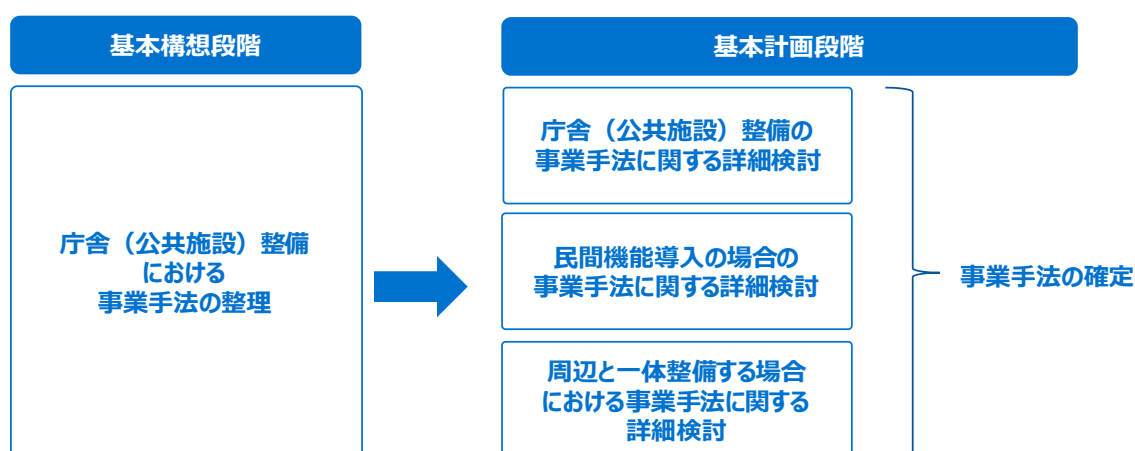
(6) 事業手法に関するまとめ

新庁舎整備における事業手法は、以上のとおり多様な選択肢があり、それぞれに有する特徴も異なることから、本事業の特性や課題、事業規模や事業スケジュール、本区による資金調達の可能性等を踏まえ、最適な手法を選択する必要があります。

このため、今後も継続して検討するとともに、基本計画において事業内容の具体化、詳細化とあわせて、「民間ノウハウの発揮が可能か」や「区民や区の意見の反映」等の視点を考慮して、事業手法を確定します。

あわせて、区の財政負担の軽減や区役所との相乗効果の発揮が期待できる場合においては、民間機能の導入を図るものとし、用途に応じて、最適な民間機能導入の手法を検討します。

また、新庁舎・防災センターと文化センターとの一体的な整備を前提としたうえで、区有地以外の周辺敷地等との一体的な土地利用を行う場合においては、他区の事業でも行われている再開発事業や、それに準じた手法についても検討の対象とします。



第8章. 今後の予定

1. 検討の進め方

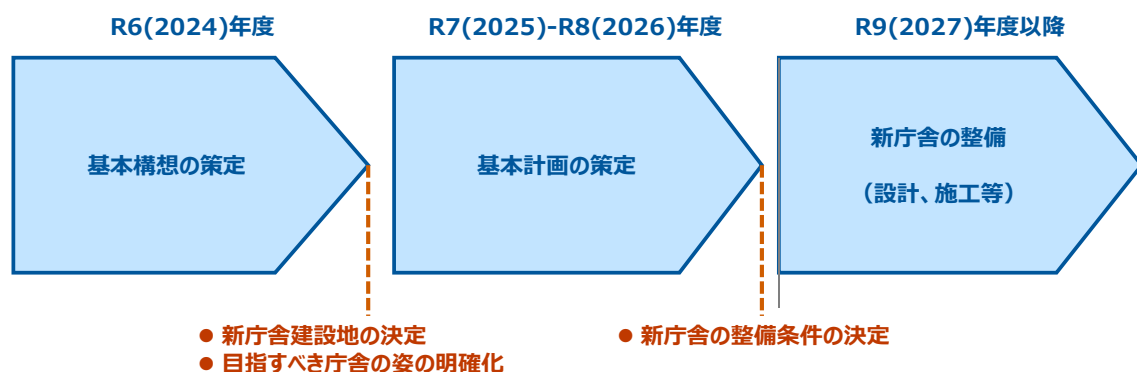
本基本構想においては、新庁舎建設の必要性等について整理するとともに、整備にあたっての基礎となる基本理念・方針を策定しました。また、建設地を現庁舎敷地とするとともに、機能、規模、土地利用のあり方、事業手法等について方向性を整理しました。

今後の基本計画段階においては、これらの内容をベースとして、土地利用計画（周辺施設との関係性）、複合化する機能、地下鉄8号線延伸も含めた周辺のまちづくり・都市計画との整合等、庁舎整備のあり方に大きな影響を与える項目等についてより詳細かつ具体的な検討を行い、「江東区らしい」庁舎の姿を明確化していきます。

また、基本計画の策定にあたっては、区民のみなさまのご意見を様々な機会を通じてお伺いしながら、区民にとってよりよい庁舎となるよう具体化を図ります。さらに、庁舎と出先機関における行政サービスの提供に関する総合的なあり方について検討していきます。DXについては今後の重要な検討テーマの一つとなることから、本区のDXを推し進めていく計画と整合を図りながら、今後新たに行うべき取組等のうち新庁舎の建設を待たずに着手可能なものについては先行的に進めるとともに、新庁舎の建設と合わせて実施する取組等については検討を進めていきます。

2. スケジュール

本年度策定した基本構想をもとに、令和7～8年度に基本計画を策定することを予定しています。その後のスケジュールに関しては、採用する事業手法等により大きく変わるため、基本計画時点において詳細を整理するものとします。



参考資料

参考資料 1 江東区新庁舎建設基本構想策定会議関連資料

参考資料 2 区民アンケート結果

参考資料 3 区民アンケート調査票

参考資料 4 こどもグループインタビュー結果

参考資料 5 区民ワークショップ結果

参考資料 6 庁内プロジェクトチーム検討結果

参考資料 7 建設候補地の検討（二次評価の詳細）

1. 江東区新庁舎建設基本構想策定会議 委員名簿

(◎会長、○副会長)

区分	氏名	役職・所属等（分野）
学識経験者 ・有識者 (6名)	芦谷 典子	東洋大学 経済学部 教授 (環境)
	○ 加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 教授 (防災・災害対策)
	◎ 志村 秀明	芝浦工業大学 建築学部 教授 (都市計画)
	菅原 麻衣子	東洋大学 福祉社会デザイン学部 教授 (ユニバーサルデザイン)
	高橋 邦夫	合同会社 KUコンサルティング代表 (DX)
	山崎 誠子	日本大学短期大学部 建築・生活デザイン学科 准教授 (景観・ランドスケープ)
区内関係 団体代表 (2名)	馬締 和久	江東区町会連合会 会長
	鈴木 健之	東京商工会議所江東支部 会長
区民 (4名)	笠木 直人	公募
	喜友名 栄理	公募
	齊藤 裕江	公募
	福島 一帥	公募
江東区議会 選出による 区議会議員 (4名)	川北 直人	江東区議会自民・参政・無所属クラブ
	石川 邦夫	江東区議会公明党
	徳永 雅博	江東新時代の会
	赤羽目 たみお ※第2回まで	日本共産党江東区議団
	二瓶 文隆 ※第3回以降	江東区議会維新・国民・共生クラブ

※ 敬称略、順不同

2. 開催概要

回数	開催日	内容
第1回	令和6年5月31日（金）	・ 新庁舎整備の必要性について ・ 新庁舎整備の基本理念・基本方針について
第2回	令和6年6月19日（水）	・ 敷地選定の目的・検討フローについて ・ 建設候補地の抽出について ・ 建設候補地の評価について
第3回	令和6年7月22日（月）	・ 建設候補地の検討について ・ 機能の検討について ・ 基本理念・方針（案）、先進事例について ・ 導入機能の方向性（素案）について
第4回	令和6年9月10日（火）	・ 基本理念・基本方針について ・ 新庁舎の規模について
第5回	令和6年10月4日（金）	・ 新庁舎の規模について ・ 基本構想の記載項目・内容について ・ 事業手法等について
第6回	令和6年10月18日（金）	・ 基本構想素案について
第7回	令和7年2月4日（火）	・ 基本構想案について

3. 議事要旨

(1)第1回

日時	令和6年5月31日（金）19:00～21:00
場所	江東区文化センター6階 第1～3会議室
委員 （順不同・ 敬称略）	○志村 秀明【会長】 ○加藤 孝明【副会長】 ○芦谷 典子 ○菅原 麻衣子 ○高橋 邦夫 □山崎 誠子 ○馬締 和久 ○鈴木 健之 ○笠木 直人 ○喜友名 栄理 ○齊藤 裕江 ○福島 一帥 ○川北 直人 ○石川 邦夫 ○徳永 雅博 ○赤羽目 たみお ※○：対面出席、□：オンライン出席、欠：欠席
事務局	油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 前田計画推進担当課長、保谷総務課長、藤原営繕課長、岩田防災課長、 谷川都市計画課長、半田都市交通輸送計画担当課長
傍聴者	9名

次第	開会 1. 区長挨拶 2. 会長及び副区長の互選について 3. 会議の運営等について 4. 検討経緯及び事業スケジュール、各回の協議内容について 5. 新庁舎整備の必要性について 6. 新庁舎整備の基本理念・基本方針について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料 1：江東区新庁舎建設基本構想策定会議設置要綱 資料 2：江東区新庁舎建設基本構想策定会議オンライン会議運用に係る 取扱要領 資料 3：江東区新庁舎建設基本構想策定会議の公開に関する取決め 資料 4：第 1 回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、配布資料の確認)

(大久保区長より委嘱状交付)

1. 区長挨拶

■大久保区長

委員の皆様には本区の新庁舎建設基本構想策定会議の委員をお引き受けいただき、御礼申し上げます。

現在の本庁舎は移転・新築からすでに約 51 年が経過し、施設・設備の老朽化、使い勝手が悪いといった状況がある。また、50 年の間に交通ネットワークが整備されたほか、2030 年代半ばに有楽町線の延伸が決定するなど、区全体のまちのありようが大きく変化している。また、DX の進展に伴い、オンラインを活用したサービスが進みつつあり、区の皆様の生活様式、区の仕事の進め方が多く変化してきている。

今回、新庁舎の整備を検討するにあたり、大切にしたいと思っていることは、庁舎は区民の皆様の施設であり、区のシンボルということである。職員が仕事をする場所でもあるが、多くの区民の皆様が手続きや相談に来たり、会議をしたり、色々な場面で区の職員と区民の皆様の接点となる場所である。また、有事の際は区民の皆様の安全・安心を守るため、災害対策の拠点としての役割を発揮する場所でもある。新しい庁舎をどのようにしていくかということは、区の職員だけでなく、区民全体の問題である。この策定会議は、今後数十年の長きにわたる区の次の世代の物語を作り出す、大切な場である。学識経験者や有識者の皆様におかれては専門的な見地から、区議会議員、公募区民の皆様におかれては住民の代表としての区民の視点から、ぜひとも活発なご議論をいただき、ご意見はしっかりと基本構想に反映していきたいと考えている。区民のため、また区の未来のために、より良い庁舎を目指し、ぜひ皆様のお力をお貸しいただきたい。

2. 会長及び副会長の互選について

(委員自己紹介、事務局等の紹介)

■委員：会長には志村委員を推薦する。

(一同異議なし)

■会長：皆様にご協力いただき、会の円滑な進行に努める。ぜひ活発にご発言いただきたい。早速だが、「副会長の互選について」を議題とする。副会長については、加藤委員にお願いしたいが、いかがか。

(一同異議なし)

■副会長：お引き受けする。

3. 会議の運営等について

■会長：「会議の運営等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料3の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご意見等はあるか。

(特になし)

■会長： それでは、事務局案を決定し、この取り決めについて発効とする。本日は傍聴者がいるとのことなので、ここで入室を認める。

(傍聴者(9名)入室)

■会長： 本日は報道機関2社も取材に入っているので、よろしくお願いします。

(報道機関(2名)入室)

4. 検討経緯及び事業スケジュール、各回の協議内容について

■会長： 次に、「検討経緯及び事業スケジュール等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等はあるか。

(特になし)

5. 新庁舎整備の必要性について

■会長： 次に、「新庁舎整備の必要性について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご質問等はあるか。

■委員： 新庁舎の必要性については区議会議員としても共有しているところであり、異論はまったくない。資料4の7ページ、老朽化・劣化について、参考として防災センター・文化センターの概要が載っている。防災センターは築19年と新しいが、文化センターは築43年が経っており、間もなく築50年を迎える、旧耐震基準の建物である。この2施設について、長期的な視点に立って、区としてはどのように評価しているのか。

■事務局： 防災センターについては4階に災害対策本部があり、区内に防災無線等を発信する情報発信機器等がある。また、災害時の情報収集拠点としても位置付けられており、各施設の情報等を集約するような防災システムを備えている。新庁舎をどこに整備するとしても、防災センター機能は新庁舎と同じ場所での整備を中心に考えていく必要がある。文化センターについても築43年となっており、新庁舎がどのような形で整備されるとしても、次の改築時期を迎えるものと考えている。ただ、文化センターは出張所管ごとに近い形で区内に点在しており、本文化センターがカバーしている範囲についても考えて整備する必要がある。今後、新庁舎の場所等を検討していくが、新庁舎の場所によって、新庁舎と併せた

整備、あるいは単独整備が考えられる。いずれにせよ新庁舎と併せた検討が必要と認識している。

■委員： 防災センターの役割は認識している。文化センターは清掃工場を整備する際に、併せて整備されたと聞いたことがある。都の補助制度を使って整備されたのではと思われるが、参考までに、文化センターを壊す、あるいは移転する場合、補助制度との兼ね合いで制限があるか。

■事務局： 都が清掃工場を整備する際に、地元への還元施設として整備されたものと思われる。建築年次からしても、現在の新江東清掃工場ではなく、以前の江東清掃工場の還元施設だろう。新江東清掃工場については別途、若洲の風力発電施設や深川北スポーツセンター等の還元施設が整備されており、旧工場の還元施設については解体等をして補助制度についての問題はないものと考えている。

■委員： 会議室の不足感について、建替えまでには年数がかかるが、それまでの対応についてはどう考えているのか。議会棟の会議室も区職員が使えるようにしている等、工夫はしているが、建替えまでの間もしっかり行っていかなければ、会議ができず事業が進まないということになりかねない。

■事務局： 2つの方向性で取り組んでいく必要があると考えている。1つは、オンラインの会議の数を増やしていかななくてはならない。コロナ禍において不可抗力的にオンライン会議を実施していた例はある。オンライン会議をある程度システム化し、すべての会議が対面でなくてもよいようにしたり、本年度本格導入するTeamsのチャットで代替したりということも考えられる。もう1つは、会議室の実稼働率を上げる取り組みをやっていかななくてはならない。会議室は事前に予約をするが、実際には準備や予備などで実稼働より長く押さえるなど、実稼働率と予約率に乖離がある。会議室を有効に活用するために、効率的な運用を考えていかななくてはならない。

■委員： オンライン会議に関しては、我々もZoom等を活用しているが、自席で参加すると隣に音声が聞こえるということもあるので、工夫が必要である。会議室が少ない中での工夫については今の説明で分かったが、より様々な工夫をしていたきながら、区職員がスムーズに事業を進められるように応援したい。

6. 新庁舎整備の基本理念・基本方針について

■会長： 次に、「新庁舎整備の基本理念・基本方針について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料4の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご意見等はあるか。

■委員： 冒頭の区長のご挨拶のとおり、区役所は区民にとって大切な施設である。幅広い区民のみなさまの意見を基本理念・基本方針の段階から反映することが大切

であるとする。ユニバーサルデザインの観点からは障がい者の意見も聞くべきであるし、子どもやお父さん・お母さんの声を聞くことも必要だろう。今後区民アンケートの結果が報告されるとのことだが、いつ実施するのか。また、区民の意見を聞くのは一度きりではなく、決まったことがあれば随時区民に開示しながらこの会議で議論をし、すばらしい庁舎にすることが大切である。

区役所で働く 1,400 名を超える職員の声も丁寧に聞き、反映をさせていくことが大切である。その点についてどのようにお考えか。

- 事務局： 区民アンケートは現在準備中であり、6月21日号の区報で周知したうえで無作為抽出により選定した3,000名に配布予定である。また、区民ワークショップの実施を予定しており、これについては区内在住の中学生以上に集まっていたと予定である。ワークショップは区内3箇所で開催予定である。子どもたちの意見を聞くことの重要性については、こども基本法においても定められていると認識しており、子どもを対象としたグループインタビューの実施を予定している。

職員の意見については、庁内でアンケートを実施するとともにプロジェクトチームを組成して議論を行う予定である。プロジェクトチームでは3つのテーマを設定し、ディスカッション及び検討を行い基本構想に反映する。

- 委員： ワークショップや子どもの意見を聞く機会を検討していただいているのはありがたい。それ以外にも、障がい者の意見を聞く必要があるのではないかと。福祉作業所や福祉会館など現場に職員が出向いて意見を聞いていただいたほうがよりよい庁舎になると考える。

また、他の自治体の事例を見ると、大規模開発にひきずられる形で本来の庁舎が大規模化される例もある。マンションが併設されている例もあるが大規模改修で問題になるだろう。大規模化すればランニングコストや改修コストが財政を圧迫する。経済性を重視し、大規模な開発はすべきではない。江東区のシンボルとなる区民の大切な施設としての区役所をつくっていきたい。

- 委員： 全体スケジュールの中で、次回は建設場所が議題となっているが、基本理念・基本方針は本日決定する必要があるのか。

- 事務局： 本日の議論でのキーワードを整理しつつ、一旦の方向性として基本的な視点を定めるのが基本理念・基本方針である。これを定めただけでその先の具体的な検討を行うことから、本日議論いただいたものを踏まえて決定したい。

- 委員： 短時間で決定するのは難しいのではないかと。時代はどんどん変わるという状況の中で、地域共生のあり方も変わる。DXの記載はあるがGXの観点なども必要ではないかと。資料に挙げられているもの以外でも課題として整理すべきことがあるのではないかと。検討する時間をいただきたい。

- 事務局： 最終的な基本構想をとりまとめるまでにフィードバックをすることは可能で

ある。基本理念や基本方針は何を大切にするかという「立ち位置」を決める議論だと認識しており、キーワードに内包されているものを明文化していけばよいと考える。大切にすべき方針についてはこの場でご確認いただき、共通すべき考え方についてある程度同じ方向になるよう議論していただきたい。

■委員： 次回のテーマが建設場所とのことだが、事務局の説明を踏まえると、基本方針は暫定的に決めつつその後気づいたことや課題が出てきた場合には追加してよいという解釈でよいか。

■会長： 事務局の説明でフィードバックが可能であるとの発言があったことからその解釈で問題ないと理解した。

■事務局： 相違ない。

■委員： 承知した。福祉の問題など、サービスのあり方についても議論していきたい。

■委員： 資料4の24ページのキーワードは確定しているものという理解でよいか。特に「インクルーシブ」という言葉にどのような意味をこめられているのか。25ページに「インクルーシブの考え方を体現する」という表現もあり、これの意図を教えていただきたい。

■事務局： 24ページ表の②をご覧ください。高齢者、障がい者や外国人の方などあらゆる方が利用される際に物理的な障壁がないこと、心理的にも使いづらいということがないような庁舎となるよう検討していきたいという意味である。25ページの表現については、様々な方（属性、ハンディキャップ）が物理的・心理的に障壁がない施設になるように意識をしたいと考えている。庁舎は公共施設であることから、例えば段差をなくすなど「形」として実現するという意味である。今後の議論になると思うが、庁内表示のあり方や案内の方法についても検討する。インクルーシブについては障壁をなくすよう計画していくための視点と捉えていただきたい。

■委員： バリアフリーやユニバーサルデザインという言葉も記載されているが、海外ではアクセシビリティということが多い。様々な言葉があふれていて、それぞれ違う解釈がなされやすい。「インクルーシブ」という形容詞だけで表現することはあまりなく、インクルーシブ教育やインクルーシブ社会といった表現になるのではないか。これは表現の問題であり本質的には事務局の説明の内容として理解したことから、理解が曖昧にならないようにしたい。

資料4の8ページにもユニバーサルデザインについての問題が指摘されているが、当時庁舎が建てられたときには顕在化していなかったものであり、できた後にも対応する必要があるのは新庁舎であっても同じである。例えばバリアフリーに関する基準は今後改正されていくであろうし、継続してそれに対応していけないといけない。建設時点のみならずその先に建物を良くしていくという

タスクが常につきまってくるだろう。区民の意見の反映については、国交省でも当事者参画を重視し始めているので、そういった観点も入れていただきたい。

また、資料4の24ページの②に「誰もが安心して利用できる庁舎」とあるが、ある意味当然のことである。時代に応じて新しいニーズに柔軟に対応していけるようなものを目指していく必要がある。基本理念・基本方針にその観点はまだ十分に表現されていないと感じる。今後新たな観点については追加で盛り込んでいきたい。

■事務局： 「インクルーシブ」については、今後キーワードとしてどう表現していくべきか検討する。現在必要なことだけではなく将来求められていくであろうことはみなさまに議論いただくなかでご意見をいただきたい。バリアフリーのみならずそれ以外の観点も含めて共通の話だが、庁舎は一度建てると相当の年数使用することになる。防災面や執務環境も含めて可変性をどう備えていくかについて考える必要がある。

■委員： キーワードについては、全体的に当たり前のことが記載されており利便性や効率性が重視されているように感じる。江東区は下町であり長く住んでいる人、人情が厚い、などの特徴がある。庁舎にも江東区ならではの特徴が必要ではないか。江東区ならではの特徴がキーワードに含まれていないがどのようにお考えか。

■事務局： 利便性とは、区役所にとってのものではなく利用される方にとっての使いやすさを重視したいという意図である。使う方にとっての利便性や行政サービスの利用しやすさはオンラインや ICT サービスのあり方の話にも関わる。情報へのアクセスが難しい方に対して思いやりのある手厚いサービスは必要と考え、この点については資料4の24ページ、「誰もが安心して利用できる庁舎」に含めている。今後、庁舎の機能を議論するなかで、使いやすいだけの施設にならないよう考えていきたい。

■委員： 説明内容については理解する一方で、区長のあいさつの中であった区のシンボルという表現については考慮したい。利用者の利便性・効率性を求めることも必要だが、江東区のシンボルになるためには江東区ならではのものが必要である。7つのキーワードに含めない場合には、具体的な内容に含められるように検討していただきたい。

■事務局： シンボル性の付与については、資料4の24ページ⑤「周辺まちづくりとの連携・調和に配慮した庁舎」の観点到含めるのが良いと考える。まちづくりの観点からの検討においてランドマーク性を備えられるよう検討したい。

■委員： 私は現在民間企業に所属しているが、以前豊島区の職員として働いており豊島区役所の建て替えの際は CISO として関与した。働き方改革の一環でテレワークや固定電話の廃止などに取り組んだ経験を踏まえて今回の検討にも貢献したい。

その他、品川区、さいたま市、多摩市などの庁舎について基本計画の策定のお手伝いをしている。

豊島区や渋谷区の庁舎建て替え当時、DX の担当者が基本構想の段階から関わることはあり得なかった。基本設計のタイミングからようやく「ICT とは何か」について発言できるようになるという状況であった。今回、DX や働き方改革の観点をこの時点からメンバーに入れていただいているのは、庁舎づくりとDX の密接な関わりを感じる。DX とはトランスフォーメーションであり、行政サービスを今後どうしていくかという議論である。豊島区庁舎の建て替えの際はまだ窓口が中心であり区役所は手続をする場所という考え方が強かった。今は役所に手続にくるのは二の次で、これからは区民との協働の場にならなければならない。窓口を思い切って縮小し、余ったスペースを区民との交流の場にすべき。以前のように駅に近いところという観点ではなく区民の人が訪れやすい場所とすべきではないか。

資料4の13ページに狭隘化や会議室の不足という課題が挙げられているが、これはDXが進んでいないということでもある。豊島区や渋谷区の職員1人あたりの庁舎面積が新しい庁舎になっても比較的小さいのは、非正規職員を必要とし続けているからであり、その人数も含めて人数割しているからである。会議室は予約をしても実際には使っていない、予定よりも早く終わることもあるだろう。会議室を使う必要があるのか、本当に多くの人を出席させる必要があるのかを考える必要がある。

基本方針に働き方を変えるという観点を入れていただきたい。ABWは民間企業でいうと「働きやすいところで働く」という意味だが、公務員の場合はまちに出ていくという時代になるのではないか。例えば来庁しづらい障がいのある人のところに職員が出向いていくということがこれからの公務員のあり方になっていくのではないか。

■事務局： DXについては資料4の25ページにおいて「新たな働き方への対応」の項目に含めている。単純なデジタル化ではなく働き方をどう変えていくかが重要だと認識している。今までは人を割いていたところが不要になることもある一方で、今まではできなかったことにどう力を入れていくのかも併せて考えていくべきである。オンラインや住民票などの証明書はマイナンバーカードを使えばコンビニで発行できる。証明書だけであれば役所に来なくてもよい。役所の出先機関にどのような機能をもたせていくべきかについても併せて考えていく必要がある。

■委員： 先進事例は参考になるが、すでにやっているものもあれば物理的にできないこともある。新庁舎のみならず現庁舎でどこまで実現できるのかについては検討いただき、取り組めるものは取り組んでいただきたい。

基本理念や基本方針が今後機能や性能に落とし込まれていくと認識している。

区民にとっての利便性、区民どうしの交流というキーワードの他に区政への区民の参加というキーワードも必要ではないか。庁舎建替の必要性において議場への物理的なアプローチの改善について言及されているが、それ以外に区の「姿勢」としてどのように考えているか。

■事務局： 基本理念・基本方針という意味では区民との協働を含めている。資料4の25ページ、「方針3」の中で新たなまちづくりの核として交流可能な場所をつくるという点を盛り込んでいる。

職員の意見を幅広く聞くべきというご意見に関連して、プロジェクトチームのテーマの一つに「協働」を含めている。庁内のプロジェクトチームでは、働き方、行政サービスのあり方を含め3つのテーマを設定して実施する予定である。これは、DX推進プランを検討しているDX推進室のワーキングと兼ねた形での実施を想定している。10年後ではなく先行してできることはやっていきたい。協働の視点についても地域と人をつなぐ基本理念を大切にしながら取り組む。

■委員： あえて触れなかったが、区民の参加については議会側に関わるアプローチもある。基本方針に議会の位置づけについても盛り込んでいただきたい。基本計画で落とし込むのかもしれないが、区民に開かれた区議会のあり方を明文化したい。

■委員： 先ほど委員からシンボルという話があったが、例えば環境に関してだと、地球環境に配慮し、自然の光や風、雨水などを積極的に利用するほか、新庁舎のデザインの点で新しいものにすることも考えられる。また、新しい働き方に対応しているなど。一般企業はシンボル性のあるデザインで建てることもあるが、区としてはどのような位置づけ、方針であるのか。

■事務局： 確かに環境に配慮したデザインという考え方は出てくるものと考えている。また、江東区はゼロカーボンシティを宣言しており、率先して環境配慮を進めていかなくてはならない。区役所だけではできないので、住民や企業の方々と協働しながらやっていかなければならない。区役所が率先して環境配慮に取り組んでいくというメッセージ性を発せられるようなデザインは有効だろうと感じており、そういった観点でも検討していく必要があると考えている。

■委員： もう1点、環境審議会で議題になっている環境基本計画の改訂等もあるが、その中で、例えば①の安全・安心、防災に関わることを、気候変動適応策として新しく柱に盛り込むようなことも議論されている。並んでいるキーワードは①～⑤の理念と柔軟に紐づけていると考えてよいのか。

■事務局： ご理解の通りである。キーワードは基本的な視点を端的に表す言葉として、結び付けた形で整理をしているが、ここには含まれていないが、組み合わせて考えた方がよいことなども出てくると考えている。

■委員： 区民に対してということだが、区民はどのような方を対象としているのか、統

一されていない印象を受ける。基本理念やキーワードは、ターゲットとなる区民が異なるものもあるだろう。区庁舎は出来てから長く存続することになるため、想定する区民のイメージが非常に重要ではないか。そこをはっきり定義してもらえると理解が進むのではないか。

■会長： ご意見、ご感想として承りたい。

■委員： 庁舎の設計に関わっていると、色々な意見を反映した結果、本当にこの庁舎に必要なのかと思うような結果になることがある。色々なものをつけすぎるとコストが大幅に上がり、意見は反映したが安普請になるといったことになりかねない。骨をしっかりとつくり、つけるものは必要最小限でシンプルに、無理なく、素敵なものをつくったねと言われるよう、原点に立ち返ってつくっていいとよい。

■会長： ご意見として承った。

■副会長： 策定会議は本日が初回なので、今日から議論を始めるつもりでよいと考えている。3点お話しする。1点目として、まちづくりを実践的にやっている、聞き方と聞くタイミングが非常に重要だと感じている。何も決まっていない状態で漠然と意見を聞くとミスリードする可能性がある、しっかり考え、情報を誤解なく伝えた上で聞くことが重要である。2点目としては、新庁舎が完成した瞬間に陳腐化した建物になりかねない速度で技術が進んでいるということである。検討段階でどれだけ未来を見据えられるか、かなり強く意識したほうがよい。まして区役所なので、完成後50年程度は使うとなると、10年で陳腐化しないよう、先の未来を見据えて議論をすることが重要である。3点目は、基本理念と基本方針が、現段階ではまだ深くない印象を受ける。シンボルという言葉も、飾りをつけた格好よい建物という意味だけではないだろう。深く議論をしていき、社会に新しい価値を示していく、そのシンボルにするということであれば、大変意味があり、無駄なものにはならない可能性が高い。基本理念と基本方針についてはもう少し時間をかけてしっかり議論した方がよい。例えば江戸川区役所は基本設計が終わったところだが、浸水しても乗り越えられるまちをつくろうということで、浸水対応型拠点街区を区役所の移転とともに全世界に見せていくという気合を入れた庁舎計画になっている。それはコストが余分にかかってもやる価値がある。それを模範として次の民間開発も誘導していくという、腰の据わった理念と方針となっている。江東区ももう少し腰の据わった議論をこの先深めていけるとよい。

■委員： 未来を見据えるためにも、委員として意見をたくさん出していくこと、それをしっかり精査していくことが重要である。委員からも、区民とは何かという話が

あったが、しっかり声を出していくためには公募区民の意見をぜひいただきたいところである。

■委員：私は江東区で育ち、江東区が好きで策定会議の委員に応募した。アンケートの話もあったが、スケジュールを見ていると、アンケート結果は基本構想が大方決まった段階で出てくるのではと思っている。なるべく区民の意見が反映された、区民を巻き込めるようなものにできるように、早い段階での区民の意見の吸い上げができるとういのはと思った。

■委員：こういった場に初めて参加するが、普段はほぼ区役所には来ず、オンラインで手続きをすることが多くなってきた。ただ、近所に住んでいるので、区役所に来る機会が増えるとよいと思って策定会議に参加している。江東区は海外からの観光客など、外部の人が来ることが多い。区民だけでなく、観光客などに、江東区をより知ってもらえる場所になると良い。

■委員：私は普段は民間企業で仕事をしているが、民間企業はできれば出社しないというスタンスで動いており、会議も小さなスペースをたくさん用意してオンライン会議を活用したりしている。そういった意見も反映していけるとよいと考えている。

■事務局：区民アンケートは6月から実施する予定で現在設問を検討しているが、基本理念の中で受け止めていくことだけではなく、DXの推進において反映すべきこと、今後の基本計画の中で反映すべきことなども含め、少し幅広のアンケートとしたいと考えている。結果の提示までに事務的な時間もかかるので、どれだけ反映できるのかというのはあるが、ご理解いただきたい。

■会長：1点目は、シンボルに関連して、事務局にはぜひ江東区らしさというのをよく考えてもらいたい。2点目は区民の参加について、計画を作っていく段階、整備していく段階、また完成してからも、シームレスにどう区民が関わっていくのかを考えてもらいたい。

閉会

■会長：これで本日予定されていた議題は終了となる。新庁舎の必要性については、防災センター等の問題はあるが、新庁舎は必要という結論となった。基本理念・基本方針については、暫定という形で今後も深めていく。大筋はこの内容で事務局が検討を進めていくことは問題ないと思うが、今後もフィードバックはあるということをお願いしたい。最後に、事務局から連絡事項はあるか。

(事務局より事務連絡)

■会長： ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長： これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(2)第2回

日時	令和6年6月19日（水）19:00～21:00
場所	江東区役所7階 71～73会議室
委員 （順不同・ 敬称略）	○ 志村 秀明【会長】 ○ 加藤 孝明【副会長】 ○ 芦谷 典子 □ 菅原 麻衣子 □ 高橋 邦夫 ○ 山崎 誠子 欠 馬締 和久 ○ 鈴木 健之 ○ 笠木 直人 ○ 喜友名 栄理 ○ 齊藤 裕江 ○ 福島 一帥 ○ 川北 直人 ○ 石川 邦夫 ○ 徳永 雅博 ○ 赤羽目 たみお ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	綾部副区長、油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、藤原営繕課長、岩田防災課長、半田都市交通輸送計画担当課長、名取まちづくり推進課長、川野沿線まちづくり担当課長、清田河川公園課長
傍聴者	6名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第1回議事要旨等の確認について 3. 敷地選定の目的・検討フローについて 4. 建設候補地の抽出について 5. 建設候補地の評価について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1：第2回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2：第1回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議録 資料3：第1回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4：第2回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、欠席委員の確認、傍聴者(6名)の着席の確認)

1. 会長挨拶

■会長 : 今日の議題は次第にあるとおり、新庁舎の候補地についてである。様々な観点から比較検討し、意見を集約していきたい。本日も多くの意見をいただきたいため、よろしくお願いしたい。

(事務局より配布資料の確認、区職員の出席者の確認)

2. 第1回議事要旨等の確認について

(事務局より資料2、3について説明)

■会長 : まず資料2についてご意見等はあるか。

(特になし)

■会長 : 資料3についてはいかがか。この資料は意見メモでありすべてを記載することは困難であることはご理解いただきたい。また、基本理念・基本方針(案)はあくまでも現時点での案である。今後追加等が必要なことがあれば修正していきたいと考えている。その他のご質問・ご意見等はあるか。

(特になし)

3. 敷地選定の目的・検討フローについて

■会長 : 次に、「敷地選定の目的・検討フローについて」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

(特になし)

4. 建設候補地の抽出について

■会長 : 次に、「建設候補地の抽出」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : 区有地の抽出の考え方に関して伺いたい。比較対象である23区の庁舎の一部(葛飾区、板橋区)は比較的建ぺい率が高いように見える。平均をとるということは、江東区としてはおおよそ59%程度になると考えているものと捉えた。東大阪市の場合は建ぺい率25%と低い水準である。平均値を設定しているが、これよりも少ない面積基準でも建設は可能であると思われる。どのようにお考えか。

■事務局：いくつかの庁舎を見比べたうえで抽出基準を設定した。敷地面積は広いのに越したことはないが、物理的に制約がある場所でその制約に合わせてつくらざるを得ない場合も出てくると考えている。今回の抽出にあたっては、他事例と比較しながら平均的に必要と思われる水準を設定しておき、今後の検討余地を残すという考え方にしたい。建ぺい率は用途地域によって違う。建ぺい率 60%というのは、比較的平均的で該当するところが多いと考えている。

■委員：敷地面積は広いところをある程度抽出していると認識している。建築面積が小さくても建物の高さを高くすることは考えられる。狭い敷地でも工夫しながらつくる可能性もあり、事務局の回答を踏まえると必ずこの水準でなければならないという考えではない。広すぎても予算的な問題が出てくると思われるので、今後検討していただきたい。

■委員：23 区のうち 3 つの庁舎を比較対象とすることは自然だと思う。一方、長崎市などは東京とは全く異なる環境である。例えば地価も違うだろう。一つの目安という意味ではよいが、長期的な変化に対応できる区庁舎とすることが必要という議論もあった中で、今後の人口動態を考えたとき、地方都市とは環境が違うのではないか。現状のお考え次第では比較に意味があるかと考えるがいかがか。

■事務局：23 区以外は、人口規模が近い自治体または自治体の職員数が近い自治体という視点で比較対象を選定している。また、23 区のうち他の区も確認している。参考までに、現庁舎と防災センターの合計の延床面積は約 30,000 m²である。現時点でこの面積では狭小化していることを考えると、バッファーとして 10,000 m²を見込み、合計で 40,000 m²（延床面積）を一つの目安として考えている。

比較対象の都市についてはバランスを見ながら抽出したものであり、コスト面等を考える際には地方都市との差は出てくるものと思われるが、必要面積については比較しても問題ないと考えている。

■副会長：抽出の基準について確認させていただきたい。人口や職員が同様の規模のところを抽出したとのことであるが、それ以外の考え方として、最近新庁舎を建設あるいは計画したところに限定しているとの理解でよいのか。その点については追記いただきたい。

■事務局：ご理解のとおり。ご意見として承る。

■副会長：川口市は表の記載上 2 行に分かれているが、平均を算出する際には合算しているという理解でよいのか。その理解で相違ない場合、記載に誤解のないよう修正いただきたい。

■事務局：ご理解のとおり。

■副会長：比較した人口と職員数を表中に記載しておくことで誤解なく伝わるのではないのか。

■事務局：再提示する際には修正する。

- 会長：ここまでの内容、一部分かりにくい部分があるものの大きな疑義はないと考えている。よろしいか。
(意見なし)

5. 建設候補地の評価について

- 会長：次に、「建設候補地の評価について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

- 会長：ただいまの説明に対し、ご意見等はあるか。
- 委員：資料17ページ「現庁舎敷地内の残余地に新庁舎(40,000㎡と仮定)」とあり、その後「不整形かつ建築面積が小さくなる(2,900㎡程度と想定)」との記載がある。「40,000㎡」は現庁舎と防災センターの延床面積を足したものに、新庁舎となることを踏まえて少し規模を大きくした想定 of 規模だと理解しているが、「2,900㎡」はワンフロアの面積を指しているのか。もう少し説明を書いていたきたい。
- 事務局：2,900㎡は、新庁舎を整備中に仮設で業務を行わず、既存の本庁舎で業務を続けたまま新庁舎を整備した場合のワンフロアの面積である。
- 委員：現庁舎の敷地だけでは限界があり、今の庁舎を生かしたままつくろうとすると限界があるということだと思う。言葉の定義をもう少し記載いただきたい。

- 委員：深川公園や南砂三丁目公園をつぶして庁舎を整備するのは区民の理解を得られないと思うので、現庁舎敷地が妥当だと思う。その場合、庁舎の広さ、防災性の向上、日影の問題など様々な課題があるということだが、解決の道はあるのか。また、これからどのような庁舎を整備するかを議論するにあたり、今、そもそもどのくらいの区民が本庁舎を利用しているのか。今後の人口増の見通し、DXが進むことなどを踏まえて、今後の利用者数をどう考えているのか。

- 事務局：最初の質問については28ページをご覧いただきたい。現庁舎敷地で検討すると、11階の建屋が建つ。現状敷地においても一定の面積は確保できている。利用者数については、今年3月末の繁忙期に実施した調査結果では、窓口申請がおおむね1,600人、相談の方がおおむね300～400人と、約2,000人が区役所を利用していることを確認している。将来予測については、今後働き方やDXについて庁内にWGを設置して検討していく。国の国立社会保障人口問題研究所は2050年まで人口推計を実施しており、本区の人口は引き続き増加が続く見通しである。今後も区役所で相談や申請をする人は一定数存在すると見ているが、働き方やDXについて検討をしていく中で、どれくらい庁舎をコンパクトにできるかをシミュレーションしていく。

- 委員： 今後の利用者数は、50 年後を見据えた建設をという話が前回もあった。先を見据えつつ適宜、区民の要望を反映させていくことが大事だと思う。8 号線の開通後は東陽町周辺の利便性が向上し、区民にとっても利便性が上がる。新庁舎の整備によって防災性も向上する。建物の高さ、日影については、地元の住民に意見を聞く、情報を提供するほか、その他の地域の方、特別支援学校など幅広く意見を聞くべきである。検討段階で踏み込んでやりとりをしていくことが大事。双方向、循環型で議論を進めていき、みんなで新しい庁舎をつくっていくべきである。以上、意見と要望を申し上げる。
- 委員： 現庁舎の敷地が一番無難だということは分かる。敷地面積が 7,300 m²ということがあった。これは区役所の機能を考えたときに最低限必要な面積か。
- 事務局： ご理解のとおりである。
- 委員： 民間のマンションと複合型で財源をねん出している事例もある。その場合は最低限の面積が変わると思うがどうか。
- 事務局： 7,300 m²は庁舎面積の最低限の基準として提示した。事業手法を検討する中で民間開発との協働の有無などによって庁舎面積は変わる。
- 委員： よく分かった。色々な事業手法があり得るという期待が持てるということで理解した。もう一つ、17 ページの現庁舎敷地の整備において「一方、文化センターの建物、敷地等を活用した場合、敷地内での仮庁舎機能の確保はより容易となります」という一文があるが、旧南砂西小学校の敷地面積はどれくらいか。
- 事務局： 確認する。
- 委員： 地図上で見るときわめて近い。文化センターを含めて建て替える場合、より便利で合理的な方法が取れる可能性があると思うので、意見として申し上げたい。
- 委員： 31 ページのスケジュールにおいて、現庁舎敷地が最速でできるという記載があるが、もう少し内容が具体的に書かれている方がよい。仮設を建てると、最後は既存の建物を壊す必要があるなど工事の段階がある。そうした流れの中で現庁舎敷地が早いということが、この表記では分からない。スケジュールの長さがどこまでの話なのか分かりづらいので、棒グラフなどで表記いただきたい。
- 事務局： ご指摘の通りかと思う。都市計画手法が関連すると、工期も変わってくるため単純なスケジュール比較が難しいこともあり、現在想定されることだけを単純化して見せている。前提条件を加筆していきたい。
- 会長： 次回にはもう少し分かりやすい資料をお願いしたい。はっきり書けないところもあると思うが、よろしくをお願いしたい。
- 委員： 基本的には既存の本庁舎敷地が区としての基本だと思っている。今回は区有地が出出されているが、区有地で考えるとスポーツ会館や区民農園など、さまざま

な事業をなくしていく必要もあり、区民からの苦情もあり得る。そこで、都有地の活用はどのように考えているか。

■事務局： 事務局では区有地以外の民有地を抽出はしているが、いずれも活用できる状況にはなかった。都有地も最低面積 7,300 ㎡に照らして 10,000 ㎡以上のものは該当エリアにはなかった。民有地は既存で活用されているため、それを止めて土地を購入するとなると費用にも関わる。このため、まずは区有地で検討し、それが不可能だった場合に都有地を検討することにした。

■委員： 承知した。都有地は区の自由にはできないし、民有地もコスト面なども含めて課題があることは分かった。現時点では東陽町でやらざるを得ないということかと思う。

特別出張所や出張所の活用も大事だと思う。そうしたところの評価も必要だと思う。

■事務局： 出張所の業務が今後どうなるかは、DX 化もあわせて色々なパターンを考えていく必要がある。庁舎がなくなっても近くで手続きできる、オンラインも活用できるという中で、特別出張所と比較するとできることが限られる出張所の機能は、新庁舎の整備と合わせて見直しも必要と考えている。

■会長： 都有地は確かに気になるが、まずは区有地でということかと思う。出張所の活用も当然のことだと思う。

■委員： アクセス性について基本的な整理はされていると思うが、バリアフリーの観点でお話をしたい。他の自治体の例として、新庁舎整備で複数の候補地がある場合、最寄り駅からのアクセス性についてバリアフリーの観点、中でも車いす利用者から見た場合の評価が含まれていることがある。22 ページの最寄り駅の記載は、そういった観点でも確認いただいた方がよい。公開されているバリアフリー情報を見ると、いずれの駅もおおむね大きな違いはないと思うが、公開されている情報と、実際の車いす利用者の観点から見ると異なる場合もある。そうした点もご確認いただいた方がよい。23 ページにおける徒歩でのアクセスではこどもの視点は確認されているので、障害者の方の日常の感覚も含めて確認していることを出していただくとよい。

■事務局： 東陽町駅はエレベーターがあり、バリアフリー化がされている。加えて、東陽町は 8 号線の延伸を契機として、周辺の新しい活用をしていきたい。新駅の整備を検討するにあたってバリアフリーの考え方をまとめていかなければいけないため庁内でも検討している。駅を降りてから新庁舎までの動線を含めて、あらためてバリアフリーの観点から照らし合わせながら検討する必要があると認識した。

■委員： 新庁舎の整備だけでなく、バリアフリーを進めていくということで今より改善されるということだと思う。それが何年後なのかによっても変わると思う。そうした観点を確認しているということが分かるように情報を出していただくとよい。

い。

■委員： 区のこれから数年後の行政サービスのあり方を考えた時、DX を考えていく必要がある。申請に役所に行くということはなくなっている。すべての公共施設に対するバリアフリー、デジタル化、申請の受け皿、相談への対応なども江東区全体のまちづくりをどう考えるかを見た上で、検討いただきたい。一方で、新庁舎は頭脳でもある。災害時の司令塔としての機能、施設の再編成を考えていただきたい。

■事務局： 豊洲と有明を除くとほとんどのところが高潮の浸水の可能性がある。東陽町は土地の低さの割にはリスクは高くない。これらの想定は1000年に一度クラスのシミュレーションである。アクセス性、拠点性を考えると浸水条件だけから南部の方に位置させる方がよいのか。それとも、いざというときに、浸水する可能性はあるかも知れないが、日常的なアクセス性も考慮し考えなければならないということだと思う。1000年に一度の洪水や高潮の場合は、資料に記載があり、リスクを払拭はできない。区役所の機能が完全に麻痺しないようにする、たとえば電気関係の設備を上層に置く、大雨時の地盤の設置などを講じた上で、区役所の使い方をしていく方が、日常的なアクセス性を考慮するとよいと考えている。

■委員： 低層階に電気設備などを置かないのは大事である。川崎市役所では、多摩川の氾濫時の浸水地域になっている。このため一階は店舗にして、電気設備を屋上に設置している。そうしたことも考慮して必要面積をご検討いただきたい。

■副会長： 現庁舎敷地に初期の段階から絞り込まれ過ぎたのではないか。資料4の5ページにおいて、8号線延伸により新駅拠点（ST1、ST3）ができると記載されているとおり、その周辺地については将来的には交通の便がよい場所になるだろう。これらの新駅近くの区有地を含める必要性はないのか。また、文化センターは候補地にはならないのか。委員がご指摘のとおり、遊休都有地も可能性があるのではないか。最初の段階で候補が落とされ過ぎている印象がある。

敷地面積の抽出基準を7,300㎡と設定し、これが最低基準とのことだが、最低値ではないだろう。あくまでも平均である。もう少し可能性を広げて考えようとすると、参照している事例のうち最低値を基準として幅広く可能性を探るというプロセスもあったほうがよいのではないか。

対外的な説明をする際には、最初は間口を広げていろいろな可能性を探り、その結果として最終的な候補を絞り込んだというプロセスが見えたほうがよい。そのようなプロセスを経ると今候補に挙がっていないような新たな場所が見える可能性もあるだろう。例えば、団地の建て替えや廃校の活用可能性が挙げられる。廃校と団地の建て替えを行い、その余剰地を活用する可能性もある。

■事務局： 8号線延伸後の新駅周辺の可能性について回答する。ST1については、既存の都市核である紫色のところと比べると、新しく8号線が通ること以外での優位性が低く、適切な公共用地はないと考えている。ST3の周辺地についても検討したものの、ある程度まとまった区有地は難しいという結論に至っている。

隣地の文化センターについては、候補地としては考えているが、昭和55年の建物であり庁舎整備にあたりどう扱っていくのかは次回以降にご議論いただく必要があると考えている。単純に隣に庁舎を移すというよりも現庁舎敷地と一体で考える必要性もあるのではないかとと思われる。

絞り込みの方法について、可能性を広げたほうがよいという点についてはご指摘のとおりだが、ある程度具体的な場所を候補として絞り込みをしないと、今後の機能の検討や手法の検討にあたって議論が散漫になってしまう。まちづくりの視点からのエリアとしての比較、実現性の比較により候補地を絞りこんだうえで議論していただくのが良いと考えている。

■会長： オルタナティブの可能性をもう少し考えてもよいのではないか、という大切なご意見であったと思う。事務局にて検討いただきたい。

■委員： 二次評価の評価の方法について確認したい。リスクに関する評価は、将来のことを予測したということだと思う。このうち液状化は東日本大震災の際には浦安でも液状化したという事実が記憶にある。予測だけではなく、実際に東日本の際に液状化した/しないという情報も含めて判断できるとよい。予測に基づき○をつけたところと、実際に事実として発生したから○をつけたところが区別されているほうが分かりやすい。予測上は1000年に一度ということになっていてもリスクが発生することもあり得る。

場所そのものについては、東陽町が一般的にはふさわしように思える。いろいろな分析によって裏付けられたという形で捉えている。

■委員： 液状化については、東京都の液状化予測マップをもとに評価した。東日本大震災の際には、区内では震度5強の揺れが観測され、新木場周辺では液状化が発生した。特に舗装の薄い歩道やマンホールで液状化した。そのほか、東雲のキャナルコートあたり、以前堤防があったところでも液状化したと聞いている。南砂三丁目については、深川エリアに比べると液状化の可能性が高いとされていたが影響の大きい液状化は東日本大震災の際には確認されていない。

■委員： 副会長からプロセスが可視化されたほうがよいのではというご指摘もあったが、ここまでの議論を聞いていてさらに分からなくなった。新しい庁舎をどのようにしていくのかを考えるにあたり、前回の策定会議でも長期的な視点が必要という議論があった中で、区民にも分かりやすく評価の方法を丁寧に説明していただかないと混乱する人が増えるのではないかと。細かい話は分からないが、な

ぜその評価方法を採用したのかなどについて説明があったほうがよい。

■会長： 都有地の可能性やその他の可能性についても一通り検討したことなど、補足的な説明があるとよい。

■委員： 資料4の15ページに記載のある候補のうち、深川公園や南砂三丁目公園といった大きい公園は貴重な存在である。大きめの公園をなくして区役所をつくるとなると、区民の立場からすると代わりに現庁舎に大きい公園をつくってほしいと思うだろう。現庁舎敷地以外の場所を検討する場合には現庁舎敷地をどうするのかということも含めて議論いただきたい。

■会長： 区民のお立場からの分かりやすい意見をいただき感謝申し上げます。

■委員： 気になった点は2点。まず資料4の30ページにおいて、仮庁舎と整備費について言及がある。総合評価の○×は各項目の○×の数を数えて決めていると思うが、仮庁舎の話と整備費の話は評価上同じ重みづけでよいのかどうか気になった。

関連して、一次評価のまとめについて(18ページ)、15～17ページの内容で○×△が明確に分かるようになっていくかどうかについて疑問である。続く二次評価の内容を読み進めると、評価結果自体はそれとおりに感じた。一次評価の段階で結論めいたものが出てくるのは資料上の書き方の問題かもしれないが分かりにくい部分もあると感じた。

■会長： 区民の方に向けた分かりやすい説明が必要だということだと理解した。

■委員： 本日の会議のメインは庁舎の場所を考えるということであるのでその観点から感想をお伝えする。現庁舎敷地はアクセス路なども当然整備されているので評価は○になるだろう。一方、新しい用地について現状は×だがもし○にするのであればどの程度費用や期間がかかるのか、あるいはどうしても○になることはない、といった観点での情報があると、×と評価する理由が分かりやすい。他の評価項目も同様に、評価の理由が素人でも分かるようにしていただきたい。

■会長： 区民に分かりやすい資料の提示についての意見であった。

■会長： 今回の会議は意見集約でありすぐに結論を出すというものではないが、順番を追って決めていく必要がある。次回は機能について検討することを予定している。敷地を今回決めるということではないが、第一ケーススタディ候補という捉え方で現庁舎敷地を対象に議論を進めたい。一方、土地の選定についてはもっとしっかりと検討したほうがよいというご意見もある。まとまった敷地は臨海部にもあると考える。その観点も含めて、事務局においては追加で資料を作ってください、オルタナティブがある可能性を引き続き検討いただきたい。

■事務局： さきほどご質問いただいた旧南砂西小学校の敷地面積は、10,183 m²である。

閉会

■会長： 以上、本日の議題は終了である。何かご意見はあるか。

(特になし)

(事務局より事務連絡)

■会長： ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長： これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(3)第3回

日時	令和6年7月22日(月) 19:00～21:00
場所	江東区役所7階 71～73会議室
委員 (順不同・敬称略)	☐ 志村 秀明【会長】 ☐ 加藤 孝明【副会長】 ☐ 芦谷 典子 ☐ 菅原 麻衣子 ☐ 高橋 邦夫 ☐ 山崎 誠子 ☐ 馬締 和久 ☐ 鈴木 健之 ☐ 笠木 直人 ☐ 喜友名 栄理 ☐ 齊藤 裕江 ☐ 福島 一帥 ☐ 川北 直人 ☐ 石川 邦夫 ☐ 徳永 雅博 ☐ 二瓶 文隆
事務局	綾部副区長、油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、棚瀬DX推進課長、前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、藤原営繕課長、重村危機管理課長、岩田防災課長、西野区民課長、西谷温暖化対策課長、栗原区議会事務局次長
傍聴者	9名

※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第2回議事要旨等の確認について 3. 建設候補地の検討について 4. 機能の検討について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1: 第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2: 第2回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨(案) 資料3: 第2回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4: 建設候補地の検討に関する補足資料 資料5: 第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、傍聴者(9名)の着席の確認)

- 事務局： 議会選出委員が二瓶委員に変更となった。委嘱状については机上に置かせていただいた。

1. 会長挨拶

- 会長： 本日の会議では、前半は建設候補地についての補足と振り返り、後半は新庁舎の機能についてご意見をいただきたい。しっかりと意見交換をして進めていきたいので、よろしくお願いいたします。

(事務局より配布資料の確認、区職員の出席者の確認)

2. 第2回議事要旨等の確認について

- 会長： まず「第2回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

- 会長： 資料2、3についてご意見等はあるか。
(特になし)

3. 建設候補地の検討について

- 会長： 次に、「建設候補地の検討について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

- 会長： ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。
(特になし)

- 会長： 現庁舎敷地を第1ケーススタディ候補として、今後の検討を進めていきたい。

4. 機能の検討について

- 会長： 次に、「機能検討の考え方について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料5の説明)

- 会長： ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

- 委員： 基本理念について、他区の例を見ると、世田谷区や江戸川区、品川区では基本理念に極めて具体的な内容を記載している。翻って、本区の基本理念は非常に抽象的である。今後の検討によって変わってくるのかもしれないが、もう少し具体的な内容を盛り込んだ方が、区民に意見をもらうときに分かりやすいのではないか。その上で具体的な話をする、まず複合化について、例えばコロナ禍の際

に保健所が本庁舎から遠くにあり、非常に不便であった。建物も非常に古い。区として具体的な複合化のイメージがあるのか伺いたい。教育センターや図書館を組み込むことで、教育に関する様々な施策ができるかもしれない。もう1点、まちづくりの観点から見ると、敷地としては庁舎と文化センター、低層の東側の商業施設がつながっている。連動したら面白いまちづくりができるのではないかと感じている。現時点でそのような考えがあるか。3点目、共通機能に欠けているのが持続可能性の議論ではないか。都庁もデザインはとてもよかったが、維持管理に大変な費用がかかるということは言われていたが、丹下健三氏の建築が採用された。LCCの低減に向けての取組や維持管理のしやすきなどが今後大事になってくると思うが、どのように考えているか。

■事務局： 保健所機能については、本区では東陽町の南側のところに、健康と医療の融合を目指し、平成12～13年に健康センターと合築で配置している。一方でコロナ禍の際は保健所が区の感染対策のコントロールタワーとなった。保健所が庁舎外にあることのデメリットは認識しており、今後検討が必要と考えている。ただ、具体的には今後敷地面積の中で吸収できるのかも含めて検討が必要だと考えている。課題認識としてはある。図書館に関しては、複合化することでにぎわい機能が入るので、区役所に普段来ない方も来庁する機能が付加されると認識している。面積なども睨みながら検討していくべきだと考えている。また、まちづくりに関しては、東側の商業施設敷地を含めて考えるかは相手方のある話なので、今後、隣接地へ説明に伺う必要はあると考えており、その中で話ができればと考えているが、現時点では具体的な話はない。デザイン性とコスト削減については、23区の最近の事例を見ると、過度にデザイン性を重視した庁舎はなくなってきていると認識している。一方でLCCなど、維持管理を中心とし過ぎて、庁舎を簡素にし過ぎることで交流拠点としてのシンボル性が損なわれているケースも懸念される。負担にならない形で、かつ住民の方からシンボルとして見てもらえるようなものを考えていく必要がある。

■会長： 基本理念については引き続き検討していく。

■委員： 複合化については、早いうちから取り込んでいかないと敷地面積、ボリュームに関わってくる。早く検討したほうがよいのではないかと感じた。ぜひ検討していただきたい。まちづくりとの連動についても、東側の商業施設は民間の土地だが、早い段階から話をしないとまちづくりはできない。一緒にやっ払いこうという意識が高まっていかないと進まないので、上手く話をしながら進めていただきたい。デザイン性を重視するか、維持管理を重視するかは相反する考え方になる。極力議論していかななくてはならないと思うが、持続可能性という意味での検討は必要である。両方がうまくかみ合うような構想を考えていくべき。これからの議論に期待したいし、提案していきたい。

■会長： 複合化に関しては、次回の規模の議論とも関係してくる。保健所や健康センタ

一、図書館、教育センターの話があったが、今日の資料では位置関係が分からない。次回の補足資料になるかもしれないが、現庁舎敷地の周辺に区の施設がある。複合化は大きなテーマになっており、今日の機能の議論につながってきているということである。

■委員：隣接している文化センターは複合化の対象として検討すべきなのか。併せて、庁舎と文化センターの敷地を見ると、都立の特別支援学校の敷地がせり出している。地型が整理されるとより機能性が高まるのではないか。現時点での見解を伺いたい。また、防災センターについては比較的新しい施設ではあるが、そこだけ残すのは現実的ではない。新庁舎の中で防災センターの機能はあるべきだと考えると、新庁舎のあり方をどう考えているのか。民間の商業施設については、相手方があることだが、これだけの規模の開発行為が行われる中で、民間施設から見ると四ツ目通り沿いは非常に価値が高いスペースになるだろう。ある程度面で新庁舎の配置を考えていくこともできるという点では、早めにアプローチすることが重要ではないか。どのようなタイミングで相手方に具体的な話をしようとしているのか、スケジュール感を確認したい。

■事務局：文化センターは昭和56年築の建物であり、いずれにせよ建て替えを考える時期を迎えている。また、交流という点で、ホールや区民交流の機能、区民が活用できる機能を区役所に取り込むことを考えているが、文化センターに区民の活動、芸術活動、表現活動を支援する機能があることを踏まえると、新庁舎整備として文化センターを含めて考えるべきか、基本構想の中でもしっかりと確認しながら考えなくてはならない。防災センターは、ご指摘のとおり建築年度が庁舎とはだいぶ違う。一方で、東日本大震災や令和元年の台風19号などの災害で司令塔としての機能を発揮する際に、現状は区長執務室と防災センターが物理的に離れており、災害対策の運用に課題があるということは認識している。従って、防災センターについては将来的な機能性に鑑みながら、新庁舎の中に整備していくべきかについて早々に結論を出していくべきだろう。民間施設については、区として現時点で何か意向があるわけではないが、一方で文化センターも含める場合は、隣接地も一緒に考えるメリットはより増していくと考えている。8号線延伸に伴う東陽町の駅周辺の街の再生を考えたときに、民間側に意向があった場合は一緒にやっていくという視点は大事なことだろう。策定会議で現庁舎敷地をケーススタディとすることが確認されたので、まずは区としての考え方やスケジュール感を隣接する施設に共有しながら、サウンディングをやっているかしなければならないと認識している。また、特別支援学校は都の施設だが、29ページのとおり、文化センターのホール部分と特別支援学校の土地がちょうどかみ合うような形になっている。都と話ができるのであれば整地化を考えられればよりよい整備ができると認識しているので、都へ必要な情報提供をしていく

必要があると考えている。

■会長： 民間事業者については積極的に働きかけるべきだろう。用地の取得もあるが、もっと幅広く連携、調整していくということも考えられる。文化センターとの連携については、導入機能との関係もある。

■委員： 周辺の交通対策を考えたときに、例えば特別区道 413 号、59 号の道幅の問題なども兼ね合いが出てくるだろう。早急に持たせる機能と規模感を定めた上で、民間との折衝は早く始めていくべきという意見を持っている。

■委員： 1 点目は導入機能の方向性における浸水対策について、「特に高い性能を持つ庁舎」とある。大島三丁目の民間の再開発では、浸水対策として 1 階の高さをかなり高くしている。主要機能を 2 階以上に設置とあるが、1 階の高さをどうしていくのか。江戸川区は突発的な豪雨に対応するため、「1 階の床の高さを 0.5m 高くする」となっている。江東区では、ゲリラ豪雨の対策としては、都の下水道局で新たな太い下水道を埋め込んでいく対策が令和 7～8 年に完成予定であり、かなり排水能力が高くなる予定である。大きな懸念である荒川の決壊については、新砂の防潮堤など、国や都の取組が進んできている。それを活かした上で、「特に高い性能を持つ庁舎」をどう考えているのか。さらに、デッキの整備とあるが、高いところで色々なところにつながっていくことが大事だと考えている。具体的にどう考えているか。2 点目は区民サービスについて、東陽町は駅に近い、区民が来やすいというメリットがある。一方で「来庁しなくても行政サービスを受けられる」という方向性がある。現庁舎からは食堂がなくなり、足を運んでも手続きだけとなっている。区民が来庁した時に、来てよかったと思ってもらえるような、手続きがなくても足を運んでももらえるようなサービスも大事ではないかと思うが、どう考えているか。

■事務局： 浸水対策について、1 階の嵩上げについては検討すべきと考えているが、防災センターは大雨による都市型水害対策として止水板での対策をしている。嵩上げすべきなのか、止水板で対応できるのかは検討が必要だが、何らかの浸水対策は必要だと考えている。嵩上げすると地面とフラットでなくなるので、バリアフリーなども考慮する必要がある。より強力な浸水対策としては、都市型水害のケースと、1000 年に一度規模の洪水や高潮、荒川の決壊や越水による大きな水害が起きる可能性を分けて考えるべきである。洪水や高潮は日常的に起こるものではないので、いざというときに致命的にならないような機能を 1～2 階に入れつつ、活用していくことが有効と認識している。デッキについては連続性を持たせることで垂直避難ができるようになれば一定の安心感につながる。あるいは複合化する場合、機能の間の移動についても検討すべきと考えている。区民サービスについては、来庁しなくてもよいという方向性は、スパンに幅がある。10 年後、30 年後、50 年後のサービス提供の仕方は変わってくるだろう。近未来の

予測は難しいが、10年後に来なくてもよい庁舎を目指すとしても、一定の来庁者に対するサービスは必要と認識している。また、庁舎を地域の交流拠点や、東陽町のまちづくりにおけるシンボリックなものとして整備するのであれば、何かしら手続き以外で区役所に来る目的が必要だと考えている。食堂や図書館のような交流機能も考えられるだろう。防災という視点で、いざというときには庁舎としての本体機能の損失にならないようにと考えると、例えば食堂機能を低層階に入れるということも考えられるので、色々な議論をしていければと考えている。

■委員：土地の嵩上げの話があったが、大島三丁目の再開発は1階の階高の高さを6mにするとのことである。耐震性が高い形でできるのであれば、嵩上げではなく、1階の高さを上げていくことも考えられる。

■委員：東側の商業施設を含んだ複合化を考えると、公の機能と民間の機能の複合化となるので、相手の利益とどうマッチングさせていくのか。また、防災対策について、先の台風で避難勧告が出て、本庁舎にも多くの方が避難してきた。一方で本庁舎には防災本部がある。庁舎が避難所として機能する場合に、どのような機能を持たせるのか。もう1点、開かれた議会とはどのようなものだとして認識しているか。例えば秩父の小鹿野町の議場は椅子を一時的に取り外すとホールとして使える。また、木材を使うことで環境負荷がかなり軽減されている。本庁舎では職員の方が28℃設定で働いているが、PCもあるので非常に厳しい労働環境になっている。庁舎そのものが環境負荷を出さないと同時に、木材の利用や風の道の確保によって、働く方々の負担を軽減するような方針も必要ではないか。

■事務局：民間と一緒に開発をする場合の考え方については、第5回の策定会議で整備手法の可能性をいくつか議論できればと考えている。完全に複合化する場合、定期借地権を設定して敷地を分ける場合、再開発で一部複合化する場合などがある。防災に関しては、台風19号の際に住民の方々に防災センターの一部スペースを開放したことがあるが、災害対策本部としての運営上支障があったため、文化センターに移動していただいた。本庁舎が避難先となることは現時点で想定していない。洪水や高潮などの大きな災害の場合は3日前の降雨予測などをもとに動く。本庁舎で垂直避難をしなければならないケースは、急激に水が上がった場合の緊急避難だと考えられるため、避難所機能は本庁舎ではなく周辺で考えていくべきである。開かれた議会については、住民からどれだけ身近に感じてもらえるかであり、配置や機能性によるものと認識している。木材利用については、環境負荷だけでなく、江東区らしさとしても検討していく必要があると認識している。

■委員：国民保護としての対策が今後課題になってくると思われるが、リスクを分散するという視点はどのように考えているか。

■事務局： 国民保護という点からすると、東陽町では地下鉄の駅を緊急避難先として認識している。庁舎については、恐らく、実際にいる人を窓から離れたとことに誘導したり、文化センターなどスペースのある施設を活用していくことは検討できるが、本庁舎に避難所スペースを設けるのは難しいと考えている。

■委員： 複合化についての意見がいくつかあったが、複合化するということは異なる機能の施設が入るということである。出入りの時間、利用する時間が異なるため、動線、管理の仕方などが非常に複雑になり、結局、周囲に対してばらばらなデザインになる。加えて、皆の意見を取り入れたことによって、色々入ったが全部安っぽいということになりかねない。大事なことは庁舎として絶対に必要な機能をしっかりつくること、さらに同じような時間帯、同じような人員で複合化できるのであれば検討する。利用時間などが異なる施設を複合化するのはいかなものか。また、最近は厨房など設備費がかかるものは維持管理や指定管理者を決めるのもなかなか大変で、どちらかと言うとキッチンカーを広場に入れるなど、運営しやすい、簡単に対応できる形でやっている場合が多い。また、庁舎の中に飲食や物販施設をつくと周辺の商店街と食い合いになる可能性もあるし、効果がない場合も多い。それよりも使いやすい広場などイベントに対応できる場所を、1階のにぎわいのあるところで計画する方が現実的である。設備系は最も劣化しやすいので、修繕で休業する場所が出てくることもある。商業や飲食のあり方も、まちづくりという大きな観点から見ると、役所にすべて取り込むのはいかなものかと思う。機能的に解決できる、かつ工事費や人の負担にならないようなプランニングが必要と考える。

■委員： 8ページの基本理念は縦に3つ並んでいるが、縦だと優先順位がある印象を与える。その点について考えているのかどうか。6ページの品川区のように、横に並べているものもある。これは優先順位をつけないということだと思われるが、江東区の伝えたいことに合わせて記載するとよいと考える。2点目、23ページの図など、線が入り乱れているのは、整理中と拝察している。機能1から9まであるが、機能と理念が混ざっている印象である。機能5のまちづくりや6の複合化は考え方、機能7～9は庁舎をつくるにあたっての考え方、理念に近いのではないかと。もう一段整理を進め、見せ方を工夫するのも重要だと考える。また、基本理念も、1つ目と3つ目はかなり似ている。サステナビリティやDX、ユニバーサルデザインなどを基本理念にもってくるのもありえるのではないかと。

■事務局： 資料に記載の並び順について、基本理念の優先順位とはしていない。一方で、最終的には見た方の印象も考慮して表現すべきと考えている。22ページの導入機能の方向性については、24ページ以降の内容の要約になっているが、記載不足かもしれない。例えば機能5のまちづくりは、まちづくりと連動して庁舎に持

たせるべき機能ということ。「まちづくり」だけでは表現しきれていないので、表現を工夫したい。

■委員：区民サービスについて、渋谷区や会津若松市の例が出ているが違和感がある。ワンストップなどは流行り言葉のようなものだが、区民課や福祉課だけの話でなく、全体の話でなければならない。完成したばかりの中野区は高層階にある建築・土木のフロアもワンストップを実現している。よく役所でQRコードを読みこむと申請書が出てくるといった仕組みがあるが、あまりよい事例ではない。大事なことはデジタル化をすること。ぜひ新庁舎は低層階だけでなく、高層階も含めてワンストップサービスや書かない窓口を進めてもらいたい。2点目、区民協働や交流の話で、川崎市役所の低層階は、店舗の他にも2～3階が会議室になっており、市民との会議、まちの人たちの会議に使われている。執務フロアに上がってもらわず、低層階で用件が済むようにしている。ひとつの協働のあり方だし、イベントなどもできるようになっている。浸水対策の話もあったが、上層階には関係のない施設は入れず、低層階は区民協働・交流も含め、複合化をうまく活用し、浸水対策も含めてあり方を検討することが有効だと考える。最後に、25ページに「施設整備時点での最先端のDX」とあるが、DXというのは常に変わっていくものである。止まることがない、終わりが無いということをしっかり書き込んでいただきたい。最近の新しい庁舎は固定電話がない。庁舎が熱を持たないように、軽量のパソコンでどんどん働けるような環境を作っていただきたい。窓口も、プリンターは置かず、すべてデジタルでやり取りできるとよい。それとサステナビリティは大きな関係がある。変わることを前提とした庁舎のあり方、設えをしっかりとやっていただきたい。まちづくりとも連動する。周辺と一体となって庁舎のあり方を考えるのが、住民サービスであり、DXであり、区民協働でもある。ぜひそういった視点で検討を進めていただきたい。

■委員：25ページ、ユニバーサルデザインの機能等の例にある「一般的なユニバーサルデザインを超えた」とはどのようなイメージか。

■事務局：「一般的なユニバーサルデザインを超えた」というのは、一般的なガイドラインなどに記載されているようなことだけではなく、実際に利用される方にワークショップなどでご意見やアドバイスをいただいて、より利用者本位のものがつくればという思いで記載している。

■委員：そのご説明があれば理解できるが、読んだだけではどのような意味であるか素朴な疑問を感じる。左側にある「あらゆる区民・利用者にとって利用しやすい」というのも当然なことだが、意外に抜け落ちてしまう。そこを落とさずにデザインしていけるかが大事である。もう一步、表現を考える必要があるのではないか。

例えば方向性についても、今の記載は大前提として、様々な利用者にとっての使いやすさが反映された庁舎であるとか、ユニバーサルデザインのモデルとなるような、区内でも最高水準になるような、他の公共施設の参考になるようなものを目指すといった表現が入るとよい。右側の「機能等の例」についても、交流などと同じようなレベルで書くとすれば、例えば見落とされがちな議場や傍聴席のユニバーサルデザインや、執務スペースのユニバーサルデザインなどを書き込むといった整理の仕方もあるのではないかな。ご検討いただきたい。

■副会長： 25 ページはそれぞれ方向性が記載されているが、この方向性を実現するために欠かせない必要条件は何かという記載があるとよいのではないかな。2 点目、基本理念を改めて見るとメッセージ性がない。未来を見据えたときに江東区という場所で、絶対に必要なものは何なのか。特に力点を置きたいものなどメリハリをつけると、基本理念にもフィードバックされ、メッセージ性が浮き上がってくるのではないかと考える。

■委員： 3 ページについて、現在のような資料で、どのような形で区民アンケートやワークショップなどを進めていくのか。

■事務局： 策定会議の委員は区議会、学識経験者、区民委員の方なので、ある程度専門性の高い資料を用意している。ワークショップなどで資料をそのまま使うことは考えていない。特にグループインタビューは小中学生を対象にしている。それぞれの対象によって、何を聞くかも変わってくる。子どもたちには江東区らしさとは何か、あるいは庁舎を自分たちが使おうと思ったときに、どういった機能があるとよいかなどを、かみ砕いた形で聞こうと考えている。他のワークショップやグループインタビューについても、テーマを絞り込んだ形で資料を提示していきたい。

■委員： さらにかみ砕いた資料にするとすると、策定会議の資料を具体的に詰めないといけないのではと感じた。特に小中学生に対してはより分かりやすさが求められる。基本理念の具体性がないといった意見は改めて整理いただき、ワークショップなどで反映いただきたい。

■委員： 8 ページ、22 ページの基本理念と基本方針のところで、江東区らしさが伝わりづらいから、どのような特徴を持たせた方向性になっていくのかが分からない。特に江東区は下町と臨海部でイメージが異なる。木材や水害対策など、江東区として気をつけなければならないところや特徴から必要な機能が分かりやすくなっているとよい。

■委員： こうだったらよいという一般区民としての意見だが、8 号線延伸ということで、

まちを新しくつくるという話もあるので、駅からそのまま区役所に入っていけるような構想も検討いただけるとより使いやすい。区に住んで 20 年になるが、実際に区役所を利用したのは 10 回あるかないかで、子ども関係や医療費関係のみである。時間がないから来ないし、デジタル化も進んでいる。それとは別に、コミュニティの場として訪問する機会があると区役所のイメージも変わるのではないかと思っている。

■委員 : 24 ページの執務の機能等の例に「ABW の考え方にもとづいたスペース」とあるが、新庁舎内の ABW に留まらず、区が持っている多様な施設をリモートワークスペースなどとしてぜひ活用していただきたい。働き方を変えるよい機会だと考える。できれば区民も使えるようにしていただきたい。

■委員 : 資料 4 の 32 ページ、文化センターと東側の商業施設の問題についてはお話ししたほうがよいのではないかと考える。また、特別区道 413 号線は道幅が狭い。何かやるならもう少ししっかりした道路にした方がよいのではないか。東側の商業施設とうまく話をすることと、北側の特別支援学校も、最低限グラウンドくらいまではうまく入れられるとよいと考える。

■会長 : 次回も規模と併せて機能の話をしていく。同時進行でワークショップやアンケートも進んでいくので、そういった情報も加味して進めていきたい。導入機能の方向性もまだ総花的。あくまで現庁舎敷地を第 1 ケーススタディということと考えているが、区が所有する施設を考えると、東陽町の周辺が複合化のポイントだろうと思っている。ただ、やみくもに複合化すればよいわけではないので、次回も考えていきたい。また、8 ページ、22 ページについては、基本理念のところからうまく説明しないと区民に伝わらないし、策定会議の議論もなかなか詰まっていけないので、ブラッシュアップする必要があると考えている。

閉会

■会長 : 以上、本日の議題は終了である。何かご意見はあるか。

(特になし)

(事務局より事務連絡)

■会長 : ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長 : これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(4)第4回

日時	令和6年9月10日（月）19:00～21:00
場所	江東区文化センター5階 第6～8会議室
委員 （順不同・ 敬称略）	○ 志村 秀明【会長】 ○ 加藤 孝明【副会長】 ○ 芦谷 典子 ○ 菅原 麻衣子 □ 高橋 邦夫 □ 山崎 誠子 ○ 馬締 和久 ○ 鈴木 健之 ○ 笠木 直人 ○ 喜友名 栄理 ○ 齊藤 裕江 欠 福島 一帥 ○ 川北 直人 ○ 石川 邦夫 ○ 徳永 雅博 ○ 二瓶 文隆 ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	綾部副区長、油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 棚瀬 DX 推進課長、前田計画推進担当課長、保谷総務課長、藤田職員課長、 賀来経理課長、藤原営繕課長
傍聴者	5名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第3回議事要旨等の確認について 3. 基本理念・基本方針について 4. 新庁舎の規模について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1：第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2：第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨（案） 資料3：第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4：第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 参考1：区民アンケート結果 参考2：区民アンケート調査票 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、欠席委員の確認、傍聴者(5名)の着席の確認)

1. 会長挨拶

■会長 : 本日、前半は区民ワークショップ、アンケートなどの結果を事務局から報告いただき、基本理念、基本方針をあらためて確認させていただきたい。後半は新庁舎の規模を確認したい。今回は新庁舎の場所についてケーススタディの第一候補を候補地としてはっきりさせたい。区民の意見を踏まえながら確定の方向にしていきたいので意見交換をよろしくお願いしたい。

(事務局より配布資料の確認、区職員の出席者の確認)

2. 第3回議事要旨等の確認について

■会長 : まず「第3回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

■会長 : 資料2、3についてご意見等はあるか。

(特になし)

3. 基本理念・基本方針について

■会長 : 次に、「基本理念・基本方針について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : よくまとめていただいた。基本理念が具体的に評価したい。2つ意見を申し上げる。基本理念の5つ目「かわりつづける」というのは言葉として分かりにくい。「進化し続ける」、「フレキシブル」、「エボリューションな」などの表現はどうか。二点目は「江東区らしさの継承」の説明について、「水や緑が豊かな」の記載の前に「グリーンインフラの取り組みを重視し」という言葉を入れていただきたい。

■会長 : 事務局は意見を参考にさせていただきたい。

■委員 : 前回までの意見を踏まえて修正されてきている。基本理念(案)のカテゴリの中で、感染症の蔓延はどうとらえているか。防災機能の強化の中でとらえているのかどうか、確認したい。

■事務局 : 感染症については、現状は庁舎外の健康センター、保健所が拠点となって対応している。庁舎においての観点で申し上げますれば、防災機能の強化の中で対

応する方向かと考えている。

■委員：次のパンデミックがいつ来るか分からない。前回のコロナ禍での課題をしっかり踏まえていただきたい。新庁舎においては防災機能の中で感染症に対応されるということで理解し、賛同する。

■委員：区民アンケートの回収率は想定内だったのか。アンケートの設問はどのような形式で決めたのか。

■事務局：区民にはかなり協力的に回答いただいたと思っており、想定より回収率は高かった。設問については、参考資料の調査票を確認いただきたい。

■委員：設問はどのような背景で決めたのかを伺いたかった。作為的なものはなかったのか。回収率については、想定より高いということで区民の関心の高さが伺えた。

■事務局：設問の考え方については、一つには来庁者ではない、つまり庁舎を利用していない区民がどのような行政サービスの使い方をし、庁舎との関わりを持っているのかを確認する意図があった。二つ目には、行政サービスで対面を望んでいるのか、オンラインなのか、両方なのかなどについても確認したかった。三つ目には、将来的に行政手続きで来庁しなくていいという可能性について区民の意見を確認したかった。それ以外は自由回答で確認した。

■会長：アンケートの設問はバランスの取れた内容だったと思う。回収率も 40%近いといういのは区民の関心が高いということかと思った。

■委員：基本方針（案）について、「行政サービスの変革・拡充」の中に「庁舎整備を契機とした DX 等」とあるが、今もすでに DX は推進中だと思う。これと新庁舎の整備がどのようなところでリンクするのか。

■事務局：先行自治体では DX を推進する一つのきっかけとして新庁舎の整備、仮庁舎への移転がある。DX は庁舎の整備を待たずに進めていくべきことであり、庁内プロジェクトチームでも 3 つのテーマで検討したが、窓口と働き方のテーマは DX 推進 WG と兼ねる形にした。新庁舎の整備を待たずにできることは進めていくという整理をしている。仮庁舎に移転する際には物理的にペーパーレス、電子化を進めないとできない。このために先進事例では新庁舎の整備を契機に DX が進んでいると理解しており、庁舎の移転を DX 化のきっかけの一つにしたい。

■委員：先日、北海道の北見市の「書かない窓口」を視察した。DX は区民サービスの向上の側面もあるが、働き方改革や多様なニーズに応えるなどの新たな戦略でもあると思う。期待している。

■会長：この会議でもインターネットを活用いただいている。今のうちから DX はスタートしておかないといけない。

■委員：前回の会議において、基本理念が縦に並んでいると優先順位があるように見え

るので横の方がよいという意見があったが、今回も縦に並んでいる。内容は前回よりもかなりよくなっているが、横にしなかった理由はあるか。

■事務局： 優先順位に関するご意見はしっかり受け止めている。表示の仕方は今後の素案のレイアウトで考えさせていただきたい。

■委員： 規模の話にも関わるが、新庁舎で重視すべきこととして「行かない」という意見が前に出てきたということは、新庁舎はスリム化した最小限にしてほしいと聞こえなくもない。一方で「来たい」という意見もあるのでそのバランスをどのように考えるか。集会室や文化センターなどの地域の施設を拡充する方向もあるはずだが、なぜあえて庁舎にイベント機能を設ける必要があるのか、基本的な考え方を確認したい。

■事務局： 基本的な行政サービスは「行かない」に集約させたいが、手続き以外で庁舎に「寄りたい」という意見は寄せられている。10年後、30年後にどこまで庁舎を小さくすることが出来るかは分からない。将来的には手続き関係はオンラインされていく可能性は感じるが、建設当初からはそのような想定はできない。可変性という言葉のとおり、変わっていくニーズに対応できるということが大事だと考える。庁舎は住民にとって区のシンボルであることから、そこに交流のスペースがあることによって、メッセージを発信できる。こどもへのグループインタビューでも、手続きがなくても行ける場所であればいざという時に区役所に相談などがしやすいのではないかと、区のことをもっと知ってもらえるのではないかと意見もあり、その通りだと思った。いつも庁舎を利用してもらうことによって、本当に行政サービスが必要になった時に来やすくなるという側面もある。

■委員： その位置づけを明確にさせていただく方が伝えやすくなる。職員の働き方改革の要素も大事である。ここで働きたいとなることが大事で、区民と会う機会もなく仕事をするというのは区民への寄り添いにも課題が出る。こうした「庁舎だからこそ」を大事に説明いただきたい。

■委員： 基本理念（案）に至るまでにアンケートなどもされており色々な意見を聞いている。行政の役割として提供する機能と、民間サービスでよい機能の境目が人それぞれ異なっている。交流の場は、公民館的なものが行政の役割だと思うが、商業施設があるというのがよいのかどうか。（オンライン重視で）コンパクトにする方がよい、（窓口があつて）気楽に答えてもらえる方がよいなど、人によって気楽さは違う。多様な区民の対応方法を用意いただき、行政と民間の役割がうまくつくれていればよい。

■委員： 最先端の環境性能とは、CO2削減を指しているのか。

■事務局： 2030年にCO2半減、2050年にゼロという目標がある中で、区がこの規模の施設を整備する際には、区内の事業者などに取り組みを一緒にやって削減していかうというメッセージを出す必要がある。CO2削減の有効な手段を新庁舎において明示できるように、区としても踏み込んでいきたい。

■会長： 感染症に関連して保健所のことがあったが、江東区の各地に地域拠点があるなかで公共施設をどうしていくのか、複合化のことなども整理するなかで本庁舎に何の機能を入れていくのかは書かれていてもよいのではないか。江東区らしさについては、木材の活用はあると思うが単に建物に木材を使うということではなく、区民が設計の段階から参画する、つくる段階でも参画するなど、区民に関わることも表現として入れられないか。事務局に検討いただきたい。

4. 新庁舎の規模について

■会長： 次に、「新庁舎の規模について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。
(事務局より資料4の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員： まず、会長から敷地の設定についてご提案があったが、本日の資料を見ても基本的に現庁舎敷地を中心とした検討になっている。将来的には「行かない庁舎」というのはしっかりと見せていかなければならないが、現庁舎は区民が公共交通機関、自転車などで来やすい庁舎だと理解している。区民の利便性は絶対条件であり、現庁舎よりも行きづらくなるというのはあり得ない。現庁舎における周辺施設と連動した開発の可能性、あるいは文化センター・防災センターを含めた検討の中で活用可能な面積を考えても、基本構想の段階で現庁舎敷地に絞った方がよいと考えている。会長には、現庁舎敷地での新庁舎整備を基本的な方向性として意見集約をしていただきたい。

■会長： 現庁舎敷地はこれまで第1ケーススタディ候補としているが、委員の皆様も候補地として確定してもよいと思われたのではないか。本会議では先入観を持たないほうがよいとは考えているが、他の区有地や団地、臨海部なども比較した上で、他の敷地は可能性として難しそうだということもある。敷地については、後ほど委員の皆様を確認をさせていただきたい。

■委員： 保健所は区役所以外にあるが、コロナ禍などでは保健所と区役所の連携が非常に重要であることを踏まえると、保健所の機能を区役所に入れた方が一体的に、迅速に対応できるのではないか。区としてはどう考えていくのか。また、行政需要が増えている中で、将来的な職員数について、現段階で目標が見えていると庁舎の規模が固まってくるのではないか。会議室も足りないという説明だったが、

本会議の中では将来的にはオンライン化などで会議室は減らしていてもよいのではという意見がある。資料からは区としては会議室を増やしていきたいという意図が見て取れるが、どう考えているのか。

■事務局： 保健所については感染症対策の司令塔として活躍してもらっている。元々は庁舎内と保健相談所に保健所の一部機能が分散していたものを、健康センターと一体にすることによって集約し、分かりやすく、使いやすくしたものである。保健所と各地に配置した相談機能という形で整理したところだが、新型コロナの対応においては、区役所との物理的な距離はデメリットがあったと考えており、最優先で考えていくべきと認識している。職員数については23区内では、新型コロナ、災害対策、児童相談所の整備などで増加傾向になっている。現時点で具体的な目標値の設定は難しいが、一旦は現状を維持しつつ、複合化により出てくる面積を有効活用しながら検討すべきと考えている。会議室についてはDX化が進むことにより、集まる会議は減らす方向もあり得るが、対面での会議も残るため、会議の質によって検討が必要と考えている。

■委員： 保健所も今後集約する方向であり、職員数も行政需要が増えていることを踏まえると増える可能性がある。水害対策を考えると、今は窓口が2階だが、さらに上の階になる可能性も高い。それらを踏まえると、規模はさらに広げていく必要もあるのではないか。先行きが分からない部分はあるが、想定以上に広さは考えていかなければならない。

■委員： 今回の規模を算出するにあたって、例えば階高や廊下の幅など、一定の基準を基に積算しているのか。

■事務局： 規模については、基本構想段階では職員数などをベースとしながら算定しており、積み上げにはなっていない。ただし、ある程度必要な機能が配置できることは確認している。今後、基本計画段階で、どの程度廊下の幅や階高があればよいのか、積み上げ等も合わせながら決めていくものと考えている。

■委員： ざっくりした計算だと思うが、部材などでも変わってくるので、ある程度前提を想定しないと、結局縮小しなければならないということもあり得る。

■委員： 区民アンケートについて、7割近くが対面を望んでいるということだったが、17 ページを見ると7割以上がオンラインでサービスを受けたいとも受け取れる。窓口でないといけないという人は少数である。12 ページを見るとオンラインサービスを受けたことがある人が非常に少ないが、オンラインサービスが充実していないということではないか。オンラインサービスを受けたことがある人の窓口・オンライン利用意向をクロス集計で分析すべきだろう。オンライン化にもっと力を入れるべきではないかと考える。規模について、36 ページを見ると中野区は待合スペースが少ない。これは待合スペースが集約化されているからで

あり、こういうあり方が主流になってくると思っている。これまで通りのカウンターサービスではなく、オンラインがメインになるであろう時代の窓口のあり方を考えてもらいたい。また、39 ページで将来的には来庁数が最大で3割程度減るとあるが、相談か手続きかで違う。相談機能は充実させるべきだと考えている。中野区も相談コーナーを充実させ、カウンターは減らしている。来客数だけで考えると同じような設えになってしまう。会議室の予約率が高いのはきちんとした統計が取られていないからではないか。何時から何時まで使われているのか集計すれば変わってくる。また、大きめの会議室が多いが、色々な自治体に行っても多くても8人程度、3～4人の会議も多い。中野区では相談ブースもうまく使って、少人数の会議をしている。面積を減らすべきということではないが、新しい時代に即した柔軟な考え方、特に低層部については柔軟性を持たせて考えていってもらいたい。総務省のフロントヤード改革というのは、窓口を縮小していく先に、区民との協働スペースを増やそうということ、役所は協働する場所が変わっていくということである。北見市のように窓口の先に大きなホールを設け、マイナンバーカードの申請などはそこで対応するというような柔軟な対応ができる。そういった場所をつくるのが今後の庁舎では重要だと考える。

■委員：保健所機能が集約されるのも賛成だし、余ったところに周辺の施設が移動することによって収益事業につなげ、財源の確保もできるのではないかと考えている。今後の行政需要は多様化しており、職員だけでは行政サービスが厳しくなってくる。区民との協働は大きなウェイトを占めてくるだろう。その中心である区役所を人が集まる区役所にすることで、コミュニティの場、協働の場になる。職員が働く面積だけでなく、将来的に協働で行政サービスを担っていくために、防災センター、文化センターを含めた形で新庁舎を検討してもよいのではないかと考える。さらに再開発という視点に立てば商業施設も入ってくるかもしれないが、どこまで整合性を取れるかは大きな課題である。北海道の町役場にはスポーツクラブやカフェ、コインランドリーなどが入り、町民が集まる拠点となっている。それも今後の庁舎のあり方だと考えている。北見市ではDXによって窓口に来る人が減った分、相談を充実している。DXですべてが賄えるわけではないが、職員の一人ひとりへの対応時間が増やせる。防災センター・文化センターも含めた複合的な施設のあり方が重要と考える。

■事務局：文化センターは区民の自主的な活動、文化活動の拠点という意味合いで整備しているので、区民協働の拠点として組み合わせるのも有益な方法のひとつだと考えている。相談機能については、高齢化が進んでいく中で、手続きは身近なところ、あるいはオンラインで対応する一方、高齢者の福祉サービスの相談などは確実に増えていくという認識を持っている。

- 副会長： 総務省の「地方債同意等基準運用要綱」というのはそもそもどういうものなのか。贅沢をしないように上限を定めるものなのか、あるいは平均的な値を示すものなのか。特別区の職員一人あたり庁舎面積については、最小と最大で倍の差があり、平均を取るには幅がありすぎる。この開きがなぜあるのか、分析が必要ではないか。江東区の 22.3 m²はどのような計算をしているのか。
- 事務局： 「地方債同意等基準運用要綱」が定められた平成 22 年は国が行財政改革、職員削減を進めていた時期であり、ミニマムに誘導する方向で考えられていたと思われる。ひとつの参考としては見ているが、これで適正とは判断しないほうがよいと捉えている。職員一人あたり面積については、庁舎面積約 29,000 m²を 1,600 人で割り返した数値である。
- 副会長： 質素倹約する場合はこの数値ということなのか。
- 事務局： 基本的にはミニマムに、あまり華美にならないようコストを抑えることが望ましいという方向性である。
- 副会長： 標準よりやや少なめという認識か。職員一人あたり面積については計算が合わない、あとで調整いただきたい。世田谷区と品川区で 2 倍の開きがある理由は分かるか。
- 事務局： 明確な分析はできていないが、直営の職員数で割り返しているため、アウトソーシングの進捗によっても変わってくる。世田谷区については容積率の上限まで建てたが、本当はもう少し面積が欲しかったと聞いている。
- 副会長： 江東区の新庁舎に近い区役所の平均値であれば分かるが、特殊な使い方の庁舎も含めて平均値をとることはやや乱暴という印象である。40 ページで個々の敷地を対象にスタディしているが、建設中に仮庁舎を確保しようとしたときに、現庁舎のみでは難しい。その辺りも追々詰めていく必要があるだろう。
- 委員： 36 ページで、区によって待合スペースの面積が異なっているが、そうであれば庁舎の面積を職員数で割るのではなく、事務室は職員数で、窓口機能は来庁者や行政サービスによるのではないか。その中で、この部分は DX で削減できるなど、積算方式で算出してみると違った形になると思われる。基本理念にあった「かわりつづける庁舎」は非常に重要で、長く使うことを想定するほど、中身がフレックスに変わり得るかというのはある。複合化については、公共施設との複合化であれば長期的に大きな変動はないと思うが、民間との複合を考えると、来る人が減ると儲からないので長期性がない。公共と複合化するのか、民間を入れるのかという方針はあってもよい。また、集約移転した場合、余った跡地を活用することも考える必要がある。
- 事務局： 基本的には庁舎と親和性の高い公共施設が優先であり、残りの部分は定期借地などで民間機能を入れた方が総合的に庁舎としての機能が高まるのであれば考えるべきだと認識している。余剰の土地の有効活用も重要な視点であり、総合的

に考えていくべきだと認識している。

■委員：委員を務めていた江戸川区新庁舎の検討においては、同じように平均を出すやり方でも、人口などがより江戸川区の状況に近い庁舎など、シビアな検討をしていた。この区役所はこうだからというのがもう少し見えてくれば、近いものが見えてくる。面積算定の根拠としても皆が納得するのではないか。

■委員：職員の在宅勤務はどの程度の割合を検討しているのか。もう1点は、区民アンケートの結果からは意外と窓口を利用したい人が多いと感じた。これはオンラインサービスのやり方が分からないのが前提にあるのではないか。それがなくなればオンライン化が進むのではないかと感じた。

■事務局：テレワークは進んでいる自治体でも1割程度である。役所の業務はオンラインで完結できることがあまりない。個人情報や庁内の専用のネット環境で管理しているし、窓口業務が多い。将来的には変わるかもしれないが、オンライン化によってスペースを小さくするというよりは、働きやすい環境を整備するためにテレワークを進めているというのが実情である。

■委員：22ページの規模検討の流れにおいて、「職員数にもとづく規模算定」とあるが、保健所職員も規模算定に含めるべきだと考える。

■会長：規模に関しては、もう少し分析をしていく必要があるという意見があったが、大きく規模が変わってくるようなご意見はなかったと思われる。22ページにあるとおり、基本計画において明確化することになるが、ベースとなる庁舎規模については本会議で共通のイメージを持つことができた。本議題の冒頭においてお伝えしたとおり、新庁舎の場所についてはよりはっきりさせて検討していかないと規模も事業手法も具体的な検討が難しくなると考えるが、現庁舎敷地を第一候補とさせていただいてよいか。

(異議なし)

閉会

■会長：以上、本日の議題は終了である。

(事務局より事務連絡)

■会長：ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長：これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(5)第5回

日時	令和6年10月4日(金) 19:00～20:00
場所	江東区役所本庁舎 7階 71～73会議室
委員 (順不同・敬称略)	○ 志村 秀明【会長】 欠 加藤 孝明【副会長】 ○ 芦谷 典子 □ 菅原 麻衣子 □ 高橋 邦夫 欠 山崎 誠子 欠 馬締 和久 ○ 鈴木 健之 ○ 笠木 直人 ○ 喜友名 栄理 欠 齊藤 裕江 ○ 福島 一帥 ○ 川北 直人 ○ 石川 邦夫 ○ 徳永 雅博 ○ 二瓶 文隆 ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、藤原営繕課長、 谷川都市計画課長、半田都市交通輸送担当課長、名取まちづくり推進課長
傍聴者	6名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第4回議事要旨等の確認について 3. 新庁舎の規模について 4. 基本構想の記載項目・内容について 5. 事業手法等について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1: 第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2: 第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨(案) 資料3: 第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4: 第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 参考1: 区民アンケート結果(追加) 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、欠席委員の確認、傍聴者(6名)の着席の確認、配布資料の確認)

1. 会長挨拶

- 会長 : 次第のとおり、前半は新庁舎の規模について事務局から報告をする。後半は、前回の会議での意見を踏まえた基本理念・基本方針の確認と事業手法をとりあげる。多くのご意見をいただきたく、よろしくお願いしたい。

2. 第4回議事要旨等の確認について

- 会長 : まず「第4回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

- 会長 : 資料2、3についてご意見等はあるか。
(特になし)

3. 新庁舎の規模について

- 会長 : 次に、「新庁舎の規模について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。
(事務局より資料4の説明)

- 会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

- 委員 : 庁舎の規模は40,000㎡と想定することについては前回と大きく変わらないと理解した。また、窓口とオンラインの利用意向について、オンラインがあったとしても一定数は窓口が必要と感じていることがアンケート結果等から明らかになったと整理されている。このことから、窓口の必要性については当面変わらないが、将来的に窓口が必要かどうかを考え直すことはあり得るだろう。今回の積算では想定職員数に会計年度任用職員も含まれているため妥当な積算であると感じた。

- 会長 : 基本構想段階では約40,000㎡の想定で問題ない考える。

4. 基本構想の記載項目・内容について

- 会長 : 次に、「基本構想の記載項目・内容について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

- 会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

- 委員 : 基本理念・基本方針については徐々によいものになってきたと感じる。そのうえで、「江東区らしさの継承」についてお伺いしたい。「水、緑、木材など」と記

載されているうち、「など」に含まれることの具体的なイメージがあれば教えていただきたい。

■事務局： 具体的に想定しているわけではないが、江東区らしさの継承については区民ワークショップやこどもインタビューから抽出したキーワードをもとに理念としてまとめたものである。水と緑と木材は共通で出てきた主な要素であるが、それ以外にも今後の議論の中で他の要素が出てくる可能性も想定し、幅を持たせた記載としている。

■委員： 現時点では「など」に含まれるイメージは具体的にはないと理解した。これからの議論を広げる余地があることについては夢が広がってよいと感じる。

その他に、区民参加の要素を入れていただいているが、その内容について具体的なイメージはあるか。

■事務局： 次年度の基本計画検討段階においても区民ワークショップを実施したいと考えている。より多くの子どもたちや区民の方の声をお伺いしたい。

■委員： 他の区の基本構想では、「環境と調和する」など周辺に対する気遣いの要素が含まれている。江東区でもそのような記載を含めてもよいのではないか。意見である。

■委員： 基本構想の参考事例として江戸川区、品川区及び世田谷区が掲載されているが、この3つ以外の区を参考にしていない理由はあるか。

■事務局： 近隣かつ特徴的な区の事例を掲載しているものであり、検討の過程では他の自治体も参考にしている。今回は資料のボリュームの関係ですべてお示しできていないだけである。例えば江戸川区は防災対策、品川区や世田谷区は協働のあり方が特徴的である。

■委員： 基本理念では水害対策について明確に言及しているが、基本方針では災害や耐震が冒頭に記載されている。耐震性能は日本全国どこでも必要だが、水害は江東区の地理的な特徴である。基本方針では耐震性能の方が先に触れられているが問題ないか。

■事務局： 耐震性能については首都直下地震を想定して必要なものを確保したいと考えている。確かに、浸水リスクは江東区において特徴的であるが、水害は1000年に1度程度であり地震のほうが発生可能性は高い。まずは耐震性能を十分に確保しつつ、そのうえで浸水対策をとるという考え方の順番で問題ないと考えている。

■委員： 18 ページの基本理念については全体に充実してきていると感じる。アクセシビリティに関して、「バリアフリーに配慮する」という記載があるが、バリアフリーが意味するのは「既存の施設のバリアを取り除く」ことである。新しい庁舎

をつくる場合は、そもそもバリアをつくらないということのほうが重要である。

- 委員 : 19 ページの「最先端の環境性能を有する」という点については大賛成であるが、木材の活用については留意が必要である。これまでは木材の使用量が多いことが重視されてきたが、多く使用すると森林の衰退の問題にもつながる。伐採した後の森をどう再生していくかも気にすべきだろう。持続可能な環境の実現に資する庁舎にしていきたい。
- 事務局 : 他の庁舎を見てみると、世田谷区は伐採した木材をベンチに転用するなど様々な工夫を行っている。間伐材の活用は森林の維持に貢献する場合もあるため木材利用が一概に森林破壊につながるわけではない。ただ、広い意味で環境に配慮する、環境のことを考えられる場所になるよう表現を検討したい。
- 委員 : 木材を使用した庁舎とすることについては大賛成である。使用することによって環境破壊にならないように注意していただきたい。
- 会長 : 区民参加の文脈と絡めて、「木材活用を通じて環境を学ぶ」といった方法もあり得るのではないか。

5. 事業手法等について

- 会長 : 次に、「事業手法等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。
(事務局より資料4の説明)
- 会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。
- 委員 : 24 ページについて各敷地の面積、建物の築年数をご教示いただきたい。文化センターの築年数だけが書かれているが、これを見た人は他の建物の築年数も知りたくなるのではないか。
- 事務局 : それらは資料4の3ページに記載している。築年数については、本庁舎は昭和48年度、防災センターは平成17年度、文化センターは昭和56年度である。延床面積は本庁舎が23,721.03㎡、防災センター4,720.23㎡、文化センター14,497.06㎡となっている。文化センターの5階と6階は庁舎の専用会議室として約500㎡を使用している。24ページのうち、青い部分が庁舎建設として想定される整備範囲となる。③は現庁舎と防災センターをあわせた延床面積が40,000㎡程度、文化センターが15,000㎡程度であり、複合化等に用いられる余剰面積が6,000㎡あることを示している。
- 会長 : 現庁舎と防災センターは一つの敷地であるため、個別には敷地面積は記載されていない。
- 委員 : 事業手法については、基本構想は整理であって、具体的な検討は基本計画だと理解している。基本構想で整理いただく際は、もう少しかみ砕いていただきたい。

例えば資金調達も官民でメリット、デメリットが違うと思う。

■会長：自分が理解しているのは、①従来手法、②設計と施工が一体的である DB、③民間資金を活用する PFI という概ね3つの事業手法が基本だと理解している。

■事務局：事業手法は周辺敷地と一体的に開発をするかによっても変わる。区の公共施設を建て替える場合に検討すべき手法として、一定規模以上の事業の場合は PFI も含めて手法を検討するルールがある。そこで、従来手法と DB に加えて PFI 的な手法を用いた場合にメリット・デメリットがどうなるかを整理して一旦お示しした。

■委員：事業手法を比較検討する資料を工夫していただきたい。

■会長：考えていく順番として、前回の会議で現庁舎敷地を第一候補とすることになり、本日は事業手法を提示した。まずは 24 ページにある条件がそろわないと事業手法の話にいけない。そのうえでサウンディング調査をしていかないと決められない。24 ページに記載の内容が決まらなければならないというのが、まずは押さえておくべき事項である。

■委員：24 ページを見ると、感染症対策も明確にワードとして入ってきている。防災センター機能、保健所機能はそもそも庁舎に備わっているものだという見解を私は持っている。そう考えると、②では仮庁舎のことを想定すると不十分で、③を掘り下げていくんだということをまとめていった方がよい。

■委員：防災センターの築年数に関する理由づけを明確にして、それも織り込んだうえでメリットがあることを明示されている方がよいと思う。

■会長：区民が納得できるようにしていただきたい。事務局で防災センターを建て替えることに関する資料を過去に作成しているが、もう一度整理していただきたい。

■事務局：確認する。

■会長：事業手法は内容が難しいし、サウンディングによっても採用する手法が変わる。場所が良いので民間資金の活用の可能性もある。構想の段階ではすぐに結論が出ないことだと考える。

閉会

■会長：以上、本日の議題は終了である。

(事務局より事務連絡)

■会長：ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長：これで、本日の策定会議を終了する。途中回線が不安定となったため、オンライン参加をされている菅原委員、高橋委員には意見シートを別途提出していただきたい。

以 上

(6)第6回

日時	令和6年10月18日（金）19:00～20:00
場所	江東区文化センター 5階 第6～8会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	☐ 志村 秀明【会長】 ☐ 加藤 孝明【副会長】 ☐ 芦谷 典子 ☐ 菅原 麻衣子 ☐ 高橋 邦夫 ☐ 山崎 誠子 ☐ 馬締 和久 ☐ 鈴木 健之 ☐ 笠木 直人 ☐ 喜友名 栄理 ☐ 齊藤 裕江 ☐ 福島 一帥 ☐ 川北 直人 ☐ 石川 邦夫 ☐ 徳永 雅博 ☐ 二瓶 文隆 ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	綾部副区長、油井副区長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、藤原営繕課長、
傍聴者	5名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第5回議事要旨等の確認について 3. 基本構想（素案）について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1：第6回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2：第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨（案） 資料3：第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4：基本構想（素案）【概要版】 資料5：基本構想（素案）【本編】 参考1：江東区新庁舎建設基本構想会議関連資料 参考2：区民アンケート結果 参考3：区民アンケート調査表 参考4：こどもグループインタビュー結果 参考5：区民ワークショップ結果 参考6：庁内プロジェクトチーム検討結果 参考7：建設候補地の検討（二次評価の詳細） 参考8：今後のスケジュール 意見聴取シート

開会

(事務局より挨拶、傍聴者(5名)の着席の確認、配布資料の確認)

1. 会長挨拶

- 会長 : 次第のとおり、本日は、これまでの会議にて委員の皆さんからのご意見を反映した基本構想の素案について一緒に確認しながら素案を取りまとめていきたい。

2. 第5回議事要旨等の確認について

- 会長 : まず「第5回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

- 会長 : 資料2、3についてご意見等はあるか。
(特になし)

3. 基本構想(素案)について

- 会長 : 次に、「基本構想(素案)について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4、5及び参考資料1～7の説明)

- 会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

- 委員 : 18 ページに職員数の推移を示すグラフがあるが、増加している時期はその増加率が大きいように見える。その理由は何か。

- 会長 : グラフの縦軸の表示範囲が2,500～2,800人となっているため大きく変化しているように見えるのではないか。

- 事務局 : ご指摘のとおりで、縦軸の表示範囲を狭めているため変動幅が大きく見えている。増加要因は2つである。

1つは、DXの一環で、住民記録データや税金データを扱うシステムを総務省が音頭をとりながら共通化することになっており、それに伴ってシステム移行のための情報システム関連の人員を住民サービス関連の部署に配置する必要があることである。

また、DXを行う部署を新たに設立したことも増加要因である。

もう1つは、区で行っている児童相談所の整備に伴い、関連する福祉職、心理職、ケースワーカー等の専門職員の採用を行ったことが挙げられる

- 委員 : 理解した。一方で、職員数は狭隘化状況を確認するための算出に使われているなど、検討の内容との関連性があるため、数値の取扱いには注意したほうがよいのではないか。

- 会長 : 基本構想本編にも事務局のご説明の内容を簡略化して説明として書いたほう

がよい。

■事務局： 承知した。

■委員： これまでの議論を踏まえてわかりやすくまとまっていると感じる。次年度以降、基本計画の策定を行うにあたり、関連する会議体の設置についてはどのように考えているか。何か想定がある場合、基本構想にそれらの会議体については記載しなくてもよい。

■事務局： 基本計画以降の体制については調整中ではあるが、3つの考え方にに基づき進めることを想定している。その3つとは、行政として計画づくりを進めること、議会にご意見をいただくこと、区民からの意見をいただくこと、である。

今年度は基本構想に関する幅広いご意見をいただいたところであるが、来年度は特に行政の窓口のあり方等についても検討したい。これは庁内のPTなどで議論を進めるなど、行政内部に組織体を設置することを検討している。議会については、議会事務局とも相談をしているところである。いずれかの委員会で議論できるようにしたい。

区民のみなさまからの意見を聞くことについては、今年度と同様にワークショップの形式で実施するのがよいのではないかと考えている。例えばアクセシビリティの観点やこどもたちの意見なども聞いていきたい。

基本構想に来年度の予定まで書き込むことは想定していないが、次年度も様々な人の意見を聞きながら進めたい。

■会長： 重要なご意見である。構想にも区民参加が掲げられているところであり、丁寧に進めていただきたい。

■事務局： 加えて、学識経験者の先生方には専門的知見からのアドバイスをいただきたい。どのような方法でお願いするかについては今後相談したい。

■委員： 基本理念、基本方針及び実現のための方策に対して第4回の策定会議で出ていた意見との関連をお伺いしたい。1つは、基本理念のうち「かわりつづける庁舎」という表現がわかりにくい、というご指摘についてである。また、江東区らしさの継承について、「水や緑が…」という要素の中で、グリーンインフラの重視に関する表現を入れたほうがよいというご意見もあった。これらが反映されていないように見えるため理由をご説明いただきたい。

また、総務省が掲げるフロントヤード改革を背景として、窓口の縮小や区民との協働スペースを増やし区役所が協働の場となっていくという流れもある。基本理念にも協働を掲げているなかで、「実現のための方策」の2つめの要素に「区民に、区民協働に関する情報発信」とあり、表現として違和感があるがいかかが。区民協働については重要な要素でありしっかりと取り組んでいただきたい。

■事務局： 「かわりつづける庁舎」という表現については、「先進性」とは少しニュアン

スが異なり、意図としては、住民サービスの提供方法の変化に対応した可変性やコストの観点での意味合いを含めたい。今後 50 年などの長期で使っていくことを考えると、10 年後の庁舎と、それより先ではあり方が違う。進化や先進性というよりは可変性が重要なのであり、固定化しないというニュアンスを出したい。

グリーンインフラについては、大切な言葉ではあるが、意味に幅があるため使用することを避けた。

協働に関連するご指摘については、文章のつながりに違和感があるため修正する。また、委員からのご意見において、文化センターまで含めた整備とするのであれば交流と協働を明確に掲げたほうがよいというご指摘があったことから、基本方針で「交流・協働」の要素を前面に出している。

- 委員 : 50 年先を見据えているということで理解した。コストの観点で言うと、最先端の技術を導入することでコスト縮減につながる可能性もある。基本理念・基本方針において、「かわりつづける庁舎」からの引き出し線が「ライフサイクルコストの低減」にしかつながっていないが、「先進的な取組の実施」の要素にもつなげてよいのではないか。最新技術活用による環境性能の向上なども行っていただきたい。

協働に関連して、現状の窓口のスペースが大きい今後そのようなスペースが相談スペース等にどのように転換していくか期待しているところである。協働スペースについては積極的に取り組めるような方針にしていきたい。

- 会長 : いただいたご意見は最終的に調整する内容と考える。基本理念と基本方針の整理については、「江東区らしさの継承」と「先進的な取組の実施」の図を入れ替えて矢印をつなげるのがよいだろう。事務局にてご検討いただきたい。

- 委員 : 素案はよくできており、策定会議での議論の成果が出ていると感じた。読んでいくと、第 3 章のまとめの部分が極めて普通の書き方となっており、弱いと感じる。中野区役所は区民活動のためのスペースやサポートが非常に充実している。一方で、窓口は集約しすぎて区民が待つスペースが狭くなっているなどマイナス面もある、遊びがないと感じた。色々な庁舎を見比べた結果、アメニティ、コミュニティの拠点、区民協働の拠点がこれからの時代に必要だと考え、基本理念・基本方針も作成されたのだから、そこにつながるようにまとめの文章も検討してもらいたい。

- 委員 : 「かわりつづける庁舎」については、例えば LCC の低減に資する工法を採用した結果、弱い建物になるといったことがないよう、バランスをよく考える必要がある。余剰容積の活用については、防災センター・文化センターを含めた再整備とし、区民協働のための空間をつくるということは理解したが、収益を上げると

いう点とどうバランスをとるのか。

■事務局： 余剰空間については、44 ページで庁舎・防災センター・文化センターを合わせた再整備でどの程度の面積が生まれるかというシミュレーションをまとめている。その結果、6,000 m²程度の余剰容積が出る可能性があるため、行政機能の集約について、基本計画に向けて庁内でも検討していきたい。収益性についても全く考えられないということではないが、6,000 m²ではなかなか考えにくい。ただし、周辺の意向も把握して、面的な開発ができる場合は、収益性についても考える余地はある。

■委員： 現時点では区有地内で新庁舎を再整備する想定だが、将来的には地域一帯を巻き込んだ再開発も可能性があるかと理解してよいのか。

■会長： 書き方はなかなか難しいが、検討は基本計画に引き継がれるものと考えている。

■委員： すばらしい基本構想素案ができたと考えている。読みやすい。細かい点だが、目次を見ると第2章と第3章、第5章にまとめがある。まとめというのは読み物の最後にあるものであって、章の最後に入れるのは誤解を招く。何についてのまとめなのか、見出しを工夫した方がよい。また、庁舎の基本構想なので庁舎が中心になるのはやむを得ないが、まちづくり全体を見据えて計画を作ってほしいという話をこれまでしてきた。第3章のまとめを厚くし、単に庁舎のことだけでなく、区全体のバランスやまちづくりを考慮して基本構想を作ってきたこと、今後の基本計画でも活かしていくということを整理してほしい。総務省のフロントヤード改革は、庁舎の建て替えを考えている自治体にとっては重い意味を持つものだと考えている。単にオンライン申請か窓口かの二択ではない。総務省の資料内でもオムニチャネルという言葉があり、例えばオンライン手続きがなくても公民館や郵便局で手続きができるなど、面的な受付のあり方、住民サービスを考えてもらいたい。第3章のまとめに、行政サービスのあり方について、他施設の機能拡張も含めて見直していくという文言を入れてもらいたい。

■会長： 江東区全体のまちづくりを見据えてという点については、策定会議でもしっかりと検討してきたことなので、基本構想に入れた方がよい。新庁舎の建設場所についても、幅広く候補地を見てきたので、記載については検討してもらえるとよい。併せて概要版の第3章も文章だけで簡単な記載になっているので、書き方を考えてもらいたい。

■委員： 基本計画についての話があったが、今後の進め方でも区民参加、バリアフリーであれば当事者参加を必須として考えてもらいたい。56 ページを見ても、区民参加の手法を取り入れながら進めていくことが読み取れない。事務局の説明では具体的に考えていることは分かったが、冊子だけを見ると読み取れないので、検討の進め方やスケジュールに含めてもらいたい。

- 会長：大切なポイントである。56 ページは一見あっさりとしすぎているので、書ける範囲で追記した方がよい。
- 委員：56 ページの検討の進め方とスケジュールについて、新駅の整備に伴い都市計画が進められるとのことだったが、新庁舎の整備とどう関係していくのかが分かるとうい。
- 副会長：基本構想では、新庁舎整備における考え方の整理、基本理念、新庁舎の特徴をある程度固めたこと、建設場所、文化センターと併せて再整備することしか決められていない。基本構想をこのレベルで留めると、基本計画の負担がやや重いのではと感じる。基本構想でももう少し踏み込んで検討してもよいのではないかとこの印象だが、あえてこの程度に留めるという理解でよい。
- 事務局：策定会議においては理念や特徴だけでなく、建設場所に関してもフラットに検討したいという考えがあり、その点に注力して議論いただき、決めることができた。一方で、どのような新庁舎にしていくかについては、開発の範囲に左右されるところがある。また、行政機能の集約についても庁内で検討が必要なので、今後は基本計画段階で検討を進めていきたい。
- 副会長：規模に関しても、参考の数字を示しているものの、基本構想では決めず、基本計画において決めていくということにより。
- 会長：そのとおりである。前回の策定会議で事業手法について意見交換をしたが、それも今後の動向、サウンディング調査の結果等によって変わってくる。基本計画で検討する内容が大きくなるが、庁舎の敷地の特性もあり、ここまでの検討でも、基本構想としては大きな役割を果たしたと思っている。
- 委員：46 ページの概算事業費の想定に、「事例等から設定」と記載があるが、予算を決めたということなのか、事例等から概算にて算出しただけなのか。「事例等」が先行事例だとすると、インフレ率などは考慮したのか。
- 会長：46 ページの記載は簡潔すぎるので、建設費の高騰や、参考とした事例など、情報を追加した方がよいだろう。
- 委員：52 ページ、(5) 参考事例の文章に「上記の手法に関する先行事例」とあるが、参考事例の誤りか。
- 会長：キーワードは策定会議だけでなく区民ワークショップなどで出てきた文言も含まれている。書き方については事務局で検討してもらいたい。
- 会長：その他、何か追加でご意見があれば意見聴取表で提出してもらいたい。

閉会

- 会長：以上、本日の議題は終了である。

(事務局より事務連絡)

■会長：ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長：これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

江東区新庁舎建設基本構想 検討資料

区民アンケート結果

調査概要

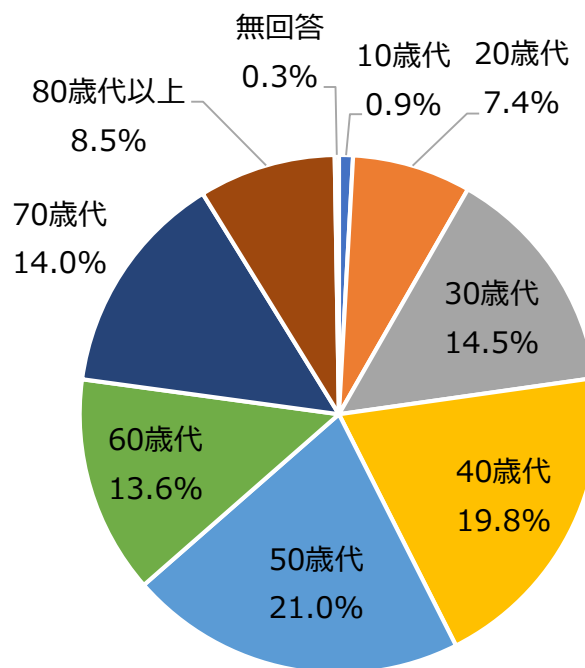
新庁舎のコンセプトや導入機能などの検討、新庁舎の目指す姿やあり方、基本理念や基本方針を整理するにあたり、区民の意見を聴取するためのアンケート調査を以下の通り実施した。

実施日	令和6（2024）年6月21日（金）～7月12日（金）
調査内容	・ 属性（年代、性別、居住地区） ・ 区庁舎（本庁舎・防災センター）の利用状況 ・ 区庁舎（本庁舎・防災センター）の施設や設備に対する印象 ・ 今後の行政サービスについて ・ 新庁舎について
調査対象	区内在住の満18歳以上の方3,000人（住民基本台帳より無作為抽出）
調査方法	郵送配布／LoGoフォームまたは郵送回収
回収数	1,147件（回収率 38.2%） 郵送回収 762件、LoGoフォーム 385件

アンケート結果

1. 回答者の属性 (1) 年代

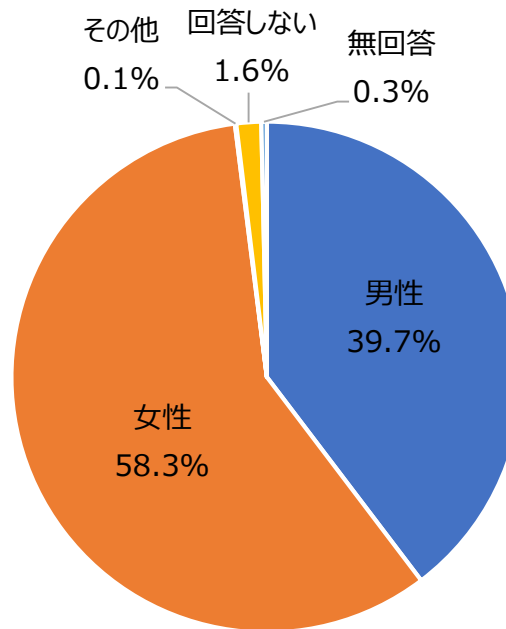
- 回答者の年代は、50歳代が21.0%と最も多く、次いで40歳代が19.8%となっている。20歳代、80歳代以上が若干少ないが、概ねすべての年代からバランスよく回答いただいている。



(N = 1,147)

1. 回答者の属性 (2) 性別

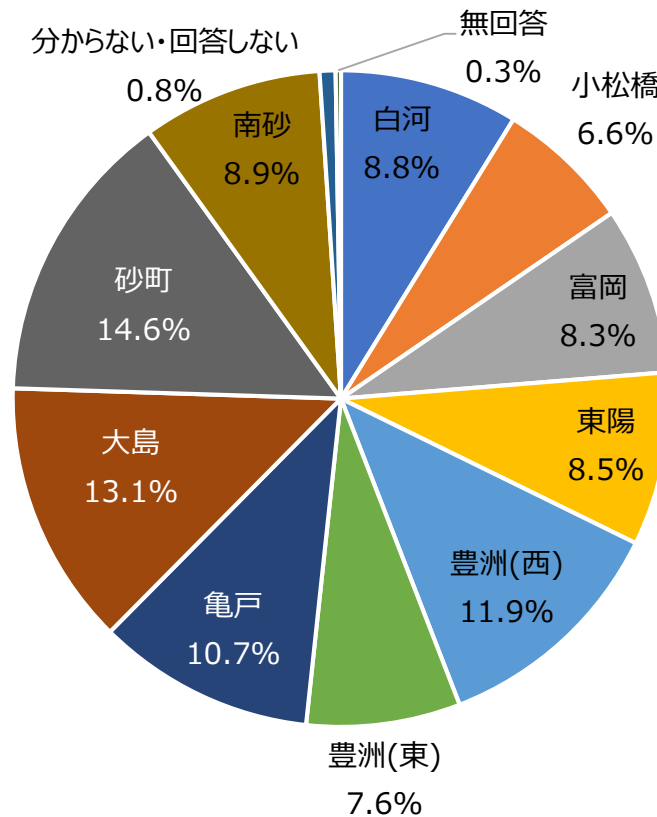
- 性別は「女性」が58.3%と、男性より若干多くなっている。



(N = 1,147)

1. 回答者の属性 (3) お住まいの地区名

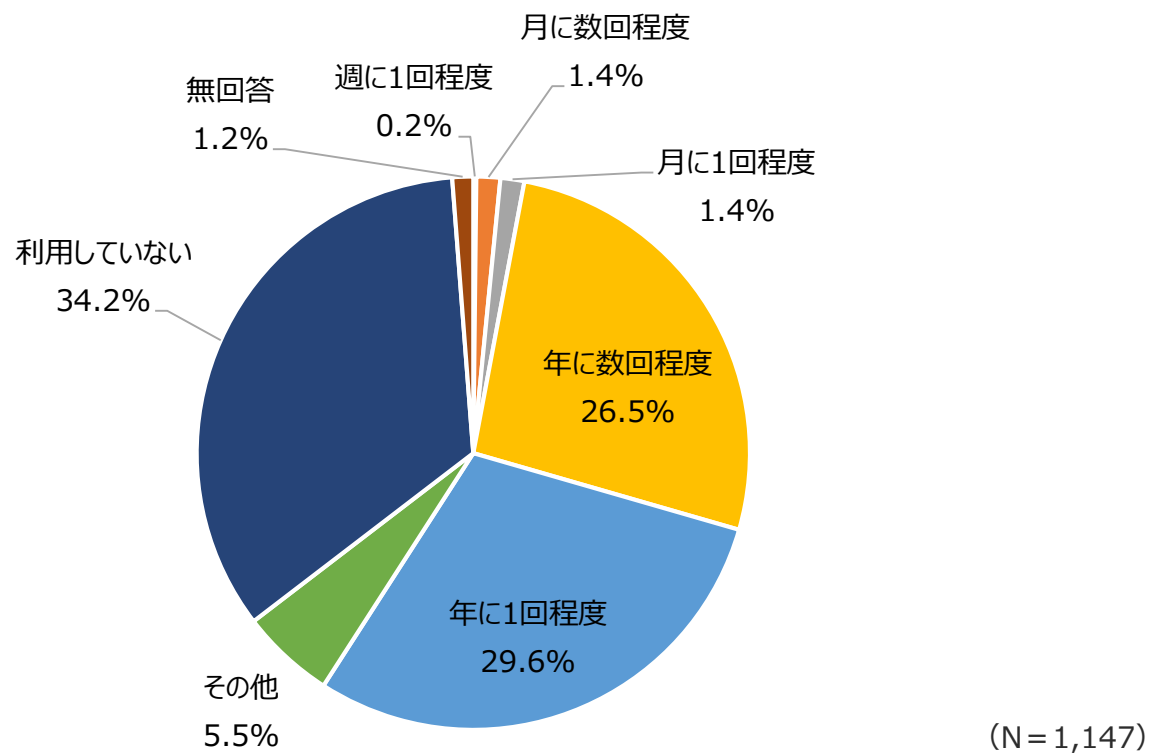
- 居住地区は砂町が14.6%と最も多く、次いで大島が13.1%となっている。



(N = 1,147)

2. 区庁舎の利用状況 （1）直近3年間の利用頻度

- 直近3年間の利用については、3割以上が「利用していない」を選択しており、その他も「年1に1回程度」「年に数回程度」と利用頻度は少ないのが現状である。



(その他) 3年で1回程度、数年に1回、2～3年に1回、ほとんど利用しない、不定期、必要があった時 ほか

2. 区庁舎の利用状況 （1）直近3年間の利用頻度（年代別）

- 比較的利用頻度が高いのは30歳代の子育て世代であり、20歳代以下の若者世代は利用していない人の割合が高い。

	週に1回 程度	月に数回 程度	月に1回 程度	年に数回 程度	年に1回 程度	その他	利用して いない	無回答
全体 (N=1,147)	0.2%	1.4%	1.4%	26.5%	29.6%	5.5%	34.2%	1.2%
10歳代 (N=10)	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%
20歳代 (N=85)	0.0%	0.0%	1.2%	17.6%	30.6%	2.4%	48.2%	0.0%
30歳代 (N=166)	0.0%	1.2%	1.8%	30.1%	34.9%	1.8%	30.1%	0.0%
40歳代 (N=227)	0.0%	2.2%	0.4%	30.0%	30.8%	5.7%	30.8%	0.0%
50歳代 (N=241)	0.0%	0.8%	1.2%	22.0%	30.7%	5.8%	38.6%	0.8%
60歳代 (N=156)	0.6%	2.6%	0.6%	28.2%	31.4%	9.6%	25.6%	1.3%
70歳代 (N=161)	0.6%	0.6%	1.9%	30.4%	24.8%	7.5%	31.1%	3.1%
80歳代以上 (N=98)	0.0%	2.0%	4.1%	23.5%	20.4%	4.1%	40.8%	5.1%

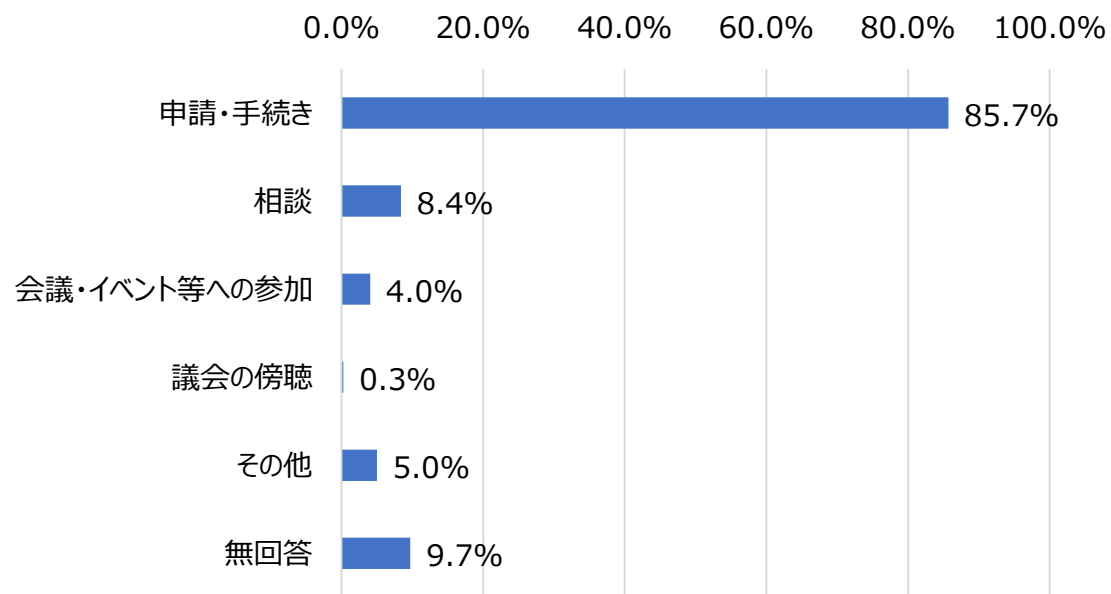
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

2. 区庁舎の利用状況 （2）区庁舎の利用目的

- 区庁舎の利用目的は、「申請・手続き」が85.7%とほとんどであり、その他の用件で訪れる区民は少ない。

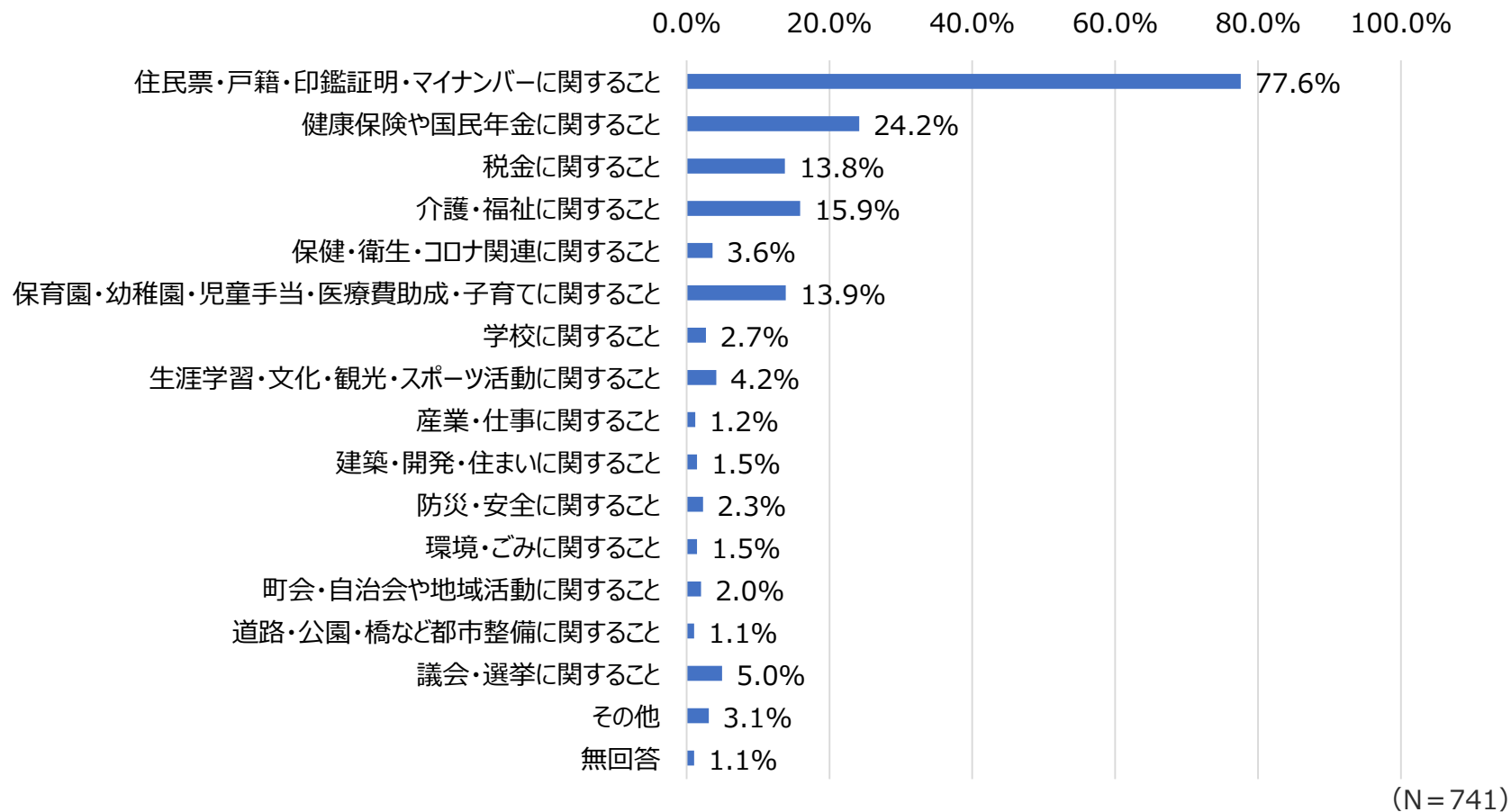


(N = 741)

（その他）選挙（期日前投票等）、ワクチン接種、ランチ、出版物・広報の配布物の取得、売店、コピー利用、マイナンバーカード受取り、商用、意見書・要望書等の提出、るーくるで買い物 ほか

2. 区庁舎の利用状況 (3) 区庁舎での具体的な用件

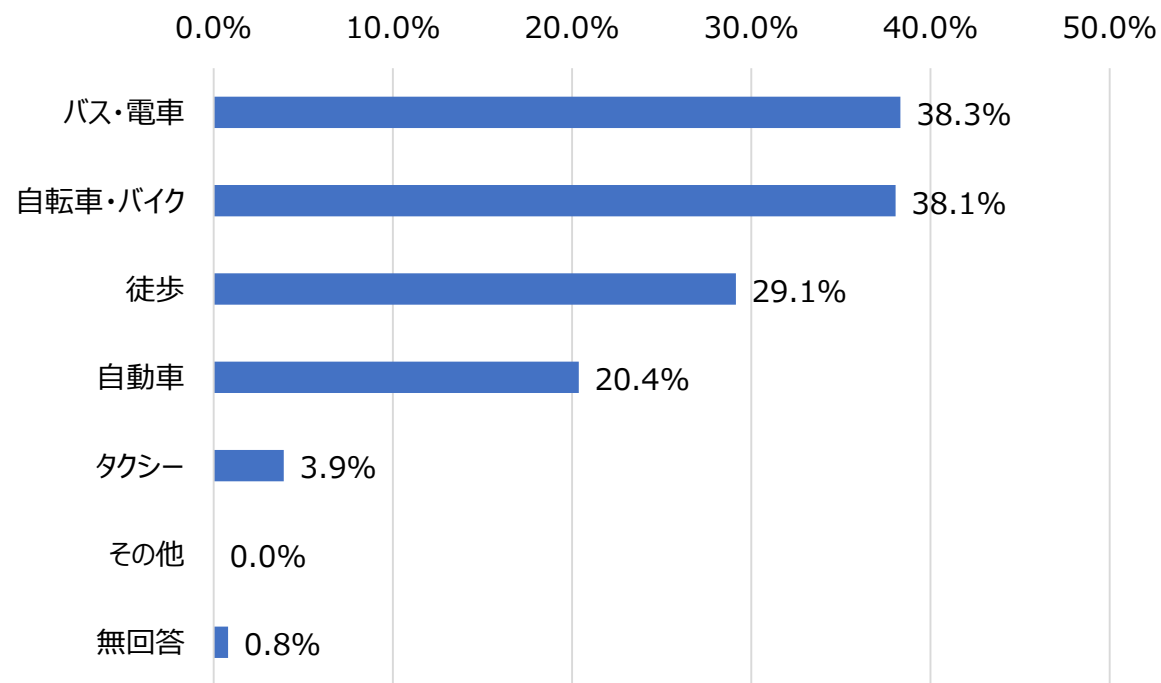
- 具体的な用件については、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」が77.6%と大多数、次いで「健康保険や国民年金に関すること」が24.2%、「介護・福祉に関すること」が15.9%となっている。



(その他) 出版物・広報の配布物の取得、売店、コピー利用、助成金申請、期日前投票、障がい者の申請、弁護士無料相談、自動車に関する申請 ほか

2. 区庁舎の利用状況 （4）来庁手段

- ・ 来庁手段は公共交通機関である「バス・電車」と「自転車・バイク」がいずれも約4割となっている。
- ・ 自動車での来庁も約2割となっている。



(N = 741)

2. 区庁舎の利用状況 （４）来庁手段（年代別）

- 30・40歳代の比較的若い世代は自転車・バイクでの来庁者が多く、70歳代以上の高齢世代はバス・電車での来庁者が多い。

	徒歩	自転車・バイク	自動車	バス・電車	タクシー	その他
全体（N=741）	29.1%	38.1%	20.4%	38.3%	3.9%	0.0%
10歳代（N=4）	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
20歳代（N=44）	34.1%	38.6%	13.6%	36.4%	4.5%	0.0%
30歳代（N=116）	31.9%	44.0%	13.8%	38.8%	1.7%	0.0%
40歳代（N=157）	26.8%	50.3%	19.1%	33.8%	4.5%	0.0%
50歳代（N=146）	22.6%	41.8%	29.5%	37.7%	2.1%	0.0%
60歳代（N=114）	35.1%	32.5%	23.7%	35.1%	0.0%	0.0%
70歳代（N=106）	29.2%	27.4%	21.7%	43.4%	5.7%	0.0%
80歳代以上（N=53）	30.2%	15.1%	11.3%	52.8%	17.0%	0.0%

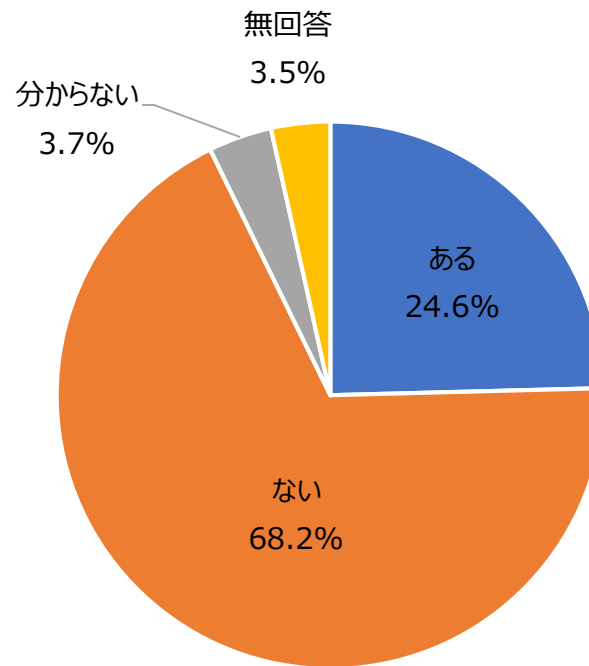
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

2. 区庁舎の利用状況 (5) オンラインでの行政サービスの利用

- オンラインでの行政サービスを利用したことがある人は24.6%となっている。



(N = 1,147)

2. 区庁舎の利用状況 （5）オンラインでの行政サービスの利用（年代別）

- 年代別では30・40歳代で「ある」の割合が高く、70歳代以上になると「ない」が約8割を占める。

	ある	ない	分からない	無回答
全体（N=1,147）	24.6%	68.2%	3.7%	3.5%
10歳代（N=10）	10.0%	60.0%	30.0%	0.0%
20歳代（N=85）	28.2%	63.5%	8.2%	0.0%
30歳代（N=166）	33.7%	59.6%	4.8%	1.8%
40歳代（N=227）	30.0%	67.0%	2.2%	0.9%
50歳代（N=241）	29.0%	64.3%	5.0%	1.7%
60歳代（N=156）	23.7%	70.5%	1.9%	3.8%
70歳代（N=161）	11.8%	78.3%	0.6%	9.3%
80歳代以上（N=98）	7.1%	78.6%	4.1%	10.2%

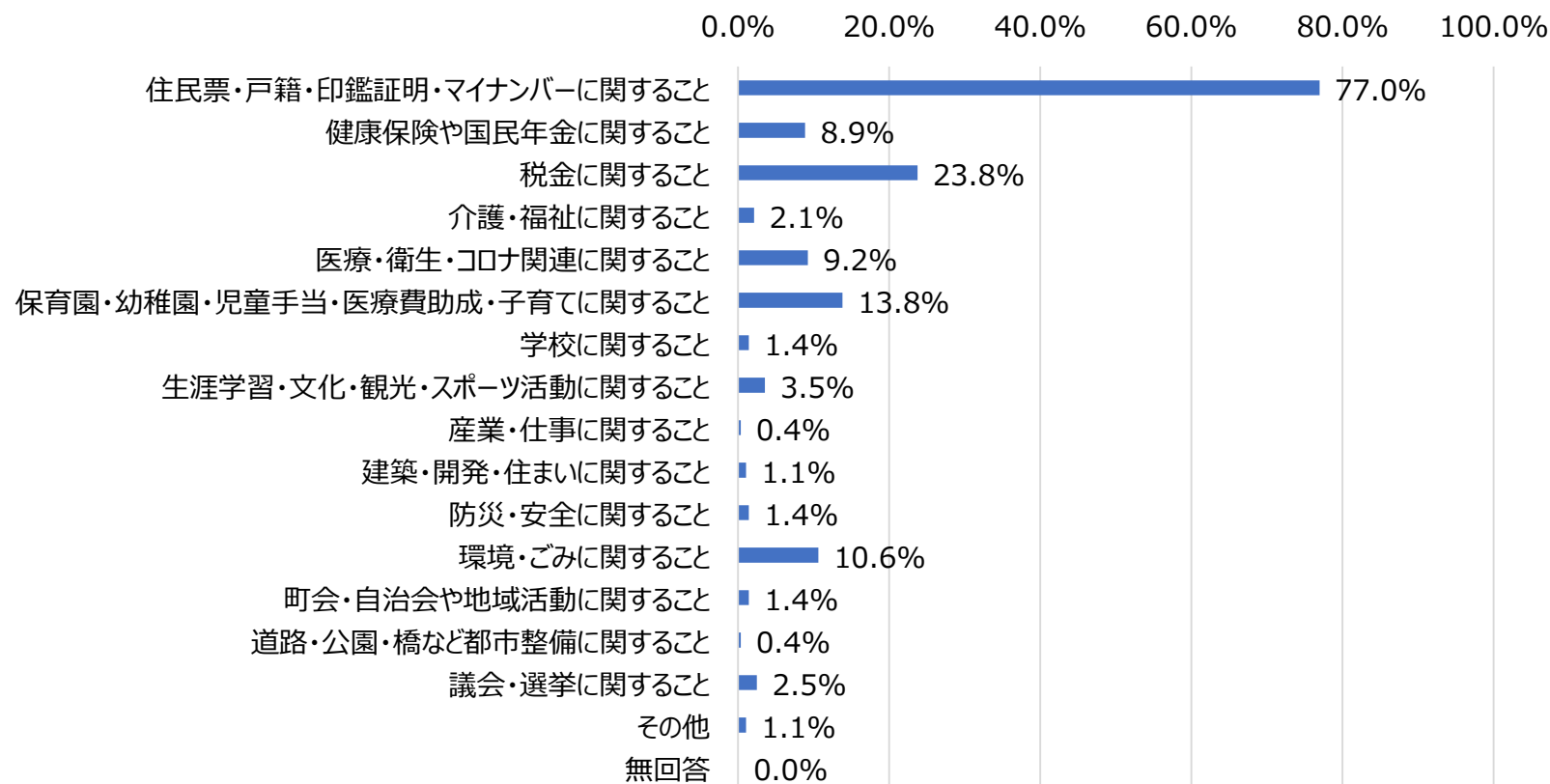
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

2. 区庁舎の利用状況 （6）利用したオンラインサービス

- オンラインサービスも、区庁舎の利用目的と同じく「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」が77.0%と大多数だが、その他に多いのは「税金に関すること」「保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること」となっている。

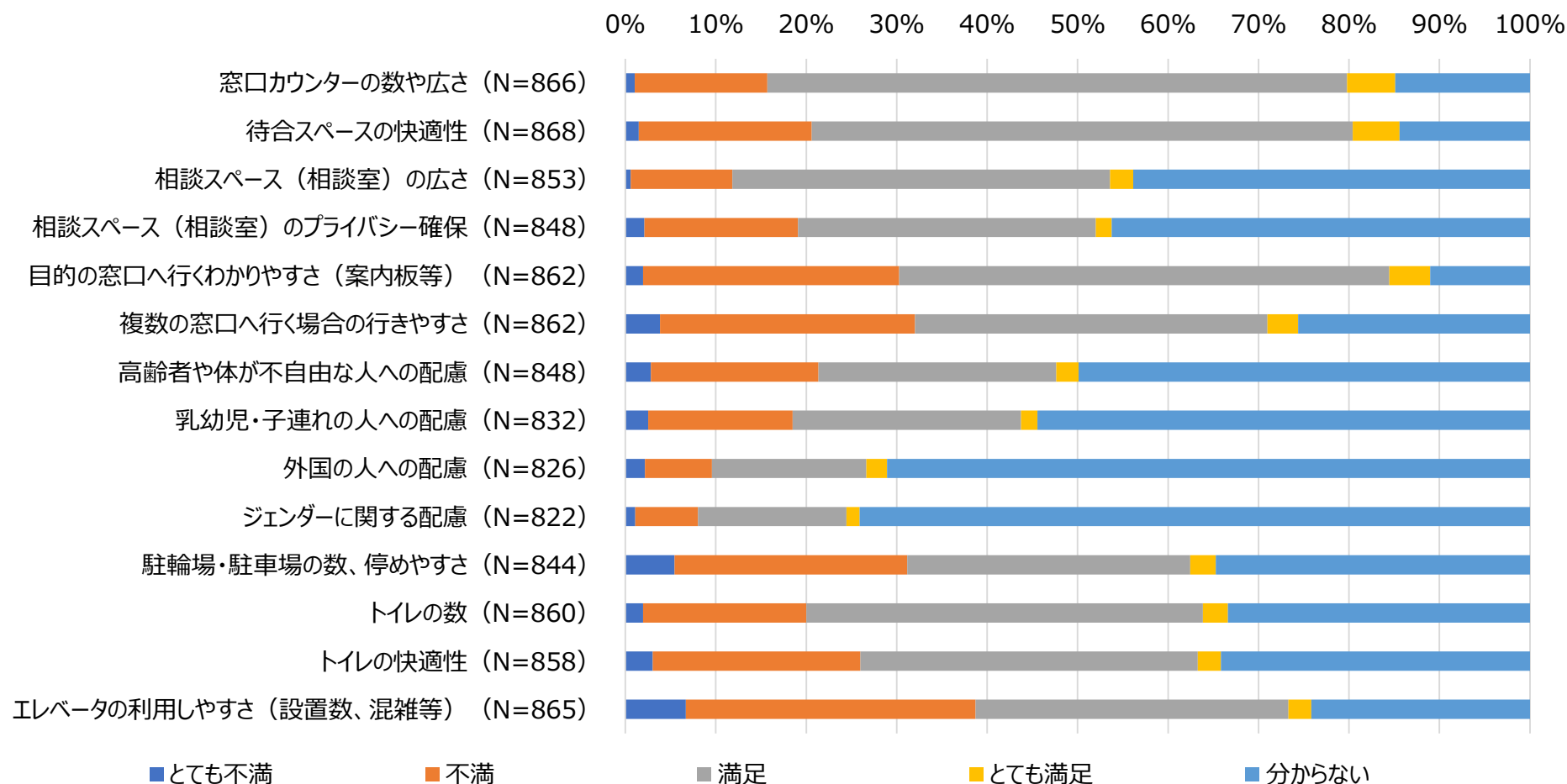


(N = 282)

(その他) 印鑑証明、パスポート更新手続き、区報を見る

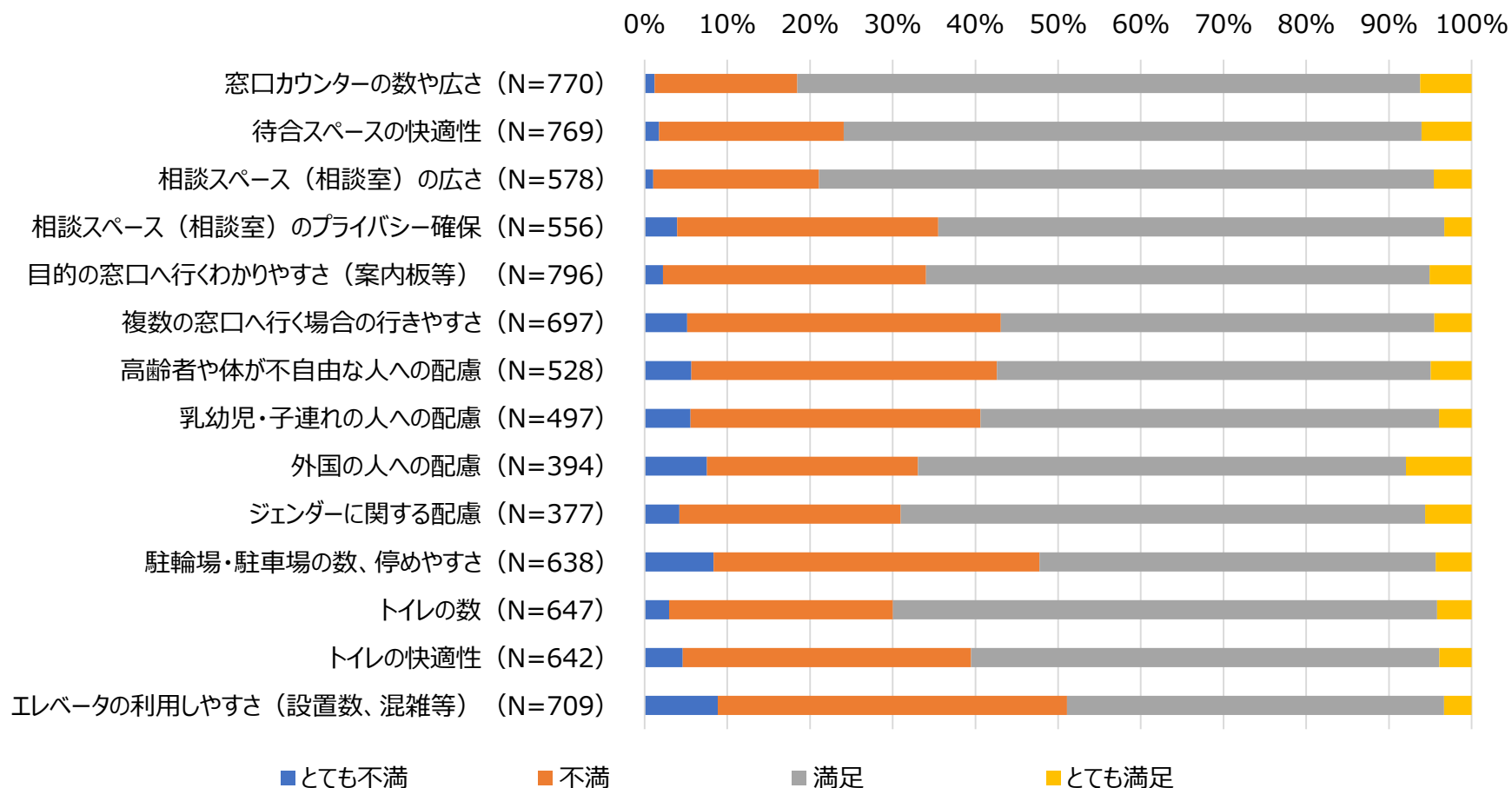
3. 区庁舎について （１）施設や設備に対する印象

- 区庁舎の施設や設備に対する印象については、窓口カウンターの数や広さ、相談スペース（相談室）の広さは比較的満足度が高い。一方で、複数の窓口へ行く場合の行きやすさ、目的の窓口へ行くわかりやすさ、駐輪場・駐車場の数、停めやすさ、エレベータの利用しやすさなどが特に不満度が高いと言える。
- 外国の人への配慮、ジェンダーに関する配慮については「分からない」とした人が多く、あまり意識がされていない可能性が高い。



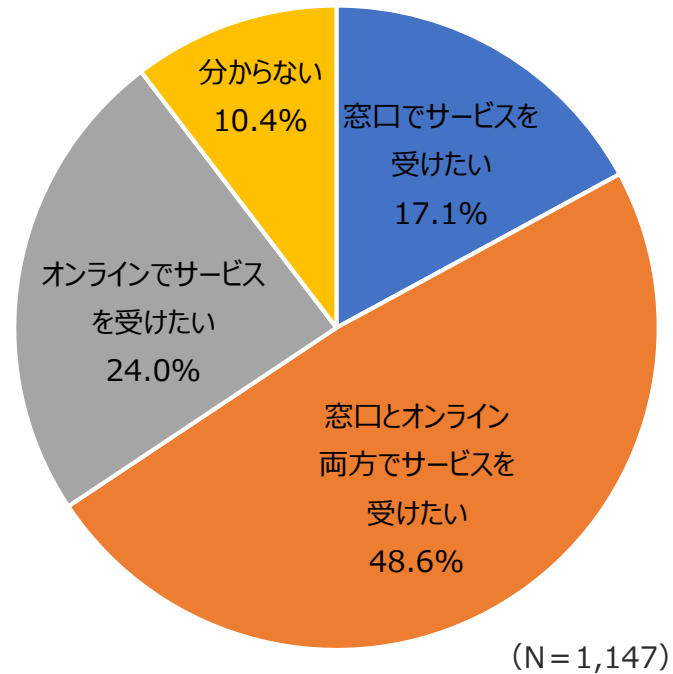
3. 区庁舎について （１）施設や設備に対する印象

- 「分からない」を除いた場合の回答は下図のとおり。
- 前頁の他、高齢者や体が不自由な人への配慮、乳幼児・子連れの人への配慮、トイレの快適性についても、比較的不満度が高くなっている。



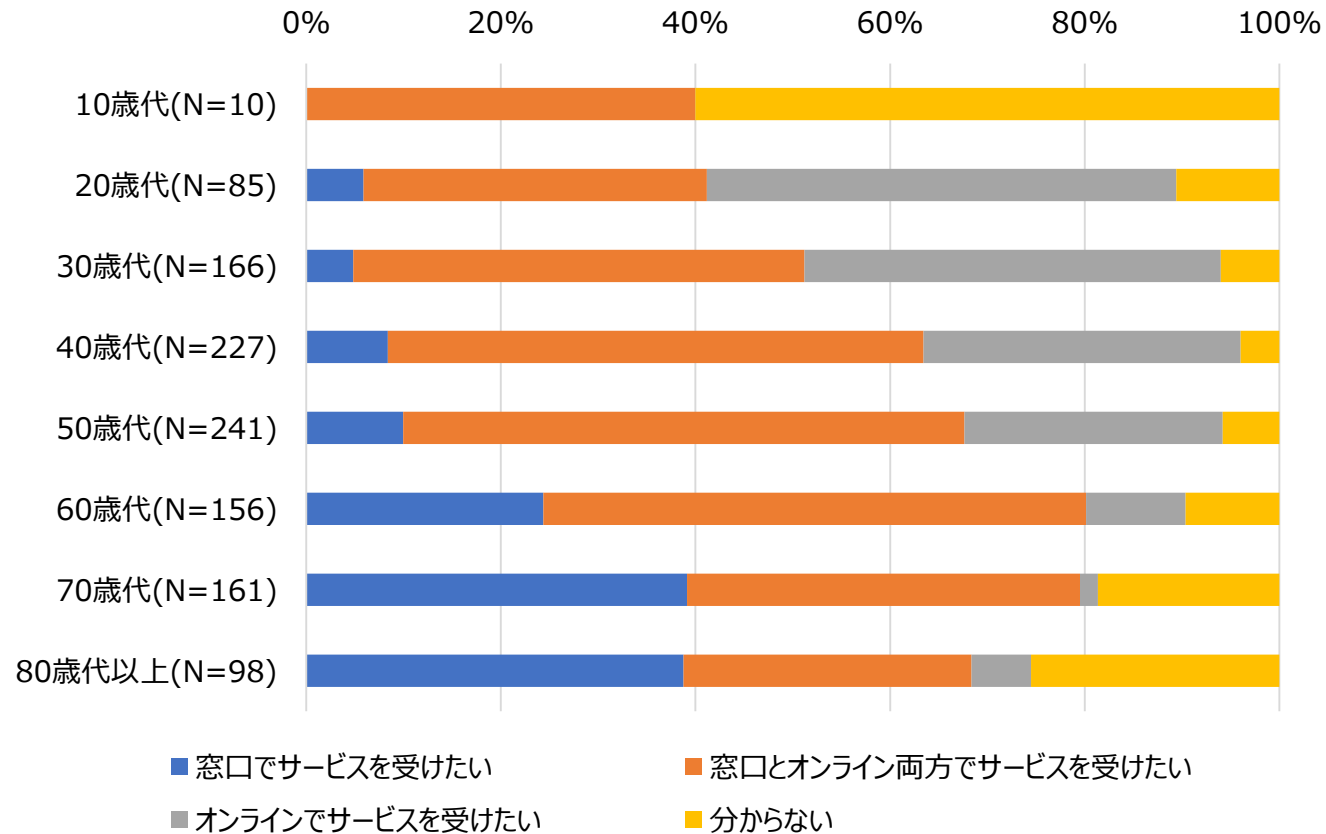
4. 今後の行政サービスについて （１）窓口・オンラインの利用意向

- 窓口・オンラインの利用意向については、約半数が両方でサービスを受けたいと回答している。



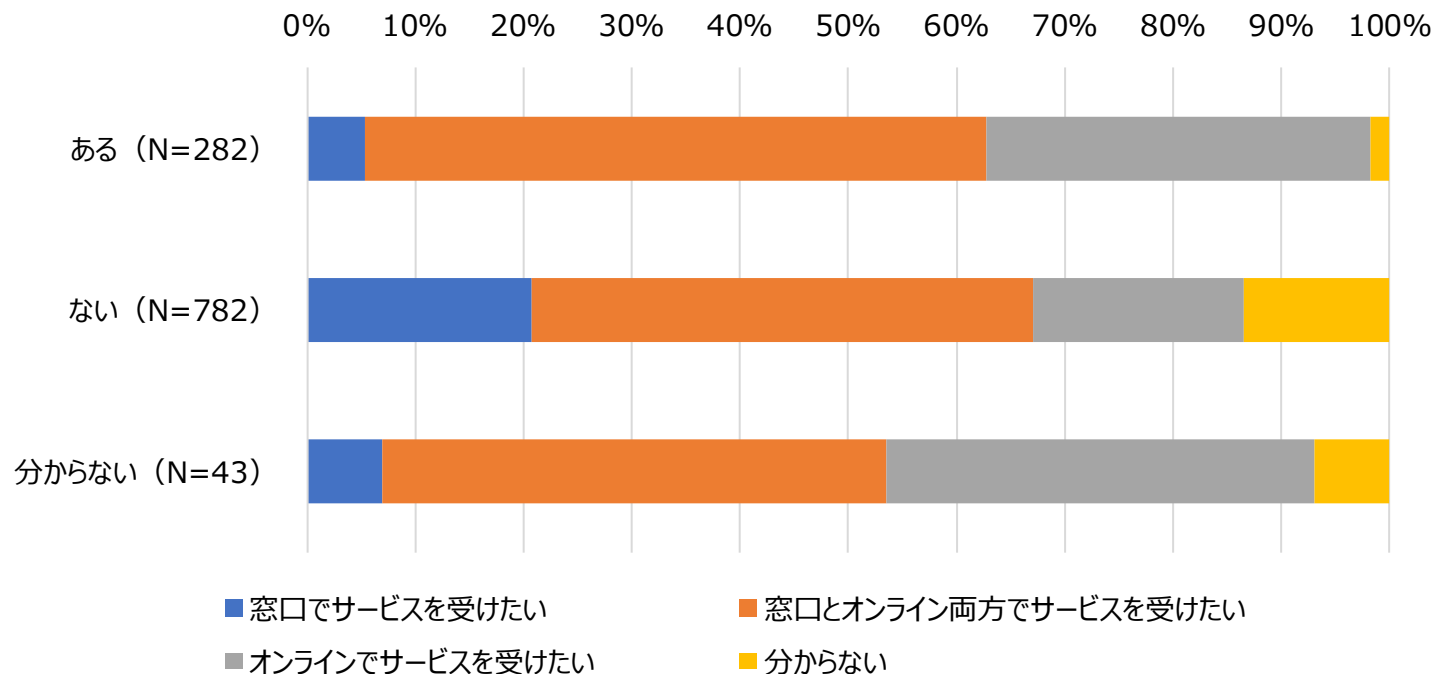
4. 今後の行政サービスについて （１）窓口・オンラインの利用意向（年代別）

- 「窓口でサービスを受けたい」人の割合は高齢世代ほど高くなっている。一方で、比較的若い世代であっても「窓口とオンライン両方でサービスを受けたい」人は一定割合存在している。



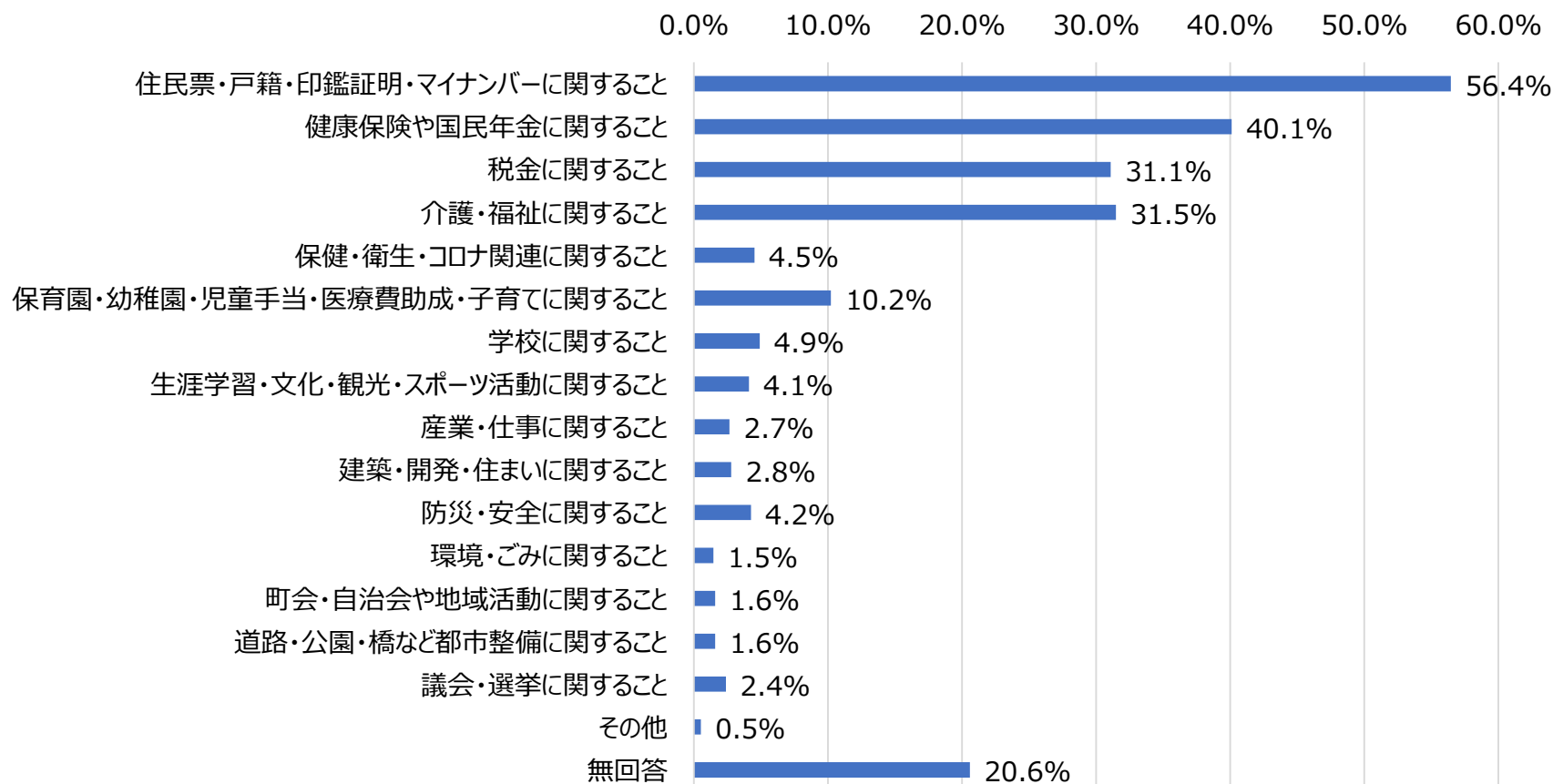
4. 今後の行政サービスについて (1) 窓口・オンラインの利用意向（オンサインサービスの利用経験有無別）

- オンラインでの行政サービスを利用したことがある人の方が「オンラインサービスでサービスを受けたい」割合が高い。一方で、「窓口とオンライン両方でサービスを受けたい」割合も半数以上であり、オンラインサービスがあったとしても、目的によっては窓口を利用したい人は一定数いるものと考えられる。



4. 今後の行政サービスについて (2-1) 窓口で利用したいサービス(手続き)

- 窓口で利用したい手続きサービスについては、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカードに関すること」が56.4%と最も多く、次いで「健康保険や国民年金に関すること」となっている。



(その他) オンライン申請で不明な点があれば窓口を利用したい、経験のないことは教えてもらいながら手続きしたい、家族が頼れない人が入院したり亡くなったりした時の手続きを前もって準備する仕組み (N = 753)

4. 今後の行政サービスについて (2-1) 窓口で利用したいサービス(手続き・年代別)

- 30・40歳代は子育てや学校に関することの割合が他の年代よりも高い。介護・福祉に関することは50・70歳代・80歳代以上で高くなっている。
- その他、20・40歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」「税金に関すること」、50・60歳代では「健康保険や国民年金に関すること」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること	健康保険や国民年金に関すること	税金に関すること	介護・福祉に関すること	保健・衛生・コロナ関連に関すること	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること	学校に関すること	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること	産業・仕事に関すること	建築・開発・住まいに関すること	防災・安全に関すること	環境・ごみに関すること	町会・自治会や地域活動に関すること	道路・公園・橋など都市整備に関すること	議会・選挙に関すること	その他
全体	56.4%	40.1%	31.1%	31.5%	4.5%	10.2%	4.9%	4.1%	2.7%	2.8%	4.2%	1.5%	1.6%	1.6%	2.4%	0.5%
10歳代	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	65.7%	34.3%	45.7%	2.9%	0.0%	2.9%	8.6%	2.9%	8.6%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	5.7%	5.7%	0.0%
30歳代	51.8%	29.4%	34.1%	15.3%	3.5%	34.1%	17.6%	3.5%	3.5%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%	3.5%	2.4%
40歳代	65.3%	40.3%	42.4%	22.2%	4.9%	25.7%	10.4%	5.6%	4.9%	3.5%	4.2%	1.4%	1.4%	2.1%	4.2%	0.0%
50歳代	57.7%	47.9%	44.2%	43.6%	5.5%	3.7%	1.8%	2.5%	3.1%	3.1%	5.5%	0.6%	0.6%	1.2%	2.5%	0.6%
60歳代	52.8%	48.0%	26.4%	34.4%	7.2%	1.6%	0.0%	3.2%	0.0%	0.8%	4.0%	1.6%	3.2%	0.8%	0.8%	0.0%
70歳代	54.7%	38.3%	14.1%	38.3%	2.3%	0.8%	0.0%	7.0%	0.8%	5.5%	3.9%	3.1%	1.6%	1.6%	0.0%	0.8%
80歳代以上	43.3%	25.4%	6.0%	41.8%	3.0%	1.5%	0.0%	3.0%	1.5%	0.0%	7.5%	1.5%	3.0%	0.0%	1.5%	0.0%

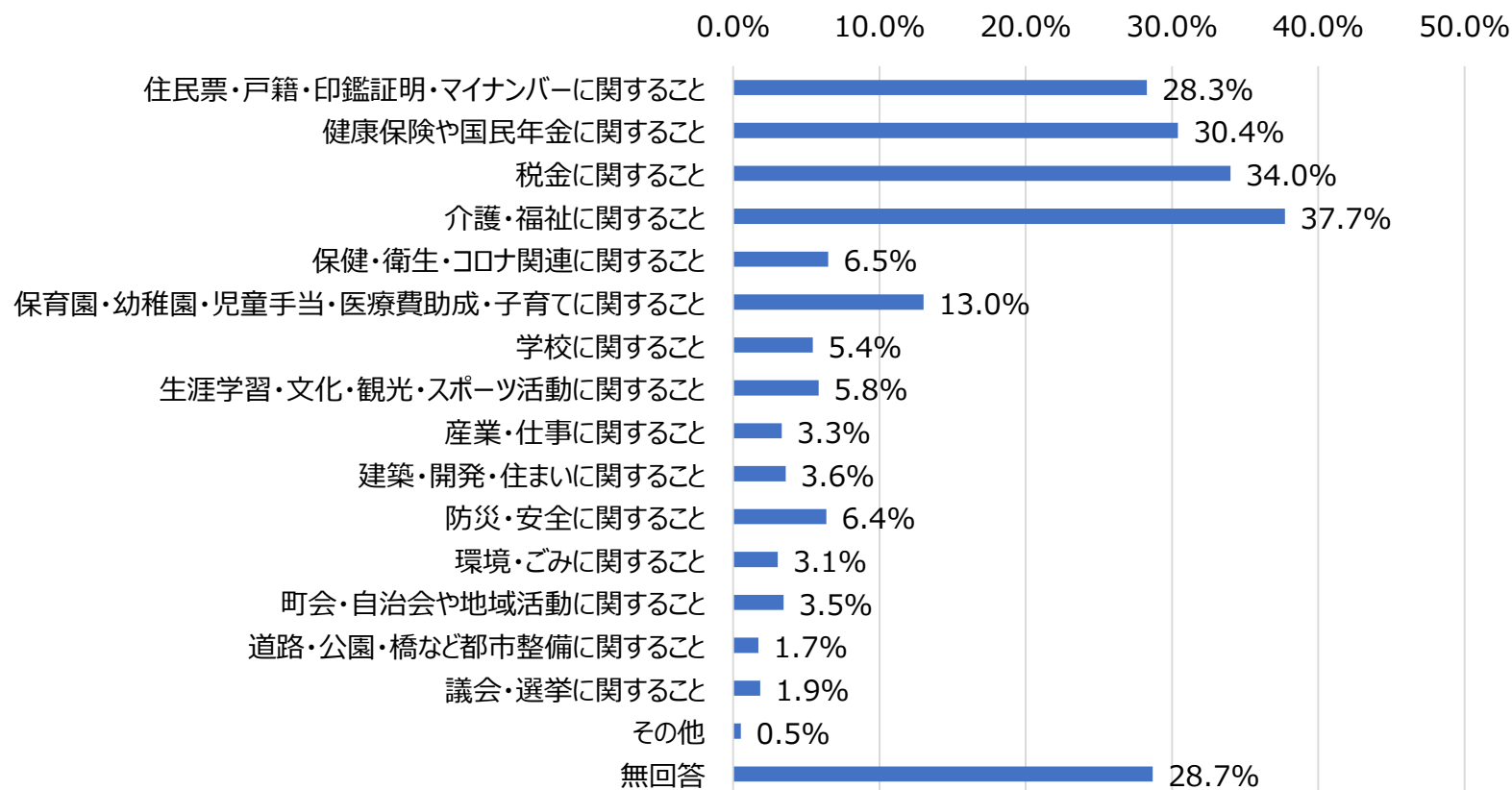
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (2-2) 窓口で利用したいサービス(相談)

- 窓口で利用したい相談サービスについては、「介護・福祉に関すること」が37.7%、次いで「税金に関すること」が34.0%となっている。



(その他) 不明な点があれば窓口を利用したい、家族が頼れない人が入院したり亡くなったりした時の手続きを前もって準備する仕組み

(N = 753)

4. 今後の行政サービスについて (2-2) 窓口で利用したいサービス (相談・年代別)

- 30・40歳代は手続きと同様、子育てや学校に関することの割合が他の年代よりも高い。介護・福祉に関することは50歳代で高くなっている。
- その他、20～40歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」、20・40・50歳代では「税金に関すること」、20・50・60歳代では「健康保険や国民年金に関すること」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること	健康保険や国民年金に関すること	税金に関すること	介護・福祉に関すること	保健・衛生・コロナ関連に関すること	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること	学校に関すること	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること	産業・仕事に関すること	建築・開発・住まいに関すること	防災・安全に関すること	環境・ごみに関すること	町会・自治会や地域活動に関すること	道路・公園・橋など都市整備に関すること	議会・選挙に関すること	その他
全体	28.3%	30.4%	34.0%	37.7%	6.5%	13.0%	5.4%	5.8%	3.3%	3.6%	6.4%	3.1%	3.5%	1.7%	1.9%	0.5%
10歳代	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	48.6%	37.1%	45.7%	17.1%	11.4%	17.1%	8.6%	8.6%	2.9%	0.0%	5.7%	5.7%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%
30歳代	37.6%	28.2%	35.3%	22.4%	9.4%	47.1%	16.5%	5.9%	5.9%	3.5%	4.7%	4.7%	4.7%	3.5%	2.4%	1.2%
40歳代	40.3%	34.7%	43.1%	33.3%	4.2%	23.6%	12.5%	5.6%	4.9%	2.8%	4.9%	2.1%	2.8%	0.7%	3.5%	0.0%
50歳代	31.9%	38.7%	46.0%	51.5%	5.5%	5.5%	2.5%	4.9%	4.3%	4.9%	6.1%	2.5%	3.7%	0.6%	1.2%	1.2%
60歳代	20.8%	36.8%	36.8%	41.6%	6.4%	3.2%	0.0%	7.2%	0.8%	4.8%	4.8%	1.6%	0.8%	3.2%	0.0%	0.0%
70歳代	11.7%	17.2%	14.1%	38.3%	7.0%	3.1%	0.8%	7.0%	2.3%	4.7%	9.4%	4.7%	6.3%	2.3%	2.3%	0.8%
80歳代以上	16.4%	13.4%	11.9%	38.8%	6.0%	1.5%	0.0%	3.0%	1.5%	0.0%	9.0%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%

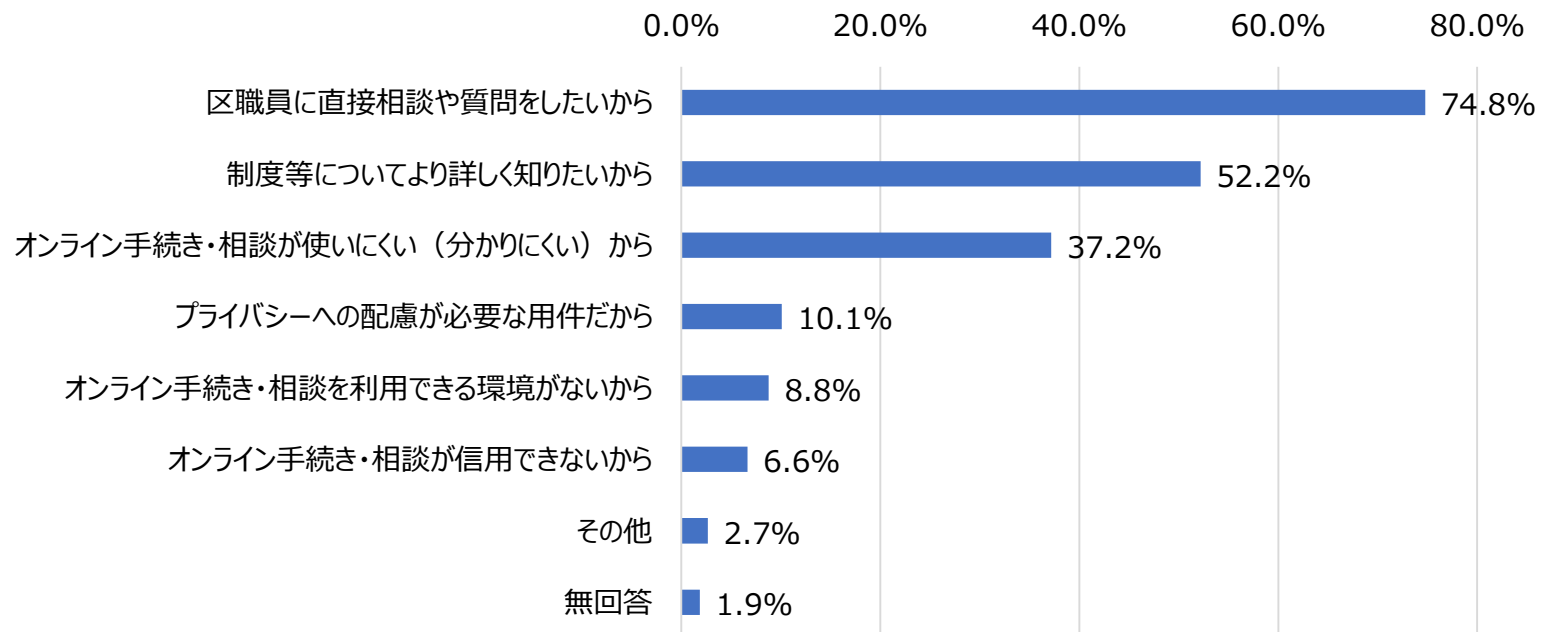
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて （3）窓口を利用したい理由

- 窓口を利用したい理由については、「区職員に直接相談や質問をしたいから」が74.8%となっている。
- 「オンライン手続き・相談が使いにくい（分かりにくい）から」と回答した人も37.2%おり、オンラインサービスについても改善の余地があるものと考えられる。



(N = 753)

（その他）オンラインに不慣れな年代のため、パソコンが使えない、説明が長そうな案件は読むのが面倒、検索が面倒、専門的なアドバイスが欲しい、区職員が手話等のコミュニケーション手段が扱える、直接相談の方が早い、オンラインでは必要な情報を見つけるまでに時間がかかる・見落としがある ほか

4. 今後の行政サービスについて (3) 窓口を利用したい理由 (年代別)

- 20・30歳代では特に「区職員に直接相談や質問をしたいから」の割合が高い。一方で「オンライン手続・相談が使いにくいから」、「環境がないから」といった回答は少なかった。
- 50・70歳代では「オンライン手続・相談が使いにくいから」、80歳代以上では「オンライン手続・相談を利用できる環境がないから」の割合が他の年代と比較して高くなっている。

	区職員に 直接相談や 質問を したいから	制度等について より詳しく 知りたいから	プライバシーへの 配慮が必要な 用件だから	オンライン手続 き・相談が使い にくい（分かりに くい）から	オンライン手続 き・相談を利用 できる環境がな いから	オンライン手続 き・相談が信用 できないから	その他
全体（N=753）	74.8%	52.2%	10.1%	37.2%	8.8%	6.6%	2.7%
10歳代（N=4）	50.0%	75.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代（N=35）	80.0%	48.6%	2.9%	25.7%	2.9%	8.6%	0.0%
30歳代（N=85）	82.4%	61.2%	7.1%	24.7%	1.2%	5.9%	2.4%
40歳代（N=144）	79.6%	53.5%	9.2%	39.4%	5.6%	8.5%	2.1%
50歳代（N=163）	74.7%	56.8%	13.6%	43.8%	7.4%	7.4%	1.9%
60歳代（N=125）	79.7%	52.8%	8.9%	35.0%	6.5%	5.7%	3.3%
70歳代（N=128）	68.8%	50.4%	13.6%	43.2%	13.6%	6.4%	4.8%
80歳代以上 （N=67）	72.1%	39.3%	6.6%	39.3%	31.1%	4.9%	3.3%

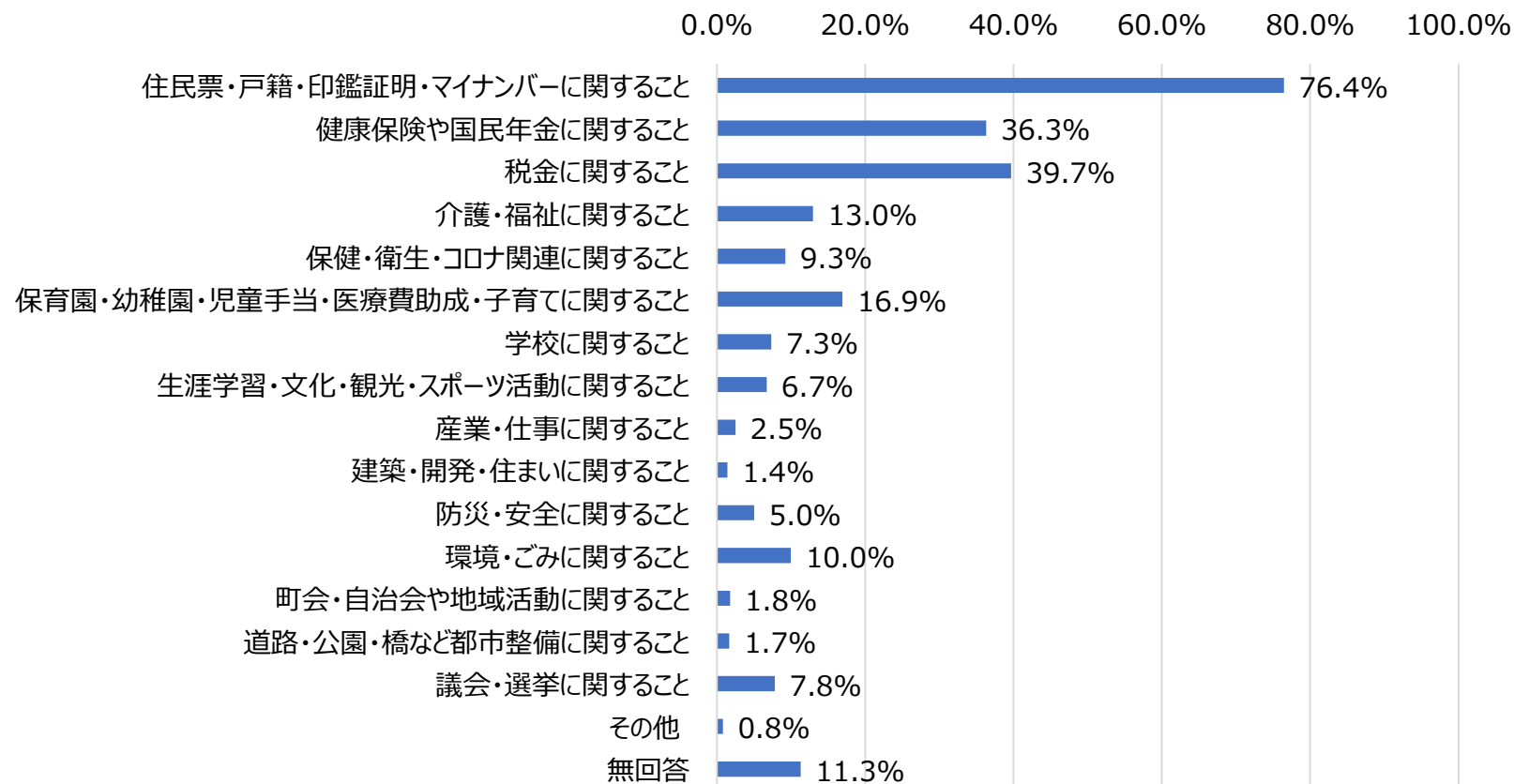
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (4-1) オンラインで利用したいサービス(手続き)

- オンラインで利用したい手続きサービスについては、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカードに関すること」が76.4%と最も多く、次いで「税金に関すること」となっている。



(N = 832)

(その他) 障害児にかかわる手当の申請、自動車に関する必要書類の申請、全てオンラインでサービスを受けたい。不明点についてはメールおよび電話問い合わせをしたい ほか

4. 今後の行政サービスについて (4-1) オンラインで利用したいサービス(手続き・年代別)

- 30・40歳代は子育てや学校に関することの割合が特に高い。介護・福祉に関することは60歳代以上で高くなっている。
- その他、20・30歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」「税金に関すること」の割合が全体よりも高くなっており、20歳代については「健康保険や国民年金に関すること」30歳代については「議会・選挙に関すること」も高い。
- 60・70歳代では「生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること」、70歳代では「防災・安全に関すること」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること	健康保険や国民年金に関すること	税金に関すること	介護・福祉に関すること	保健・衛生・コロナ関連に関すること	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること	学校に関すること	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること	産業・仕事に関すること	建築・開発・住まいに関すること	防災・安全に関すること	環境・ごみに関すること	町会・自治会や地域活動に関すること	道路・公園・橋など都市整備に関すること	議会・選挙に関すること	その他
全体	76.4%	36.3%	39.7%	13.0%	9.3%	16.9%	7.3%	6.7%	2.5%	1.4%	5.0%	10.0%	1.8%	1.7%	7.8%	0.8%
10歳代	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	85.9%	49.3%	47.9%	2.8%	7.0%	11.3%	2.8%	2.8%	1.4%	1.4%	1.4%	4.2%	1.4%	0.0%	12.7%	1.4%
30歳代	87.8%	31.1%	46.6%	6.8%	8.1%	42.6%	16.9%	1.4%	3.4%	2.0%	4.1%	8.1%	3.4%	1.4%	14.2%	0.7%
40歳代	79.9%	40.2%	41.7%	9.0%	10.1%	26.6%	13.6%	3.5%	1.5%	2.0%	4.0%	9.0%	1.0%	1.5%	6.0%	1.0%
50歳代	77.8%	38.4%	42.9%	15.3%	13.3%	5.9%	2.5%	7.9%	3.0%	1.0%	6.9%	13.3%	2.0%	2.5%	6.4%	1.0%
60歳代	71.8%	37.9%	36.9%	19.4%	8.7%	1.9%	0.0%	12.6%	1.9%	0.0%	3.9%	13.6%	0.0%	1.9%	5.8%	1.0%
70歳代	57.4%	25.0%	19.1%	25.0%	4.4%	2.9%	1.5%	17.6%	5.9%	2.9%	11.8%	10.3%	1.5%	2.9%	4.4%	0.0%
80歳代以上	37.1%	17.1%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.4%	0.0%	0.0%	2.9%	5.7%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%

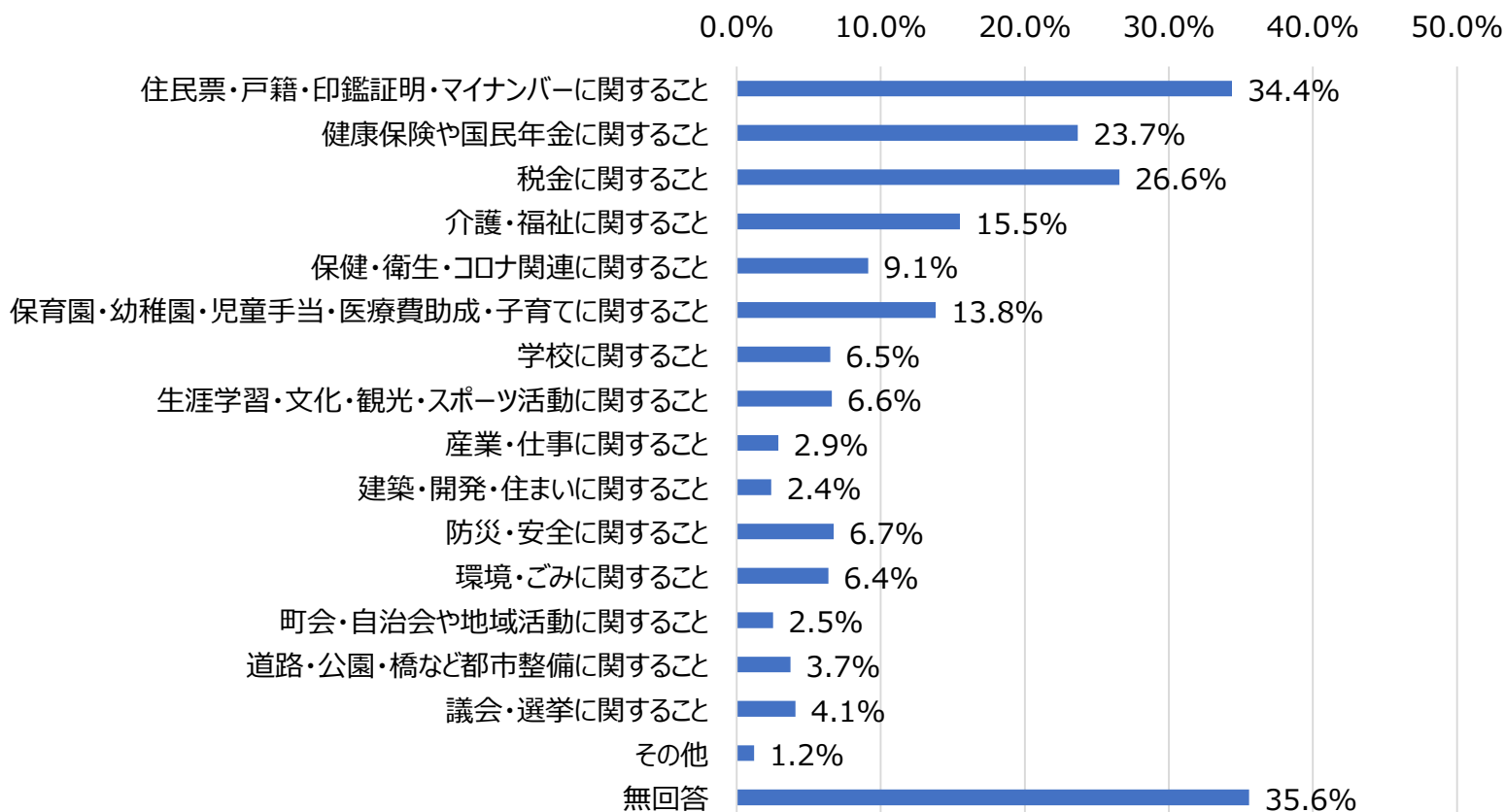
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて （4-2）オンラインで利用したいサービス（相談）

- オンラインで利用したい相談サービスについては、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカードに関すること」が34.4%、次いで「税金に関すること」が26.6%となっている。



(N = 832)

（その他）障害児にかかわる手当等の申請、家庭問題、婚姻、どのような形態なのかによって、オンラインを利用したいかどうかが変わる。相談員がリアルタイムでweb面談のように相談してくれるのであれば利用したいが、AIチャットやメールでの相談であれば、利用したくない。ほか

4. 今後の行政サービスについて (4-2) オンラインで利用したいサービス (相談・年代別)

- 30・40歳代は子育てに関する割合が高く、介護・福祉に関する割合は50歳代以上で高くなっている。ただし、その割合は窓口よりも低い。また、30歳代では学校に関する割合も高くなっている。
- その他、20・30歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」、20歳代で「健康保険や国民年金に関すること」「税金に関すること」の割合が全体よりも高くなっている。
- 60歳代では「防災・安全に関すること」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること	健康保険や国民年金に関すること	税金に関すること	介護・福祉に関すること	保健・衛生・コロナ関連に関すること	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること	学校に関すること	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること	産業・仕事に関すること	建築・開発・住まいに関すること	防災・安全に関すること	環境・ごみに関すること	町会・自治会や地域活動に関すること	道路・公園・橋など都市整備に関すること	議会・選挙に関すること	その他
全体	34.4%	23.7%	26.6%	15.5%	9.1%	13.8%	6.5%	6.6%	2.9%	2.4%	6.7%	6.4%	2.5%	3.7%	4.1%	1.2%
10歳代	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	50.7%	33.8%	38.0%	5.6%	11.3%	11.3%	4.2%	2.8%	2.8%	1.4%	2.8%	5.6%	1.4%	2.8%	7.0%	0.0%
30歳代	43.9%	20.9%	27.7%	4.1%	6.1%	37.2%	16.9%	3.4%	2.0%	4.7%	5.4%	4.7%	4.1%	5.4%	6.8%	1.4%
40歳代	39.2%	27.6%	31.2%	12.6%	10.6%	20.1%	9.5%	4.5%	3.5%	1.5%	6.0%	6.0%	1.0%	2.0%	2.0%	1.5%
50歳代	32.5%	25.1%	28.6%	21.7%	10.8%	4.4%	3.0%	10.3%	3.9%	3.9%	8.4%	9.4%	3.0%	4.4%	4.9%	2.0%
60歳代	21.4%	22.3%	21.4%	21.4%	10.7%	1.0%	0.0%	10.7%	1.0%	1.0%	11.7%	6.8%	1.9%	4.9%	1.0%	1.0%
70歳代	14.7%	8.8%	11.8%	25.0%	5.9%	1.5%	0.0%	5.9%	2.9%	0.0%	7.4%	4.4%	4.4%	4.4%	2.9%	0.0%
80歳代以上	17.1%	20.0%	8.6%	31.4%	2.9%	0.0%	0.0%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%

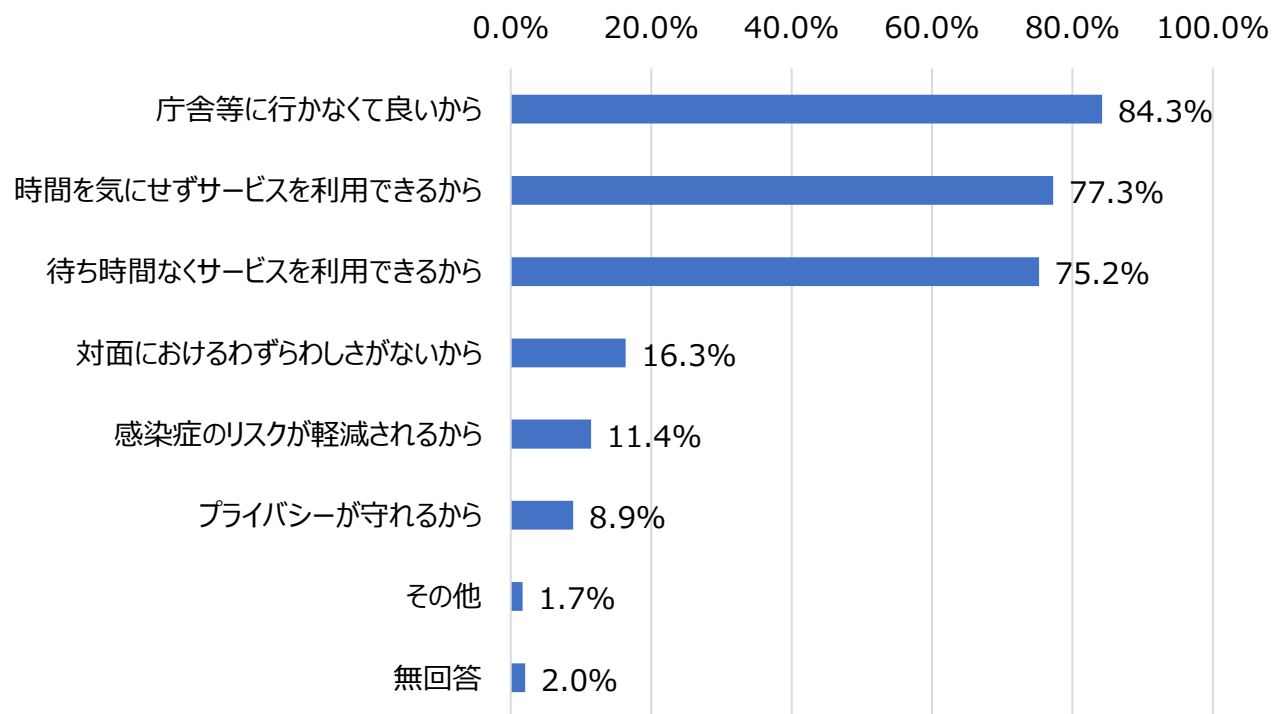
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて （５） オンラインを利用したい理由

- オンラインを利用したい理由は「庁舎等に行かなくて良いから」が84.3%と最も多いが、「時間を気にせずサービスを利用できるから」「待ち時間なくサービスを利用できるから」も7割以上選択されており、時間や場所の制約がないことがオンラインサービスの大きなメリットと認識されていると言える。



(N = 832)

（その他）書くより打つ方が楽（手が痛い）、相談せず済む事は簡便に済むから、障害児を連れていけないから、窓口対応においてマニュアル通りの対応しかできない方が多いため、土・日・祝日が庁舎等が空いてないため、徒歩や公共交通機関で行ける窓口がないから、ペーパーレス可能だから ほか

4. 今後の行政サービスについて (5) オンラインを利用したい理由 (年代別)

- 比較的若い年代は「庁舎等に行かなくて良いから」「時間を気にせずサービスを利用できるから」「待ち時間なくサービスを利用できるから」「対面におけるわずらわしさが無いから」を選択した割合が高い。
- 60歳代以上では「感染症のリスクが軽減されるから」「プライバシーが守られるから」が、若い年代に比べて多く選択されている。

	庁舎等に行かなくて 良いから	待ち時間なく サービスを利用できるから	時間を気にせず サービスを利用できるから	感染症のリスクが 軽減されるから	プライバシーが 守られるから	対面における わずらわしさが ないから	その他
全体 (N=832)	84.3%	75.2%	77.3%	11.4%	8.9%	16.3%	1.7%
10歳代 (N=4)	75.0%	75.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代 (N=71)	90.1%	83.1%	84.5%	7.0%	5.6%	22.5%	0.0%
30歳代 (N=148)	87.2%	81.8%	81.8%	9.5%	10.8%	25.0%	1.4%
40歳代 (N=199)	83.9%	78.9%	81.9%	10.6%	9.0%	14.6%	1.0%
50歳代 (N=203)	91.5%	78.0%	80.5%	9.5%	6.5%	13.0%	1.5%
60歳代 (N=103)	87.9%	72.7%	78.8%	18.2%	8.1%	15.2%	1.0%
70歳代 (N=68)	74.6%	58.7%	61.9%	19.0%	14.3%	15.9%	6.3%
80歳代以上 (N=35)	70.0%	66.7%	60.0%	20.0%	20.0%	6.7%	6.7%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について （１）あなたが重視すべきと考えるもの

- ・重視すべきと考えるものとして第一位に選ばれているのは、「行かない・書かない・待たない庁舎であること」が33.5%と最も多い。
- ・第二位は「機能性に優れ、コンパクトであること」が27.6%で最も多くなっている。
- ・第三位は意見が分かれており、「環境に配慮していること」「交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること」「防災性にすぐれていること」が横並びとなっている。

	「行かない・書かない・待たない」庁舎であること	機能性に優れ、コンパクトであること	防災性にすぐれていること	親しみや愛着が持てるデザインであること	第三の居場所として快適な空間があること	交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること	環境に配慮（CO ₂ 削減、緑化等）していること	無回答
第一位	33.5%	26.6%	14.7%	3.1%	2.7%	4.6%	3.2%	11.5%
第二位	11.9%	27.6%	18.5%	4.9%	7.4%	9.0%	8.2%	12.6%
第三位	7.7%	10.0%	15.2%	7.0%	14.0%	15.4%	15.6%	15.1%

(N = 1,147)

5. 新庁舎について （１）あなたが重視すべきと考えるもの（年代別・第一位）

- 20～40歳代では「行かない・書かない・待たない庁舎であること」が、50～70歳代では「機能性に優れ、コンパクトであること」、80歳代以上では「防災性に優れていること」が他の年代よりも最も多く選ばれている。

	「行かない・書かない・待たない」 庁舎であること	機能性に優れ、 コンパクトであること	防災性にすぐれていること	親しみや愛着が 持てるデザインであること	第三の居場所として快適な空間 があること	交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための 機能があること	環境に配慮（CO2削減、緑化等）していること
全体（N=1,147）	33.5%	26.6%	14.7%	3.1%	2.7%	4.6%	3.2%
10歳代（N=10）	20.0%	40.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
20歳代（N=85）	57.1%	18.2%	9.1%	2.6%	2.6%	5.2%	5.2%
30歳代（N=166）	62.6%	18.7%	9.0%	1.3%	1.9%	3.9%	2.6%
40歳代（N=227）	44.9%	21.7%	14.0%	3.9%	4.3%	6.8%	4.3%
50歳代（N=241）	33.3%	35.6%	17.8%	3.7%	2.3%	5.5%	1.8%
60歳代（N=156）	22.0%	41.1%	22.0%	3.5%	1.4%	5.0%	5.0%
70歳代（N=161）	18.8%	43.0%	18.0%	4.7%	4.7%	5.5%	5.5%
80歳代以上（N=98）	24.0%	29.3%	30.7%	5.3%	4.0%	4.0%	2.7%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (1) あなたが重視すべきと考えるもの (年代別・第二位)

- 第二位については、20～40歳代で「行かない・書かない・待たない庁舎であること」「機能性に優れ、コンパクトであること」、50歳代・70歳代以上で「防災性に優れていること」、60歳代で「第三の居場所として快適な空間があること」が全体よりも高い傾向にある。

	「行かない・書かない・待たない」 庁舎であること	機能性に優れ、 コンパクトであること	防災性に すぐれていること	親しみや愛着が 持てるデザインで あること	第三の居場所と して快適な空間 があること	交流やイベントな ど、区民協働・区 民活動のための 機能があること	環境に配慮 (CO2削減、緑 化等) しているこ と
全体 (N=1,147)	11.9%	27.6%	18.5%	4.9%	7.4%	9.0%	8.2%
10歳代 (N=10)	30.0%	10.0%	20.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
20歳代 (N=85)	12.8%	39.7%	14.1%	6.4%	10.3%	7.7%	9.0%
30歳代 (N=166)	17.2%	42.7%	15.9%	4.5%	5.1%	10.2%	4.5%
40歳代 (N=227)	17.4%	35.3%	17.4%	4.8%	9.2%	8.2%	7.7%
50歳代 (N=241)	14.3%	30.0%	23.5%	5.5%	6.5%	11.1%	9.2%
60歳代 (N=156)	13.3%	24.4%	21.5%	4.4%	12.6%	11.1%	12.6%
70歳代 (N=161)	7.2%	18.4%	31.2%	8.8%	10.4%	12.0%	12.0%
80歳代以上 (N=98)	4.2%	28.2%	26.8%	5.6%	7.0%	12.7%	15.5%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (1) あなたが重視すべきと考えるもの (年代別・第三位)

- 第三位についてはばらつきがあり、20歳代では「防災性に優れていること」、30・60・70歳代では「第三の居場所として快適な空間があること」、60歳代では「行かない・書かない・待たない庁舎であること」、70歳代では「交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること」、50歳代・80歳代以上では「環境に配慮していること」が全体よりも高い傾向にある。

	「行かない・書かない・待たない」 庁舎であること	機能性に優れ、 コンパクトであること	防災性に すぐれていること	親しみや愛着が 持てるデザインで あること	第三の居場所と して快適な空間 があること	交流やイベントな ど、区民協働・区 民活動のための 機能があること	環境に配慮 (CO2削減、緑 化等) しているこ と
全体 (N=1,147)	7.7%	10.0%	15.2%	7.0%	14.0%	15.4%	15.6%
10歳代 (N=10)	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	60.0%
20歳代 (N=85)	5.2%	10.4%	28.6%	10.4%	16.9%	16.9%	11.7%
30歳代 (N=166)	6.6%	13.2%	19.7%	7.2%	21.1%	18.4%	13.8%
40歳代 (N=227)	11.0%	13.0%	18.0%	8.0%	13.0%	20.0%	17.0%
50歳代 (N=241)	10.6%	14.4%	16.8%	8.2%	12.5%	16.3%	21.2%
60歳代 (N=156)	12.8%	9.0%	12.8%	10.5%	19.5%	16.5%	18.8%
70歳代 (N=161)	6.6%	9.0%	17.2%	4.1%	20.5%	24.6%	18.0%
80歳代以上 (N=98)	7.2%	11.6%	14.5%	11.6%	17.4%	13.0%	24.6%

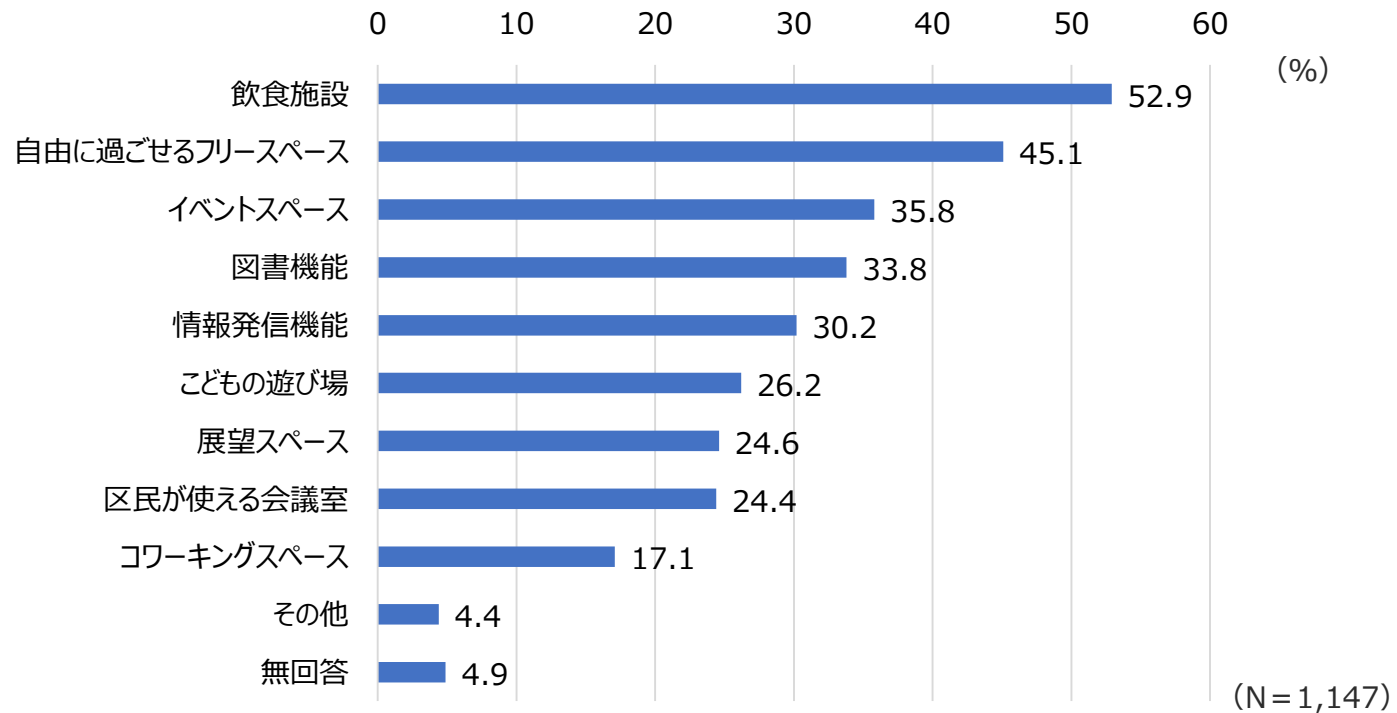
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (2) 区庁舎をまちづくりの拠点とするために、あれば望ましい機能

- あれば望ましい機能は「飲食施設」が52.9%と最も多く、次いで「自由に過ごせるフリースペース」、「イベントスペース」となっている。



(その他) 食堂を復活して欲しい、宿泊やラスペースなど、囲碁、将棋スペース、避難場所・備蓄場所、不登校児の過ごせる場所、区民が使える音楽室（大・中・小）、花やグリーンのあるスペース・空の見える窓、コミュニティが生まれる環境、スペース、フリーWiFi、スポーツジム、高齢者と子どもが交流できるような施設、いこいの場、区役所行きのコミュニティバス、勉強できるスペース、「まちづくりの拠点」とする必要はない、特にない ほか

5. 新庁舎について (2) 区庁舎をまちづくりの拠点とするために、あれば望ましい機能（年代別）

- いずれの年代でも「飲食施設」が最も多く選ばれているが、20歳代では「自由に過ごせるフリースペース」、30歳代では「こどもの遊び場」も飲食施設と同じ割合で選択されている。

	イベント スペース	飲食施設	コワーキング スペース	自由に 過ごせる フリースペース	区民が使える 会議室	図書機能	こどもの 遊び場	展望スペース	情報発信 機能	その他
全体 (N=1,147)	35.8%	52.9%	17.1%	45.1%	24.4%	33.8%	26.2%	24.6%	30.2%	4.4%
10歳代 (N=10)	40.0%	50.0%	10.0%	60.0%	30.0%	50.0%	30.0%	20.0%	20.0%	0.0%
20歳代 (N=85)	37.6%	54.1%	35.3%	54.1%	28.2%	40.0%	32.9%	20.0%	17.6%	4.7%
30歳代 (N=166)	37.6%	54.5%	24.8%	43.0%	21.2%	39.4%	54.5%	19.4%	15.8%	4.2%
40歳代 (N=227)	37.7%	54.1%	25.0%	45.5%	26.4%	33.2%	34.5%	20.5%	23.6%	5.9%
50歳代 (N=241)	38.3%	49.8%	16.6%	44.3%	25.1%	32.3%	16.2%	27.2%	45.1%	4.7%
60歳代 (N=156)	40.1%	61.9%	12.2%	50.3%	25.9%	38.8%	20.4%	27.9%	38.1%	2.7%
70歳代 (N=161)	39.9%	59.5%	4.7%	48.6%	30.4%	35.8%	18.2%	38.5%	40.5%	5.4%
80歳代以上 (N=98)	28.2%	61.5%	6.4%	56.4%	23.1%	30.8%	10.3%	29.5%	37.2%	3.8%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について （3）その他ご意見・ご要望（新庁舎に対する要望全般）

- 全338名から意見・要望が寄せられた。意見・要望の抜粋は以下のとおり。

新庁舎に対する要望全般	
機能性・使いやすい	- 見栄えより使いやすさを優先してほしい。 - しっかり実用性がある建物になることを望む。 - 使いやすい、働きやすい庁舎になってほしい。 - みんなが利用しやすいことが大事だと思う。 - 誰が行っても分かりやすい案内等を期待している。 - 分かりやすく、歩く距離を少なくしてほしい。
明るい・親しみが持てる・居心地がよい	- 環境に配慮しつつも十分な明るさが採れるようなつくりになると嬉しい。 - 明るくて気持ちのよい場所になるとよい。 - 明るく、オープンなイメージを区民に感じてもらえるような庁舎であってほしい。 - あたたかみのある空間になると嬉しい。 - 区民が親しみやすい新庁舎にしてほしい。
質素・シンプル	- シンプルな庁舎でよい。 - 華美な庁舎は不要。 - なくても困らない最低限の機能の庁舎がよい。 - 無駄がなく、コンパクトに。
デザイン性・シンボル性	- 江東区らしい、個性のある建物がよい。 - 木材を要所に使った建築であるよい。 区、東陽町のシンボルとなるような外観の建物になると嬉しい。 - デザインを区民に前もって提示し選べる方式にしてほしい。 - 区民が誇れる庁舎にしてほしい。 - コンセプト作りから区民が関わったり、哲学を持った建築であったり、洗練されたものであることを望む。
その他庁舎機能	- 話題や情報などが発信できるような施設がよい。 - 世の中の変化に対応でき、イノベーションを創出できるような場所になるとよい。 - 今後100年は耐えられる超近代的なもの（IT駆使、AI対応）にしてほしい。 - 区議会の傍聴がしやすいようなつくりにしてほしい。
職員が働きやすい	- 職員が快適に過ごせるようにしてあげてほしい。 - 費用対効果を最大限に引き上げてもらえれば、あとは職員の就労環境重視でよい。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (防災・環境・ユニバーサルデザイン)

防災・環境	
安心・安全	・ 災害時に核となる施設であること、区の機能が保たれること。 ・ 災害に強く、火災の時に区民を守る拠点となるような庁舎にしてほしい。 ・ 荒川決壊を考え高層であるべき。 ・ 災害時、安全に避難者を受け入れ、情報発信（多言語）できる場所にしてほしい。 ・ 耐震、防火、洪水対策を施した建物となることを望む。
環境・SDGs	・ 木造などSDGsに配慮した建築であってほしい。 ・ 建設におけるCO2排出量の可視化と対策を要望する。 ・ 環境・自然への配慮をお願いしたい。 ・ 長く使えること、使用にかかるエネルギー消費を削減する、自然エネルギーの導入なども必要。 ・ 大規模改修等を経て、長く使用できるような庁舎としてほしい。 ・ 屋上緑化などを検討してほしい。
ユニバーサルデザイン等	
ユニバーサルデザイン等	・ 高齢者にやさしいデザイン、環境にしてもらいたい。 ・ 足や身体の不自由な方が行きやすい環境（エレベータ、エスカレータ、トイレ等）であってほしい。 ・ 車イス介助者が利用しやすい動線考えた窓口、エレベータ、多目的トイレの位置。 ・ スマホを持っていない高齢者や障害者、外国人に配慮した施設になることを願う。 ・ 特定の年齢層、特例の職業に便利・優しい庁舎ではなく、全年齢、全職業に平等で便利で優しい場所であってほしい。
妊婦・子連れへの配慮	・ 調乳室、男性も使えるおむつ替えスペース、子どもサイズのトイレ、相談時に預かってくれる託児サービスがあるとよい。 ・ 妊婦の時に利用したが、待ち時間が長く、身体がしんどかった。 ・ 乳幼児が遊べるようなスペースをつくってほしい。 ・ 雨の日でも子どもが遊べるスペースがあると助かる。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (窓口・行政サービス)

窓口・行政サービス	
窓口・行政サービス	・ 土・日・時間外の開庁を検討してほしい。 ・ プライバシーに配慮された相談しやすい場所であってほしい。 ・ 目的の窓口に行きやすくしてほしい。 ・ 窓口でもオンラインをうまく併用する、予約可能にするなど、待ち時間を減らしてほしい。 ・ インターネット環境下にないない方、高齢者もいるので対人での対応は残してほしい。 ・ 窓口は1フロアに集約してほしい。 ・ 窓口と待合スペースは広くしてほしい。 ・ 待っている間に番号が表示されるが、理解できていない方がいる。工夫が必要。 ・ 窓口での直接相談も充実させてほしい。
職員対応	・ 職員の方々の対応には満足している。これからも変わらず親切に明るくお願いしたい。 ・ 人に寄り添った言葉づかいのある人材教育もしてほしい。 ・ 色々な面で外国人にはもっとはつきり、ダメなことはダメと言ってもらいたい。 ・ 職員の意識改革もしてほしい。 ・ 案内スタッフのおかげでスムーズに利用できている。
オンラインサービス	・ 庁舎でしかできない手続きは最低限として、オンラインで手続きさせてほしい。 ・ マイナポータルでの手続きがうまくできず、結局窓口に行った。窓口のほうが早くて、関連する情報も親切に教えてもらったので、最初から窓口に行けばよかったと思った。 ・ 自宅からオンラインで順番予約できるシステムがあるとよい。混雑状況などもネット環境からわかると助かる。 ・ 身体の不自由な人が窓口に行かなくてもオンラインでの手続きを受けられるようなシステムが導入されることを願う。 ・ 無人で手続きできる機械の導入やオンラインをより多くの人にわかりやすい形にしてほしい。
DX	・ 紙を減らす、オンライン化などDXへの取り組みをお願いしたい。非効率で無駄が多すぎる。 ・ 働く方の職場環境やIT環境の改善を検討してほしい。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (立地・交通アクセスほか)

立地・交通アクセス	
場所	・ 東陽町のままだよい。 ・ 亀戸に寄ってくると嬉しい。 ・ 門仲のように複数路線あるところに新庁舎があってほしい。 ・ 東陽町・豊洲地区ではなく、北側にすべき。
交通アクセス	・ 新庁舎への交通機関の充実を希望する。 ・ 地下鉄駅から地上に出なくても直接区役所に行けるようにしてほしい。 ・ 循環バスがあると助かる。
駐車場・トイレ・エレベータ等	
駐車場・駐輪場	・ 駐車場スペースを広くし、多くの車が停められるようにしてほしい。止めやすくしてほしい。 ・ 駐輪場をもう少し止めやすくしてほしい。 ・ 屋根のある駐輪場を確保してほしい。
トイレ	・ トイレは洋式化してほしい。 ・ 個室をもう少し広くしてほしい。 ・ きれいなトイレがほしい。 ・ 職員が歯磨きをしているのが気になる。
エレベータ・エスカレータ、動線	・ エレベータの数を増やしてほしい。 ・ 総合窓口までの階段やスロープの上り下りがつらい。 ・ 館内の移動性に優れた庁舎にしてほしい。 ・ 職員と動線を分けるべき。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (複合化)

複合化	
収益施設（飲食）	・ 一般でも利用できる食堂を再開してほしい。 ・ レストランやカフェがあれば利用したい。 ・ るーくるにも喫茶スペースが出来てもっと利用しやすくなると嬉しい。 ・ 子どものいる人、高齢者などが安く、バランスよく食事をできる場所。区民食堂のようなものがあるとよい。 ・ 最上階に展望スペースやカフェスペースなどがあるとよいかもしれない。
収益施設（その他）	・ 商業施設と庁舎が併設する複合施設であると、普段の利用と、行政サービスの利用が接近した住民との一体サービス施設になるかもしれない。 ・ 民間のテナントなども入れて稼ぐ庁舎になってほしい。 ・ グッズ販売、地域の野菜を売っていたり、手続き以外でも立ち寄れるような施設もおもしろい。
区民が使える施設	・ 屋内でスポーツができるような設備（テニス、卓球、バトミントン、弓道、剣道など）。 ・ 子どもの遊び場、特にボールなどが使える場所。 ・ 人と人がつながれるイベントやスペースがあるとよい。 ・ 仕事や勉強ができるスペースがあると嬉しい。 ・ 屋上を有効に使って、だれもが遊べるような楽しい施設にしてほしい。 ・ 区民が使える会議室や飲食施設、フリースペースを期待している。 ・ 座って休めるようなスペースがもう少しほしい。 ・ お年寄りの憩いの場のような場所がほしい。
その他公共施設との複合化	・ 保健所、ハローワーク、労基署、年金事務所などが一緒になっているとよい。 ・ 図書の受取り・返却が様々な場所でできるとよい。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (その他)

その他	
費用について	・ 建設時の費用の開示、透明性は大事。 ・ 税込で建てるものなので、なるべく低価格にするべき。 ・ 経費をかけすぎない庁舎にした方がよい。 ・ 身の丈に合った予算の範囲内で行うことが望ましい。 ・ ランニングコストを考慮した建物にして欲しい。
出張所の充実	・ 居住地域が分散しているので、1カ所に機能集約するのではなく、分散して、各地域に一定の機能がある方がよい。 ・ 豊洲の機能を現庁舎（新庁舎）と同じくしてほしい。
新庁舎建設に反対	・ 今までの庁舎でよい、新庁舎建築反対する。 ・ 約2,500人の職員数であれば賃貸オフィスで運営可能。 ・ 新庁舎よりも学校の改築を早くやってほしい。
その他意見・要望等	・ 地下鉄計画に伴い、より良い整備に賛同する。 ・ 区民の為の庁舎であることを希望する。 ・ 現庁舎の耐震工事をしたのに新庁舎を建設するのはなぜなのか、その意義を区民に丁寧に説明すべきと考える。 ・ 建て替える間の仮庁舎の案内などをわかりやすく周知してほしい。

まとめ

1. 区庁舎の利用状況

- 現在の本庁舎は3割以上の区民が直近3年間利用しておらず、利用している人もその頻度は非常に低い。
 - ー 利用はほとんどが申請・手続きであり、その他の用件で訪れている区民が少ない。
 - ー 利用している割合が高いのは30歳代の子育て世代であり、来庁する機会のある区民には偏りがある。
- 利用者の約4割が自転車・バイク、約2割が自動車で来庁している。特に30・40歳代の比較的若い世代は自転車・バイクの利用が多く、駐車場・駐輪場はゆとりをもって確保する必要がある。
- オンラインサービスは70歳代以上の高齢世代には利用していない人が多いものの、30・40歳代では利用率が比較的高く、今後は高齢世代においてもオンラインサービスの利用が広がっていくことが想定される。

2. 区庁舎の施設・設備について

- 現庁舎においては、駐輪場・駐車場の数・停めやすさ、エレベータの利用しやすさ、高齢者や体の不自由な人への配慮、乳幼児・子連れの人への配慮、複数の窓口へ行く場合の行きやすさについて、比較的不満度が高く、新庁舎ではこれらの項目への配慮が求められる。

3. 今後の行政サービスについて

- 窓口とオンライン両方でサービスを受けたい、窓口でサービスを受けたい人は7割弱。比較的若い世代でも必要に応じて窓口でのサービスを受けたい人は一定数存在する。
 - ー 窓口で受けたいサービスは、手続き・相談ともに「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」、「健康保険や国民年金に関すること」、「介護・福祉に関すること」、「税金に関すること」が上位。30・40歳代では子育てや学校に関すること、50歳代以上では介護・福祉に関することの割合が高く、特に窓口で受けたいサービスでその割合は高い。
 - ー 特に若い世代では「区職員に直接相談や質問をしたい」を理由に窓口サービスを選ぶ人が多いため、窓口のあり方については引き続き検討が必要。
 - ー 一方で、窓口を選ぶ理由はオンライン手続き・相談が使いにくい（分かりにくい）、利用環境がないほか、自由回答では直接相談した方が早い、オンラインでは必要な情報を見つけるのに時間がかかる等の回答もあり、オンラインサービスを充実させることで窓口を希望する人は減っていく可能性がある。

3. 今後の行政サービスについて（続き）

- オンラインの行政サービスを利用したことがある区民は3割以下。一方で、窓口とオンライン両方でサービスを受けたい、オンラインでサービスを受けたい人は7割以上であり、現在のオンラインサービスは改善が必要と考えられる。
 - － オンラインでも、手続き・相談とも健康保険や国民年金に関すること、税金に関することは3割以上の人に選ばれているが、介護・福祉に関することは非常に低い。高齢の利用者が多いことが想定され、対人での手続き・相談の需要が高いものと考えられる。
 - － 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関することといった若い世代が利用するサービスについては窓口よりもオンラインの方が多く選ばれている。

4. 新庁舎について

- 新庁舎においては、「行かない・書かない・待たない」庁舎であること、機能性に優れコンパクトであることが重視されている。
 - － 特に若い世代は「行かない・書かない・待たない」庁舎であることを重視。
 - － 第三位としては環境配慮、区民協働・区民活動のための機能、防災性が横並びで選ばれている。一部の年代（30・60・70歳代）では第三の居場所として快適な空間があることも多く選択されており、これらの項目についても配慮が必要と考えられる。
- あれば望ましい機能としては飲食施設、自由に過ごせるフリースペースが多く選ばれている。
 - － 飲食施設については、特に60歳代以上の高齢世代でその割合が高い。自由回答でも食堂の復活等が多く望まれている。
 - － 20～40歳代の若い世代では、コワーキングスペース、図書機能、こどもの遊び場などが全体よりも多く選択されている。

江東区新庁舎建設基本構想策定にかかる区民アンケート 調 査 票

*オンラインでご回答いただく場合は下記の認証 ID・認証キーをご入力ください

URL :

認証 ID :

認証キー :

※認証キーは、計8文字（英数混合）になります。

1. あなたのことについてお伺いします。

Q 1. 年代を選択してください。(該当する番号1つに○)

1. 10 歳代	2. 20 歳代	3. 30 歳代	4. 40 歳代
5. 50 歳代	6. 60 歳代	7. 70 歳代	8. 80 歳代以上

Q 2. 性別を選択してください。(該当する番号1つに○)

1. 男性	2. 女性	3. その他	4. 回答しない
-------	-------	--------	----------

Q 3. お住まいの地区名を選択してください。(該当する番号1つに○)

地区名	該当する町丁名
1. 白 河	清澄、常盤、新大橋、森下、平野、三好、白河、高橋
2. 小 松 橋	千石、石島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉、毛利
3. 富 岡	佐賀、永代、福住、深川、冬木、門前仲町、富岡、牡丹、古石場、越中島
4. 東 陽	木場、東陽、南砂2丁目(1番1号～5号・5番～7番)、新砂1丁目1番、海の森)
5. 豊洲(西)	豊洲、東雲、有明、青海
6. 豊洲(東)	塩浜、枝川、辰巳、潮見
7. 亀 戸	亀戸
8. 大 島	大島
9. 砂 町	北砂、南砂1丁目・5丁目、南砂2丁目(24番～34番)、東砂1丁目～5丁目
10. 南 砂	東砂6丁目～8丁目、南砂2丁目(1番1号～5号・5番～7番・24番～34番を除く)、南砂3・4・6・7丁目、新砂1丁目(1番を除く)、新砂2・3丁目、新木場、夢の島、若洲
11. 分からない・回答しない	

2. 区庁舎（本庁舎・防災センター）の利用状況についてお伺いします。

Q 4. 直近3年間の利用頻度を選択してください。（該当する番号1つに○）

- | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------------|
| 1. 週に1回程度 | 2. 月に数回程度 | 3. 月に1回程度 |
| 4. 年に数回程度 | 5. 年に1回程度 | 6. その他（ ） |
| 7. 利用していない ⇒ Q 8へお進みください | | |

（Q 4で「7. 利用していない」以外を選択した方はQ 5～7をご回答ください。）

→ Q 5. 区庁舎の利用目的を選択してください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1. 申請・手続き | 2. 相談 |
| 3. 会議・イベント等への参加 | 4. 議会の傍聴 |
| 5. その他（ ） | |

Q 6. 区庁舎での具体的な用件を選択してください。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---------------------------------|
| 1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること |
| 2. 健康保険や国民年金に関すること |
| 3. 税金に関すること |
| 4. 介護・福祉に関すること |
| 5. 保健・衛生・コロナ関連に関すること |
| 6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること |
| 7. 学校に関すること |
| 8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること |
| 9. 産業・仕事に関すること |
| 10. 建築・開発・住まいに関すること |
| 11. 防災・安全に関すること |
| 12. 環境・ごみに関すること |
| 13. 町会・自治会や地域活動に関すること |
| 14. 道路・公園・橋など都市整備に関すること |
| 15. 議会・選挙に関すること |
| 16. その他（ ） |

Q 7. 来庁手段を選択してください。（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|---------|--------------------------------|--------|----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車・バイク | 3. 自動車 | 4. バス・電車 |
| 5. タクシー | 6. その他（ ） | | |

Q 8. オンラインでの行政サービス（※）を利用したことはありますか。

（該当する番号 1 つに○）

※オンラインでの行政サービスの例

- ・ 申請：出生通知票、児童手当の新規申請、国民健康保険料納付確認書 等
- ・ 相談：教育相談、青少年相談、経営相談 等

1. ある

2. ない

3. 分からない

→ Q10 へお進みください

（Q 8 で「1. ある」を選択した方はご回答ください。）

→ Q 9. 利用したオンラインサービスは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること
2. 健康保険や国民年金に関すること
3. 税金に関すること
4. 介護・福祉に関すること
5. 医療・衛生・コロナ関連に関すること
6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること
7. 学校に関すること
8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること
9. 産業・仕事に関すること
10. 建築・開発・住まいに関すること
11. 防災・安全に関すること
12. 環境・ごみに関すること
13. 町会・自治会や地域活動に関すること
14. 道路・公園・橋など都市整備に関すること
15. 議会・選挙に関すること
16. その他（ ）

3. 区庁舎（本庁舎・防災センター）についてお伺いします。

（区庁舎を利用したことがある方にお伺いします。利用したことがない方は、Q11 にお進みください。）

Q10. 区庁舎を利用したときに、区庁舎の施設や設備について、どのような印象を受けましたか。あなたの印象に近いものに○をつけてください。（それぞれ1つに○）

	とても不満	不満	満足	とても満足	分からない
①窓口カウンターの数や広さ	1	2	3	4	5
②待合スペースの快適性	1	2	3	4	5
③相談スペース（相談室）の広さ	1	2	3	4	5
④相談スペース（相談室）のプライバシー確保	1	2	3	4	5
⑤目的の窓口へ行くわかりやすさ（案内板等）	1	2	3	4	5
⑥複数の窓口へ行く場合の行きやすさ	1	2	3	4	5
⑦高齢者や体が不自由な人への配慮	1	2	3	4	5
⑧乳幼児・子連れの人への配慮	1	2	3	4	5
⑨外国の人への配慮	1	2	3	4	5
⑩ジェンダーに関する配慮	1	2	3	4	5
⑪駐輪場・駐車場の数、停めやすさ	1	2	3	4	5
⑫トイレの数	1	2	3	4	5
⑬トイレの快適性	1	2	3	4	5
⑭エレベータの利用しやすさ（設置数、混雑等）	1	2	3	4	5

4. 今後の行政サービスについてお伺いします。

Q11. 区庁舎での手続きや相談に関して、窓口・オンラインの利用意向について当てはまるものを選択してください。(該当する番号 1つに○)

1. 窓口でサービスを受けたい⇒Q12～13 をご回答ください
2. 窓口とオンライン両方でサービスを受けたい⇒Q12～15 をご回答ください
3. オンラインでサービスを受けたい⇒Q14～15 をご回答ください
4. 分からない⇒Q16 へお進みください

Q12. 窓口で利用したいサービスは何ですか。

(手続き・相談それぞれで上位3つまで○)

行政サービス	手続き	相談
1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事		
2. 健康保険や国民年金に関する事		
3. 税金に関する事		
4. 介護・福祉に関する事		
5. 保健・衛生・コロナ関連に関する事		
6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事		
7. 学校に関する事		
8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事		
9. 産業・仕事に関する事		
10. 建築・開発・住まいに関する事		
11. 防災・安全に関する事		
12. 環境・ごみに関する事		
13. 町会・自治会や地域活動に関する事		
14. 道路・公園・橋など都市整備に関する事		
15. 議会・選挙に関する事		
16. その他 ()		

Q13. 窓口を利用したい理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 区職員に直接相談や質問をしたいから
2. 制度等についてより詳しく知りたいから (オンラインでは得られない情報がほしい)
3. プライバシーへの配慮が必要な用件だから
4. オンライン手続き・相談が使いにくい (分かりにくい) から
5. オンライン手続き・相談を利用できる環境がないから
6. オンライン手続き・相談が信用できないから
7. その他 ()

Q14. オンラインで利用したいサービスは何ですか。

(手続き・相談それぞれで上位3つまで○)

行政サービス	手続き	相談
1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事		
2. 健康保険や国民年金に関する事		
3. 税金に関する事		
4. 介護・福祉に関する事		
5. 保健・衛生・コロナ関連に関する事		
6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事		
7. 学校に関する事		
8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事		
9. 産業・仕事に関する事		
10. 建築・開発・住まいに関する事		
11. 防災・安全に関する事		
12. 環境・ごみに関する事		
13. 町会・自治会や地域活動に関する事		
14. 道路・公園・橋など都市整備に関する事		
15. 議会・選挙に関する事		
16. その他（ ）		

Q15. オンラインを利用したい理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 庁舎等に行かなくて良いから 2. 待ち時間なくサービスを利用できるから 3. 時間を気にせずサービスを利用できるから 4. 感染症のリスクが軽減されるから 5. プライバシーが守れるから 6. 対面におけるわずらわしさが無いから 7. その他（ ）

Q16. 新庁舎について、あなたが重視すべきと考えるものを、上位3つ選び、右の欄に優先順位1～3の番号をつけてください。

Q17. 行政サービス以外に、区庁舎をまちづくりの拠点とするために、どのような機能があれば望ましいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

Q18. その他、現庁舎及び新庁舎に関するご意見・ご要望があれば記入してください。
(自由回答)

--

7

江東区新庁舎建設基本構想 検討資料

こどもグループインタビュー結果

グループインタビュー実施結果

実施概要

- ・ こどもグループインタビューは、こどもにとっての庁舎の利用イメージ、期待感などを聴取し、基本構想策定の参考とすることを目的として実施した。対象は小学生高学年、中学生とし、庁舎に触れ、親しんでもらうと同時に、新庁舎建設に関する意見を聴取した。
- ・ 庁舎にあまり馴染みがないこどもでも回答がしやすいよう、どのような公共空間があるとよいか等を中心に意見を聴取した。

実施日	令和6年7月30日（火） 9:30-12:00
参加者	区内在住の小学生（５－６年生） ７名 区内在住の中学生 ５名 ※参加者は公募（区報、区webサイトにおいて募集）
内容	・庁舎の役割や動向についての説明 ・建物および周囲の見学 ・グループインタビュー ：自己紹介 ：見学の感想 ：今の庁舎のよいところ／よくないところ ：新しい庁舎がどんな場所だったらよいか など

実施結果：小学生

施設・設備に関する意見があり、特に、バリアフリーや環境、展示等に関する意見があった

よかったところ

- ✓ 議場が立派、よい椅子と机で働き方改革がばっちり。
- ✓ 区役所の人やさしい。
- ✓ 議場の床がふわふわ、椅子が回転、天井の穴から太陽があたって明るくなっている環境にいい。
- ✓ 外灯の風力発電の設備を初めてみた。スピードを出さないように周囲の道路がよく考えられている。
- ✓ 防災無線室に大きい窓があって外の様子がすぐわかるのがいい、モニターが大きくて分かりやすかった。
- ✓ 選挙の放送の内容がゆっくりで分かりやすかった。
- ✓ 区長室は広々して解放感があった。区長に話したことがそのまま伝わって組織的な意見交換がしやすいそう。
- ✓ 江東区の名産品が展示されていた。
- ✓ ビオトープがあって環境に配慮されていた。新しくするときもこれがあった方が気持ちいい。
- ✓ 窓口の総合案内が丸くなっている分かりやすかった。
- ✓ オリンピックの展示がやっていた。
- ✓ 小型携帯機のレアメタルを回収する（都市鉱山についての）展示があった（のがよかった）。
- ✓ 区役所の窓口のところに自販機があった。下にボタンがついていてユニバーサルデザインになっていた。透明な扉があったり、お釣りを取るところが開きやすかったり、だれでも使えていいと思った。

実施結果：小学生

よくなかったところ ／直したいところ

老朽化や狭隘化等に起因する内容のほか、ホスピタリティや過ごしやすさ、使いやすさについても意見があった

- ✓ 企画課が書類ぐちゃぐちゃで整理されていなかった。
- ✓ 階段のところが暗かった。曲がるところは蛍光灯があるが、あがるところ、おりるところが暗い。
- ✓ 壁の色が暗い。オレンジや黄緑など、外も中ももっと明るい方がよい。
- ✓ 働く場所が汚い。書類はもっと分類して収納スペースを増やした方がよい。
- ✓ 本庁舎2階の床板がダサい。ボロい。レトロ。集合体恐怖症なのでちょっと苦手。
- ✓ 待ちスペースで待っていた人がたくさんいた。待ち時間はスターバックスで過ごせるとか、そういうのがよい。
- ✓ お昼ごはんを食べるついで、音楽を聴きに來るついでなど、「ついで」で相談できるといい。
- ✓ サインは庁舎2階などと書くのではなく、住民票はこちら、など目的に応じたものがよい。
- ✓ 床、柱は木にすることでつまらなくはなくなる。
- ✓ 庁舎にレストランをつくる、あるいはレストランの横に建てる、インターネットで待ち時間を表示できるようにできると分かりやすい（あと●分など）。
- ✓ イートインや展望レストランがあるのはよい。
- ✓ スポーツのまち、人情に厚いまちと言っているが、外から見ても分からない。もっと前面に押し出す方がよい。その方が江東区らしさを引き出せる。
- ✓ 区役所の周辺の広場はもっと広くしたい。狭い。
- ✓ 働く場所は狭い、整理されていない。人の周りに書類が多い。
- ✓ 窓口の通路が狭い。どこで呼ばれたのか分からない。
- ✓ 防災無線室は狭い。

実施結果：小学生

どんな庁舎だった らしい

こどもが遊びなどができる場所、こどもを預けられる施設など、こどもやその親が利用しやすく親しめる施設のあり方について意見があった。

- ✓ 区民にアンケートを取って好きなものを置いてみる。サッカーが好きならP Kができるようにするスペース
- ✓ 最近遊ぶ場所に困っているので文化センターにつくってほしい。夏は暑いので室内で遊べるところがいい。
- ✓ 少子高齢化なのでお年寄りも使えるようにして、こどももまんべんなく使えるようにしてほしい。
- ✓ 埼玉県にアイパレットという子育て相談施設がある。江東区は住宅街も多く、こどもがたくさん生まれるという点では、乳児や幼児が遊びやすい施設が区役所にあった方がよい。
- ✓ 大人が手続きしている時に使えるように、保育士資格がある人を置いて一時預かりの機能があるとよい。
- ✓ 遊び場をやれば江東区が儲かるし、区民が喜ぶ。Win－Win。幅広い分野の店を開いて税金以外にも儲かることをした方がよい。
- ✓ 海外から1年前に帰って来た。ビルが多くて間違える。分かりやすい区別しやすい、特別感のある庁舎にしてほしい。壁にでこぼこをつける。目が見えない人にも体験できるアートなど。イスラエルは公園が多かった。公園が少なくて屋外では遊べない。
- ✓ 自分は0歳3か月で保育園に預けられた。朝は9時～だったが、親の働く時間が早かったので（子育てが）厳しかったと聞いている（だから、託児所があるとよい）。
- ✓ 利便性のよい区役所の中に託児所をつくって、赤ちゃんを預けてバスなどで預かり場所へ。親が便利なところでこどもを引き取れるようにしてほしい。
- ✓ こどもを預けて母親同士が話せる機会をつくれたほうがよい。今後こどもが増えていくと思う。
- ✓ 多言語、聴覚障害者向けなどに対応する音声案内、QRコードを取り入れた方がよい。

実施結果：中学生

見学してみて どんなことを 感じたか

（１）区役所周辺

【よかったところ】

- ✓ 文化センターの中にあった運動場は、献血車を入れれば献血ができそう。遊具を置いたり、イベントをすれば人が集まるのかなと思った。
- ✓ 道路に電柱埋めて道を広くしており、車いすやベビーカーの人が使いやすいと思った。自転車を貸したり、太陽光発電があったり、エコになっている。道路をわざとくねくねさせて、車のスピードを抑えているところもよい。
- ✓ 道路の工夫がよかった。緑を生かしてイルミネーションをしたらよいと思った。
- ✓ るーくるのお店はもう少し広くてもよいと思った。電柱を埋めているところもよい。植物を増やした方がよいと思った。
- ✓ 電柱が埋まっていて、道が広くてよい。緑が多くて自然に優しいと思った。

【悪かったところ】

- ✓ 道幅が広くても、庁舎の入口が階段だと車いすやベビーカーの人が入りにくい。緑が多いところはうっそうとしていて薄暗いと思った。
- ✓ 歩行者と車の道が分かれているが、歩行者の通路は狭く、ベビーカーや車いすでは通りづらい。

（２）働く場所

- ✓ 区長室・副区長室の扉はないほうが入りやすいし、区長と話しやすいのではと思った。中の机に区長が座れる席があると話しやすい。４階はあまり人が来ないので、人が来ないところにポスターを貼る意味があるのかなと思った。
- ✓ 出たアイデアをすぐに企画、行動に移してもらえるところがよいと思った。書類がたくさんあってごちゃごちゃしていて、地震があったら危ないと思った。もっと広ければきれいに過ごせるのではないかな。
- ✓ ごちゃごちゃしていると思った。畳めるPCだとか書いたりする仕事の時にどけられてよいのではないかな。
- ✓ 区長室だけ広いから、働く場所をもっと広くした方がよいと思った。区長室が広いし、お客さんと話すときによい。
- ✓ 狭いと感じた。
- ✓ 働く場所は机の上に書類がたくさんあるので、しまうところを増やした方がよい。区長室は広くてお客さんを招きやすいと思った。
- ✓ 働く場所の仕切りが高い気がした。棚などで仕切れたらもっと明るくなるのかなと思った。
- ✓ 働く場所が暗いし、堅苦しい。意見が出しあえるような場所であるほうがよい。

実施結果：中学生

見学してみて どんなことを 感じたか

(3) 議場

- ✓ 椅子の座り心地がよかった。話すだけなら、床がこんなにふわふわじゃなくてもよいのではと思った。
- ✓ 清潔にされていてよいが、あまり使わないのにきれいな理由が気になった。
- ✓ きれいで全体が見えてよかった。傍聴席のところに車いす用の場所があったらよいと思った。
- ✓ 全体が見渡せて、広くて向き合って話しやすい。意見が出やすいのかなと思った。
- ✓ 椅子が大きくて隣とぶつかって座りにくい。区長側の人たちは椅子が回らないと話している人が見えないと思った。

(Q.議会について興味を持ってもらったり、来てもらいやすくしたりする人を呼ぶためにはどうしたらよいと思うか)

- ✓ 区長のサイン会をしてみるのはいかがでしょうか。
- ✓ 英語などの多言語でも内容がわかるようにしたほうがよいのでは。
- ✓ 区役所を半分くらいショッピングモールにしてみれば。

(4) 窓口

- ✓ 障害者のための店があるところ、分かりやすい電子マップ（タッチパネル）があるところがよかった。窓口は全部一緒に見えるので、分かりやすいとよい。
- ✓ 総合案内が分かりやすいところにあるのはよい。すぐ目に入る。障害者用なら障害者用と、その場所がどんなところなのかを示す看板があった方が分かりやすい。
- ✓ 総合案内が大きくてよかった。るーくるはもっと目立たせてもよい。窓口はどこに行けばいいのか分かりにくい。見やすい看板があるとよい。
- ✓ 手続き窓口は結構待つようなので、こどもが生まれたときに来るのであれば、こどもが遊べるスペースなどがあると退屈しないのではないか。フロア案内が日本語と英語しかないのは使いづらそう。点字の案内があってもよい。

(Q.手続きに1時間待つとしたらどう感じるか)

- ✓ 退屈だと思う。スマホで番号を入力したらあと何分か分かるとよい。小さい図書室があったらよい。
- ✓ ゲームする。フリーWi-Fiがあると嬉しい。
- ✓ 余ったスペースでイベントや手品など、誰でもちょっと見られるようなことをやっているとうい。

実施結果：中学生

見学してみて どんなことを 感じたか

- (5) 災害対策本部室・無線室
- ✓ 広くてごちゃごちゃしてなくてよい。
 - ✓ 無線室は狭い。5人でぎりぎりだった。椅子があった方が座って作業できると思った。
 - ✓ 災害対策本部室はきれいで話し合いがしやすいと思う。無線室は色々な場所にカメラを置いていて、色々よかった。
 - ✓ 資料にある写真のように会議するには議場に比べて小さい。無線室は思ったよりカメラの画質が良くて見やすかった。
 - ✓ 区内で5時にチャイムがなるが、区に関わる音楽を流したりすると面白い。
- (6) 一番印象に残ったところ
- ✓ 議場。
 - ✓ 働く場所が思ったより汚くてびっくりした。
 - ✓ 文化センターで区のお金をどんなことに使ったか分かるところがあったが、誰にでも見られるようにしたほうがよいと思う。
 - ✓ 色々な人が色々場面で働いていることが分かった。
 - ✓ オリンピックの特集があるのを知らなかった。もっと見に来てもらったらよい。

実施結果：中学生

新しい庁舎に どんな場所が あったら来た と思うか

- ✓ 資料にある群馬県庁の芝生みたいな感じで、屋内の公園があるとよい。中学生は外で鬼ごっこはしないけど、お金を使う場所には行けない。遊ぶ場所が難しい。カラオケやボーリングがあったらみんな来ると思う。
- ✓ 区役所は日常で触れることがないので、せっかく行くなら体験ができるとよい。
- ✓ 勉強できるカフェなどがあると暇なときに使えるし、受験勉強の時に集中できる。
- ✓ 一日区長体験ができたら楽しい。
- ✓ 涼しいから、みんなが使えるスポーツできる場所があるとよい。図書館だと静かにしないといけないので、みんなで話しながら勉強できる学生向けの場所があるとよい。おしゃべりしながら勉強したい。

（Q.障害者や高齢者、小さい子連れの人などが使うことを考えたときに、こうしたら入りやすい、移動しやすいといった意見があるか、来たいと思える場所にするにはどうしたらよいか）

- ✓ 室内に点字ブロックがないから、点字を増やしたり、スロープもあるとよい。
- ✓ 日本にいる外国人の人と最近来た外国人の人が知り合える教室やイベントなどがあると孤立しないかな、日本語を読めなくて生活できないようなことが少なくなるかなと思う。
- ✓ 避難ができる広い場所があったらよい。

（その他感想）

- ✓ 誰でも来やすい場所になるとよい。
- ✓ 人が気軽に来れるところになってほしい。
- ✓ みんなが気軽に来れるような楽しいところになったらよいと思う。
- ✓ 自習室で1時間勉強したら、30分カラオケができたりすると面白い。明るい区役所だとよい。
- ✓ 障害者や外国人など関係なく、交流できる場所になるとよいと思う。

実施結果：キーワード

どんな庁舎だったらいい？

遊ぶ場所・スポーツできる場所

区民が欲しいと考える機能を導入

乳児や幼児が時間を過ごせる場所

商業施設等を導入

特別感のある場所

目の見えない人でも体験できるアート

多言語対応・障害者対応の充実

屋内の公園

話ながら勉強できる場所

区長体験（行政とのふれあい）

避難できる広い場所

様々な人と交流できる場所

気軽に来れる楽しい場所

明るい区役所

実施結果：当日の様子



庁舎内を見学（区長室）



庁舎内を見学（議場）



インタビュー中



話し合った内容を発表

江東区新庁舎建設基本構想 検討資料

区民ワークショップ結果

区民WS実施結果

実施概要

- 区民意見を幅広く聴取し、基本構想に反映させることを目的に、区内 3 か所でワークショップを実施しました。

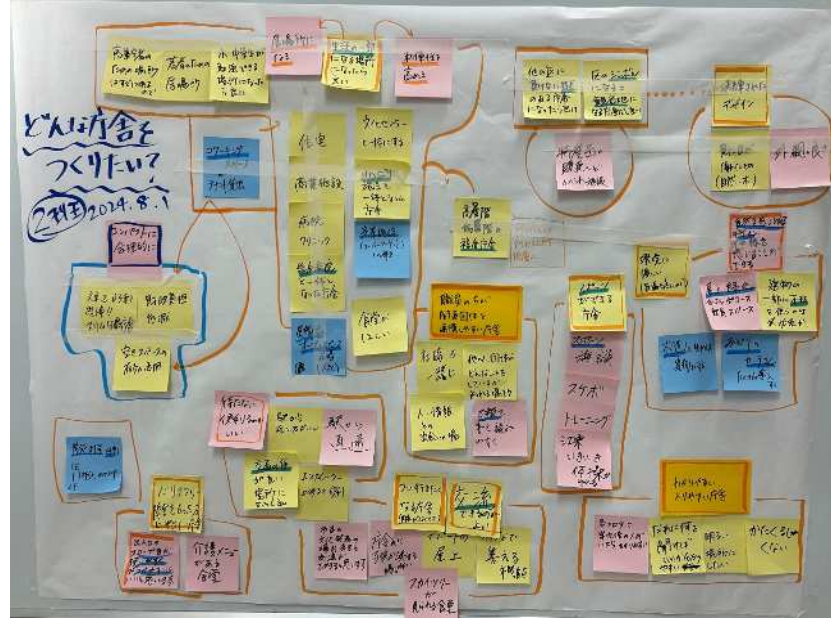
実施日 場所	①東陽町 令和6年8月1日（木） 15:00- 江東区文化センター（6階 1～3会議室） ②亀戸 令和6年8月5日（月） 15:00- 亀戸文化センター（5階 第1・第2研修室） ③豊洲 令和6年8月7日（水） 15:00- 豊洲文化センター（8階 第1・第2研修室）
参加者	① 1 1 名 ② 1 2 名 ③ 1 2 名 ※参加者は公募（区報、区webサイトにおいて募集）
内容	ワーク① 「江東区らしさ」ってなんだろう？ ワーク② どんな庁舎をつくりたい？

実施結果：東陽町

江東区らしさ

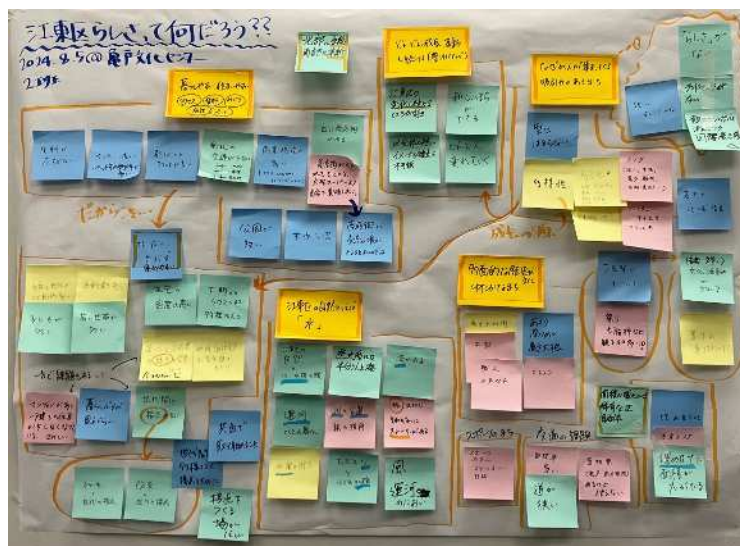
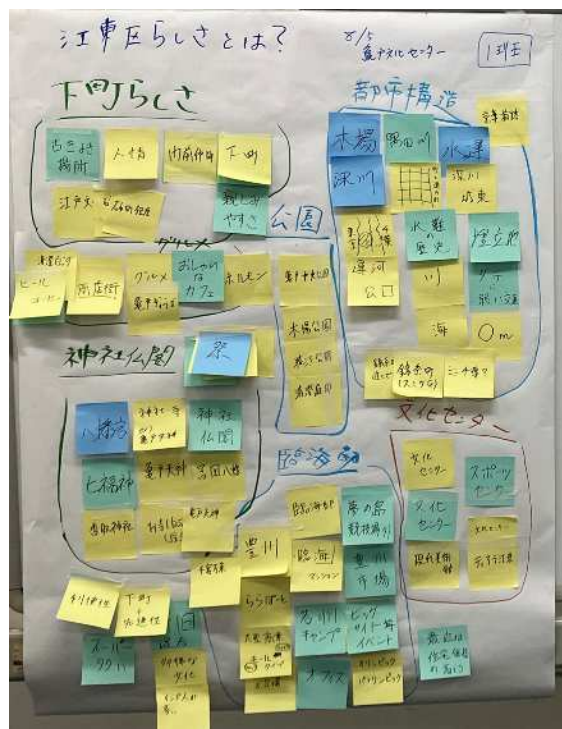


庁舎のあり方



実施結果：亀戸

江東区らしさ



庁舎のあり方

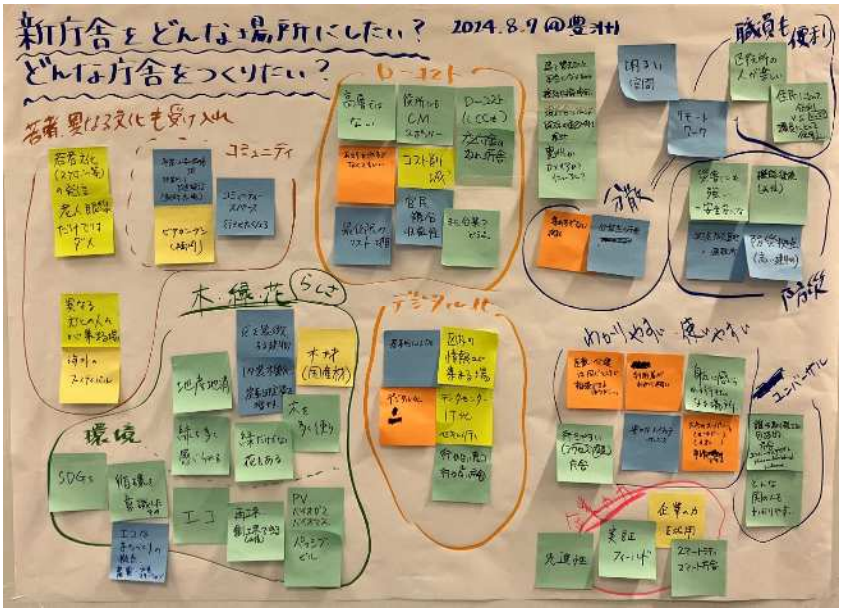


実施結果：豊洲

江東区らしさ



庁舎のあり方



実施結果：抽出されたキーワード

江東区らしさってなんだろう？

暮らしやすい・子育てがしやすいまち

自然が身近なまち（水・緑）

公園が多い、空が広いまち

水害等の災害への備えが必要なまち

歴史・文化が深いまち

スポーツに力を入れているまち

木材とかかわりの深いまち

人情あふれるまち

臨海部と下町で特徴の異なるまち

文化センター等の公共施設が充実したまち

多様な人が暮らすまち

変化し続けているまち

実施結果：抽出されたキーワード

どんな庁舎をつくりたい？

相談・手続きがしやすい

交通結節点となる

環境に配慮する

人と人のつながりをつくる

朝や夜に色々な使い方ができる

ローコスト・ライフサイクルコスト最適化

関連する団体が連携しやすい

ハブ・コーディネート機能を果たす

バリアフリーに配慮する

多様な文化を受け入れる

人が集まる

多様な機能との複合化

木材等の活用

収益をうむ

職員が働きやすい

デジタル化の推進

庁舎機能の分散

行きたくなる、居場所となる

緑や水との親和性

区民の「やりたい！」を応援する

防災性にすぐれた庁舎

実施結果：当日の様子

東陽町



亀戸



豊洲



江東区新庁舎建設基本構想 検討資料

庁内プロジェクトチーム検討結果

庁内PT実施結果

実施概要

- 将来長い期間に亘って庁舎で働く可能性の高い、入庁10年程度の若手職員を中心とした庁内プロジェクトチームを組成し、目指すべき行政サービスのあり方等について検討を行った。

第1回 6/17（月） 9時30分～11時30分	1. 全体説明 2. グループワーク ・インプット（PTの趣旨、各回の内容、参考資料等） ・ワーク（現状・課題の共有）
第2回 6/24日（月） 9時00分～12時00分	1. 前回の振り返り 2. インプット（先進事例等） 3. ワーク（将来めざすべき姿） 4. PPT資料作成
第3回 7/12（金） 9時00分～12時00分	1. 前回の振り返り 2. （必要に応じて）追加インプット 3. ワーク（めざす姿を実現するためのソフト・ハードのあり方） 4. PPT資料作成
第4回 8/2日（金） 13時00分～15時00分	1. グループごとにまとめた提案を発表 2. 意見交換

実施概要

- ・ 庁舎と関係の深い以下の①～③のテーマを設定し、チームごとに議論を行い、検討結果を取りまとめた。

①窓口 （目指す窓口サービスの姿）	・ DX等により、「行政窓口」の概念が大きく変わりつつある ・ 約10年後、その後も含めた区民サービスのあり方を考え、そのなかで望ましい窓口（やその他の機能をとおしたサービス提供のあり方）を考える必要がある
② 働き方 （区職員の働きがいを実現する）	・ 民間企業を中心に、多様な働き方が模索されており、今後自治体においても多様化が進んでいく可能性がある ・ 働きやすい環境、働きがいを実現することは、職員の満足度はもちろん、区民サービスの向上や、多様な人材の確保にもつながる ・ 区の特性、業務内容を踏まえながら、どのような働き方が実現できていたらよいかや、そのために必要な機能等について考える必要がある
③交流・協働 （まち・交流・協働の望ましいあり方）	・ 江東区のまちは近年においても変わり続けており、今後は8号線延伸等、新しいまちづくりと連動した庁舎のあり方についても検討する必要がある ・ また、近年では、執務や窓口以外に、交流や区民との協働の場として庁舎を位置づけている事例もある ・ 周辺のまちづくりとあわせて、庁舎を通じてどのような交流・協働を実現していくのかについて考える必要がある

実施結果（窓口）

窓口

- 来庁者だけでなく、庁舎にこない区民や職員も含めたすべての人にとって望ましいサービスのあり方を検討
- DX等による効率化の結果生じた職員リソースを、相談・アウトリーチや新たなサービスに振り向けることを目指すとした

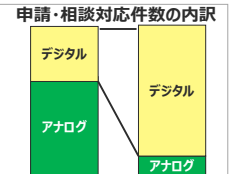
いつでもどこでも誰でも快適窓口



あらゆる人にとって快適な窓口

DX化により実現

- 技術の力で効率UP ⇒ 単調作業の減少
- オンライン申請の利用率UP ⇒ 窓口業務量の減少



職員リソース

- 相談業務・アウトリーチ支援に注力
- 企画・新たなサービスの創出に専念



区民・職員満足度の更なる向上により
選ばれる江東区の実現へ

DXによって確保した職員リソースを
もとにした行政サービスの拡充

実施結果（働き方）

働き方

- 「区役所で働くことを魅力的かつ誇りに思えること」、「区民や職員が好きになる区役所」を目指すべき姿とした
- そのなかで、特に職員同士の交流、区民、団体、企業と職員などが交流し、あらたな価値を生み出す場所としての庁舎の機能についての議論があった

目指すべき姿

区役所で働くことを魅力的かつ誇りに思えること
● 「私」の仕事の成果が「見える化」されていて、様々な方法でフィードバックをもらえる職場 ● 自己の成長、キャリアデザインが描ける職場
区民や職員が好きになる区役所
● 区民にとっても職員にとっても「行きたくなる」「楽しく働ける」「帰るときに笑顔になれる」職場 ● 庁舎の職員同士のみならず民間企業やほかの団体の人と日常的にフランクなコミュニケーションが取れる職場

目指すべき姿を実現するために必要なこと

ハード面
● 他部署・民間企業が使えるシェアオフィスエリアの導入 ● 管理職を含むオープンでなんでも話せるオフィスの実現 ● 窓口のワンストップ・ワンフロア化 ● 職員と区民が共用できる設備（食堂など） ● バイオフィリックオフィスの導入
ソフト面
● 情報機器の充実（ペーパーレスの推進） ● ナレッジ管理ツールの導入（江東区Wiki） ● 業務スケジュールの見える化（工数管理） ● 上司からのフィードバック ● 性別に捉われない服装の選択

区民や職員が好きになる区役所

働くことを誇りに思える区役所

区民、団体、企業、職員等の
多様な交流を生む場所

実施結果（まち・交流・協働）

まち・交流・協働

- 今後のまち・交流・協働のあり方として、「行政の考え方を体験できる」「気軽に直接相談できる」「区民、商業、文化、行政が交流し、協働の輪が広がる」、「新庁舎と周辺のまちが一体的に発展する」の4つが目指すべき姿として示された

■ 10年後（およびそれ以降）新庁舎を中心とした【まち・交流・協働】のあるべき姿

これまでの検討		
重視すべきこと	1. 人々が集いやすい新庁舎であること	キーワード
	2. あらゆる世代にとって安心できる交流の場、憩いの場であること	
	3. 協働の理念や方針が共有されること	
	①機運醸成	
	②行政施策の発信	
	③交流空間の整備	
	④人づくりと産業支援	
	⑤エリアプラットフォーム	

新庁舎を中心とした【まち・交流・協働】のあるべき姿

- 【関心を持つ】 行政の考えを体感できる
- 【行動する】 気軽に直接相談できる
- 【継続する】 区民、商業、文化、行政が交流し、協働の輪が広がる
- 【展開する】 新庁舎と周辺のまちが一体的に発展する

【関心・行動】

- ①江東区の誇れるシンボルとなるデザイン性を持ち、行政施策への関心・理解を促進させる新庁舎の整備

- ・木材や緑を活用した江東区らしい庁舎
- ・環境問題や災害に対応できる庁舎

- ②利用目的の多様化に対応した立ち寄りとなる交流・協働空間（サードプレイス）の整備

- ・低層階に自由にくつろげる屋内外の広場空間（カフェ、緑地などのオープンスペース等）

- ・リサイクルライブラリーやギャラリーの整備、イベントホールの整備

【行動・継続】

- ③まちづくり活動に興味を持った人が気軽に相談できる場所の整備
- ・アトリウム内に区民協働推進センターを設置

【関心・行動・継続・展開】

- ④まちとのつながりを意識した多様な交通手段によりアクセスしやすい新庁舎の整備

- ・水辺とみどりあふれるウォカブルな空間の整備
- ・自転車通行空間の整備

【関心・行動】

- ①協働に参加するきっかけづくりやマッチング

- ・区民協働推進センターを活用した相談や情報収集

【関心・行動・継続】

- ②まちなかや交流・協働空間を活用した、交流・協働イベント開催

- ・屋外広場空間での区民による花壇や緑地の保全
- ・マルシェの開催

【関心・行動・継続・展開】

- ③まちなかや庁舎、デジタル空間を利用した交流・協働空間づくり

- ・デジタルプラットフォームの活用
- ・まちなかやアトリウムを活用したパラアートや産業の振興

- ④新庁舎整備や地下鉄8号線延伸を契機とした周辺と一体となったまちづくり

- ・エリアプラットフォームやまちづくり協議会などの設立、運営支援

行政の考えを体感できる場

区民、商業、文化、行政の交流

気軽に直接相談できる場

新庁舎と周辺のまちが一体的に発展

江東区新庁舎建設基本構想 検討資料

建設候補地の検討（二次評価の詳細）

二次評価の全体像

- 二次評価では、「アクセス性」「防災性」「まちづくり」「建築計画」「経済性」「スケジュール」の観点から詳細評価のうえ比較を行う。
- ここでは、一次評価で整理された各敷地の課題についてはいずれも解決された前提での評価を行うものとする。

分類	観点・評価項目
アクセス性	公共交通によるアクセスの容易性
	最寄りの鉄道駅からの所要時間・路線数
	最寄りのバス停からの所要時間・路線数
	公共交通以外でのアクセスの容易性
	自動車によるアクセス可能性：片側1車線以上の相互通行可能な道路との接続有無
	自転車によるアクセス可能性：自転車が通行可能な道路幅員
	徒歩によるアクセス可能性：庁舎へのアクセス道路における歩道幅員
防災性	災害（水害）に対する安全性
	浸水深さ（洪水時（荒川堤防決壊時）、大雨浸水時、高潮氾濫時（東京湾高潮発生時））
	災害（地震）に対する安全性
	建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難係数、総合危険度
	液状化の危険性
	液状化予測（液状化の可能性が低い/ある/高い）
	災害時のアクセス性
	緊急輸送道路との接続有無（接続なしの場合は緊急輸送道路までの距離）
	他機関との連携可能性
	消防署・警察署までの直線距離 ※防災センターについては一体での建て替え可能性があるため比較対象からは除外

二次評価の全体像

(つづき)

分類	観点・評価項目
まちづくり	上位計画との整合性
	都市計画マスタープラン、その他関連計画での位置づけ/上位計画で位置付けられる課題の解決やまちづくり上の目的実現への貢献可能性
	周辺機能との連携可能性
	周辺の開発と連動するなど拠点性を高める可能性
	周辺への配慮の必要性
建築計画	日影への配慮の必要性（住宅や公園が近接しているなど）
	施設計画のしやすさ
	想定される階数（最小）
	まとまったフロア面積の確保可能性
	駐車場面積・台数の確保可能性（最大）
	円滑な工事の実施可能性
	工事ヤードの確保可能性
	工事車両の動線確保可能性
経済性	工事期間中の周辺への配慮の必要性
	庁舎建設費以外のコストの発生可能性 ※庁舎の建設費自体は同一であると仮定し、それ以外のコストの有無を比較
	仮庁舎の必要性・必要性ありの場合は費用概算
	移転費用概算
	（公園用地を活用する場合）用地に係る追加費用
スケジュール	跡地活用の場合に期待される区の収入
	事業スケジュールに関する課題の有無

二次評価 | アクセシビリティ

- いずれの敷地についても鉄道アクセスは良好である。
- バスによるアクセスについては現庁舎敷地及び深川公園は共に複数路線が通っていること、バス停からの徒歩移動距離が短く良好なアクセス性を有していると言える。一方で、南砂三丁目公園はバス路線 3 つのうち 2 つは日中の運行本数が少なく評価は劣後する。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
アクセシビリティ	公共交通によるアクセスの容易性 ※鉄道・バスをあわせて複数路線が通っているか			
	最寄りの鉄道駅からの所要時間	• 東京メトロ東西線東陽町駅から徒歩約6分（450m） • 路線数：1 ※地下鉄 8 号線の延伸後を前提とした場合は 2	• 東京メトロ東西線/都営大江戸線門前仲町駅から徒歩約 4 分（280m） • 路線数：2	• 東京メトロ東西線南砂町駅から徒歩約2分（170m） • 路線数：1
		○	○	○
	最寄りのバス停からの所要時間、複数路線が通っているか	• 近い位置にバス停がありバス停から容易にアクセスが可能である。3 路線が通っており一定の利便性が確保可能。 ✓ 江東区役所前から徒歩約1～3分 ✓ 路線数：3（東22、門21、錦22）	• 近い位置に複数のバス停があり容易にアクセスが可能である。路線数は 7 と他敷地に比べて多い。 ✓ 不動尊前/門前仲町二丁目/門前仲町のバス停から徒歩約2～4分 ✓ 路線数：7（門33、急行06、都07、東22、門21、海01、門19）	• 近い位置に複数のバス停があり容易にアクセスが可能である。3 つの路線が通っているが、そのうち 2 路線は日中の運行本数が少なく利便性がやや劣る。 ✓ 南砂町駅前/南砂町三丁目みどり団地前/学校通り/南砂六丁目から徒歩約3～4分 ✓ 路線数：3（亀21、亀23（11時～15時の間は 1 本/時間、それ以外は 2～4 本/時間）、陽20（1 本/時間、10時台のみ 1 本/時間））
		○	○	△

二次評価 | アクセシ性

- ・ 現庁舎敷地は自動車、自転車及び徒歩について十分な幅員を有する安全な動線の確保が可能。
- ・ 深川公園については、幅員の狭い車道が主動線となり歩道がない道路を徒歩で通行する可能性があるため、安全なアクセスが担保されにくい点が課題。
- ・ 南砂三丁目公園は車道は十分な幅員があるが、自転車または歩行者動線についてはやや狭く多数の来庁者が通行するには課題があると考えられる。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
アクセシ性	公共交通以外でのアクセスの容易性			
	自動車によるアクセス可能性：片側1車線以上の相互通行可能な道路との接続有無	都道465号を通過して新庁舎に至るルートが主動線になると想定される。都道465号は4車線、幅員約27mの道路であり、十分な車道が確保できている。	都道463号、主要地方道10号線から、計画地周辺の街路を経由して新庁舎に至るルートが主動線になると想定される。周辺街路の車道幅員は約4m～6mの幅員であり、庁舎への主動線に十分な幅員とは言えない。	都道476号から新庁舎に至るルートが主動線になると想定される。都道476号は4車線、幅員約25mの道路であり、十分な車道が確保できている。
		○	×	○
	自転車によるアクセス可能性：自転車が通行可能な道路幅員	都道465号（歩道幅員約6m）もしくは特別区道江413号（歩道幅員約14m）を通過して新庁舎に至るルートが主動線になると想定される。いずれも十分な歩道幅員が確保できている。	都道463号、主要地方道10号線か、東側区道9号線から、エリア内の街路を経由して新庁舎に至るルートが主動線になると想定されるが、周辺街路の幅員は4m～6mの幅員であり、多数の自転車が通行すると安全性が懸念される。	都道476号から新庁舎に至るルートが主動線になると想定される。都道476号の歩道幅員（東側）は約4mであり、現庁舎敷地と比較して狭いため、車道の自転車レーン（ペイントのみ）が主たるルートと想定される。
		○	×	△
	徒歩によるアクセス可能性：庁舎へのアクセス道路における歩道の幅員	東陽町駅から都道465号を通過して新庁舎に至るルートが主動線になると想定される。都道465号の歩道幅員（東側）は約6mあり、十分な幅員が確保できている。	門前仲町（1番、5番、6番出入口）から周辺街路を経由するルートが主動線となると考えられるが、それぞれ歩道幅員が約8m、約2m、歩道無し（路側帯のみ）と庁舎に至る主動線としては十分であるとは言えない。	南砂町駅（2b出入口）から都道476号を経由するルートもしくは公園内を通る動線が主動線になると想定される。都道476号の歩道幅員（東側）は約4mであり、現庁舎敷地と比較して狭い。
		○	×	△

二次評価 | 防災性

- ・ 水害リスクは現庁舎敷地と南砂三丁目公園が深川公園に比べてやや高くなっている。
- ・ 一方、地震リスクは現庁舎敷地が比較的低いと考えられる。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
防災性	災害（水害）に対する安全性			
	浸水深さ・浸水時間（洪水氾濫）	浸水深さ：3.0～5.0m 浸水時間：2週間以上	浸水深さ：0.5～3.0m 浸水時間：1日～3日未満	浸水深さ：3.0～5.0m 浸水時間：2週間以上
		△	○	△
	浸水深さ（内水氾濫）	浸水深さ：1.0～3.0m	浸水深さ：0.5～1.0m	浸水深さ：0.1～0.5m
		△	△	○
	浸水深さ・浸水時間（高潮氾濫時（東京湾高潮発生時））	浸水深さ：5.0～10.0m 浸水時間：1週間以上	浸水深さ：3.0～5.0m 浸水時間：1日～3日未満	浸水深さ：5.0～10.0m 浸水時間：1週間以上
		△	△	△
	災害（地震）に対する安全性			
	建物倒壊危険度（ランクの数字が小さいほど危険性が低い）	ランク1	ランク3	ランク2
		○	△	△
	火災危険度（ランクの数字が小さいほど危険性が低い）	ランク1	ランク2	ランク1
		○	△	○
	災害時活動困難係数（数字が小さいほど道路基盤整備が進んでおり危険性が低い）	0.22	0.16	0.2
		△	△	△
	総合危険度（ランクの数字が小さいほど危険性が低い）	ランク1	ランク3	ランク2
		○	△	△

二次評価 | 防災性

- 液状化リスクは南砂三丁目公園が高くなっている。
- 災害発生時の対応可能性については、特定緊急輸送路と接続している現庁舎敷地が優位になる。また、消防署・警察署までの距離は深川公園が最も短い、いずれの敷地も最大1.0km程度であり大きな問題は発生しないものと考えられる。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
防 災 性	液状化の危険性			
	液状化予測	液状化の可能性がある。	液状化の可能性がある。	液状化の可能性が高い。
		△	△	×
	災害時のアクセス性			
	緊急輸送道路との接続有無 (接続なしの場合は緊急輸送道路までの距離)	・特定緊急輸送道路（高速道路以外）、 一般緊急輸送道路に接道あり	・特定緊急輸送道路、一般緊急輸送道路に接道なし ・約80m先に一般緊急輸送道路あり ・約800先に特定緊急輸送道路（高速道路）にアクセスできる木場ICあり	・特定緊急輸送道路・一般緊急輸送道路に接道なし ・約210m先に特定緊急輸送道路（高速道路以外）あり ・約140m先に一般緊急輸送道路あり
		○	△	△
	他機関との連携可能性			
	消防署までの直線距離	深川消防署まで約1.0km	深川消防署永代出張所まで約0.5km	城東消防署砂町出張所まで約0.4km
		○	○	○
	警察署までの直線距離	深川警察署まで約1.0km	深川警察署まで約0.8km	城東警察署まで約1.0km
		○	○	○

二次評価 | まちづくり

- ・ 現庁舎敷地は、上位計画においても区を中心拠点としてにぎわいづくりと人々の交流を促進するための機能を強化していくことが求められており、まちづくりの方針との整合性がとりやすい。
- ・ 深川公園と南砂三丁目公園においては、緑化環境の形成が求められていることを踏まえると、区全体のまちづくりの方針とは整合性がとりづらいと言える。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
まちづくり	上位計画との整合性			
	上位計画での位置づけ	・ 区を中心拠点としての役割を担っており、地下鉄 8 号線の延伸とあわせたさらなる都市機能の更新が求められている。 【都市計画マスタープラン】 ・ 深川、城東、南部の各地域を結び伝統と未来をつなぐ中心拠点の形成を目指し、地下鉄 8 号線の延伸による交通結節機能の強化を契機として、駅周辺における再開発等に伴う土地の合理的な利用を図り、街区の更新を進め、駅周辺の業務・商業機能等の更なる充実を図ります。 ・ 駅周辺では、安全で快適な駅前空間や乗り換え施設などの創出により、混雑緩和やにぎわいづくりを進めるなど、区内外の人が交流する都市空間の形成を目指します。	・ 深川南部地区は区全体の緑被率を下回っており、緑の環境の形成が求められている。既存の資源を活かしたまちづくりが必要なエリアである。 【都市計画マスタープラン】 ・ 深川不動堂や富岡八幡宮などの歴史・文化資源や水辺と緑を活用し、周辺エリアとの連携により回遊性を向上させるなど、都市型観光拠点の強化を目指します。 ・ 区全体の緑被率は約 16.6%（平成 29 年度）と、区全体の緑被率（約 18.7%）を下回っています。身近に水辺と緑が感じられる生活空間等の形成に向けて、敷地内における緑化や緑の維持管理を推進するなど、更なる良好な緑化環境の形成が必要です。 【みどりの基本計画】 ・ 整備計画の事業の重点化を図るべき公園に深川公園の指定あり。	・ 城東南部地区は区全体の緑被率を下回っており、緑の環境の形成が求められている。既存の資源を活かしたまちづくりが必要なエリアである。 【都市計画マスタープラン】 ・ 南砂三丁目公園では、多世代で憩える空間を維持・保全するとともに、帰宅困難者の一時避難場所としても活用するなど、平常時と災害時の両方に対応できるまちづくりを目指します。 ・ 地区全体の緑被率は約 16.1%（平成 29 年度）と、区全体の緑被率（約 18.7%）を下回っています。身近に水辺と緑が感じられる生活空間等の形成に向けて、敷地内における緑化や緑の維持管理を推進するなど、更なる良好な緑化環境の形成が必要です。 【みどりの基本計画】 ・ 整備計画の事業の重点化を図るべき公園に南砂町三丁目公園の指定あり。
		○	△	△

二次評価 | まちづくり

- ・ 現庁舎敷地と深川公園は周辺での開発機運が高まっている。
- ・ 周辺への配慮（日影）について、現庁舎敷地では影響が少ないものの、他の敷地については周辺の住宅への影響が懸念される。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
まちづくり	周辺機能・開発との連携可能性			
	周辺での開発機運の有無	・ 地下鉄 8 号線の延伸（開業目標：2030 年代半ば）	・ 門前仲町駅周辺は再開発誘導地区に指定されており、新たな機能の集積が期待される。	・ 特になし
		○	○	△
	周辺への配慮の必要性			
	日影への配慮の必要性	都立特別支援学校や民間オフィスビルに一部影が落ちるものの、日影となる時間はおおむね 3 時間以下（冬至）であり、影響は限定的。	西側の住宅エリアに 3 時間以上（冬至）の日影が落ち、住環境への影響が懸念される。（法的には西側住宅エリアは商業地域であり、問題なし）	西側の都営南砂三丁目アパートに 3 時間以上（冬至）の日影が落ち、住環境への影響が懸念される。（法的には都営南砂三丁目アパートは第一種中高層住居専用地域であり、問題なし）
		○	△	△

二次評価 | 建築計画

- ・ 現庁舎敷地においては、まとまったフロア面積を確保しやすく、機能性の高い計画としやすいと考えられる。
 - ・ 一方、深川公園と南砂三丁目公園については規制条件等よりワンフロア面積が限定されることや不整形なプランとなることによる計画の自由度の低さが課題となる。
- ※ 階数、面積、駐車場台数等においては、比較のために、敷地条件をもとに簡易にモデルプランを策定し検討を行ったものであり、あくまで参考

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
建築計画	施設計画のしやすさ			
	想定される階数（最小）	11階+塔屋 ➡既存の庁舎と大きく相違なく問題はないものと考えられる。	13階+塔屋 ➡周辺には低層住宅が広がっており、相対的に高層化しやすい点が懸念される。	10階+塔屋 ➡周辺に同等の高さの建築物が存在しており、過度に高い建物にはならないと考えられる。
		○	△	○
	まとまったフロア面積の確保可能性	ワンフロア面積最大：4,700㎡ 上層階でも約3,000㎡確保でき、機能的なプランが可能。	ワンフロア面積最大：4,600㎡ 日影規制から基準階のワンフロア面積は約2,500㎡かつ、不整形なプランとなり機能的なプランの計画に工夫を要する。	ワンフロア面積最大：4,150㎡ 基準階のワンフロア面積は約4,150㎡確保できるが、日影規制から基準階が不整形なプランとなり機能的なプランの計画に工夫を要する。
		○	△	△
	駐車场面積・台数の確保可能性	地上部で必要台数（約150台）の駐車場を確保できる。（想定：ピロティ部112台、屋外38台）	地上部で必要台数（約150台）の駐車場を確保できる。（想定：ピロティ部110台、屋外40台）	地上部で必要台数（約150台）の駐車場を確保できる。（想定：ピロティ部99台、屋外51台）
		○	○	○

二次評価 | 建築計画

- ・ 現庁舎敷地は、現庁舎の機能を維持したまま新庁舎整備を行う必要があるため、工事ヤードは狭くなる可能性がある。
- ・ 深川公園は周辺道路の幅員が狭く安全性に懸念があり、南砂三丁目公園の場合は大きな問題は認められない。また、深川公園については工事期間中の安全性に加え、周辺の寺社や住宅に対する配慮が求められる。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
建築計画	円滑な工事の実施可能性			
	工事ヤードの確保可能性	工事ヤードは新庁舎予定地内で確保する必要がある。（仮庁舎や仮庁舎用駐車場も同時に確保するため、他の候補地と比較してヤードは狭くなり、施工計画上の配慮が必要）	仮庁舎が不要なため工事ヤードは新庁舎予定地内で外構部分に確保可能。	仮庁舎が不要なため工事ヤードは新庁舎予定地内で外構部分に確保可能、
		△	○	○
	工事車両の動線の確保可能性	都道465号を通過して新庁舎に至るルートで支障ないと考えられる。敷地内は仮庁舎の1階部分をピロティ状にすることで、仮庁舎の駐車スペースや工事車両の動線を確保することは可能。	清澄通り（都道463号）、永代通り（主要地方道10号）から、エリア内の街路を経由して新庁舎に至るルートが想定されるが、周辺街路の車道幅員は約4.0m～約6.0mの幅員であり、周辺の建物利用者の通行・安全性に支障が出る可能性がある。敷地内での工事車両のスペースは確保可能。	都道476号を通過して新庁舎に至るルートで支障ないと考えられる。敷地内での工事車両のスペースは確保可能。
		○	×	○
	工事期間中の周辺への配慮の必要性	交通：一般的な周辺に対する配慮 騒音・振動：特別支援学校に対する配慮	交通：工事車両により周辺の建物利用者の通行に支障が出る可能性がある 騒音・振動：深川不動堂、永代寺、周辺住宅への配慮	交通：一般的な周辺に対する配慮 騒音・振動：一般的な周辺に対する配慮
		△	×	○

二次評価 | 経済性

- ・ 現庁舎敷地の場合には、仮設庁舎、移転に関する費用発生可能性がある。
- ・ 公園を候補地とする場合には、代替公園等の整備に係る用地取得、公園整備費がかかる可能性がある一方、跡地の活用による収入が発生する可能性がある。

※ どの程度の費用が発生するかについては、ローリングの計画、土地の取得場所等によって大きく異なる。

候補地		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
経済性	庁舎建設費以外のコストの発生可能性			
	仮設庁舎・移転にかかるコスト	仮設庁舎や民間ビルの借用による費用が発生する可能性がある。 仮設庁舎等を活用する場合、移転の回数が増えることにより、移転費用が増加する可能性がある。	仮設庁舎や民間ビルの借用による費用が発生する可能性は相対的に低い。	仮設庁舎や民間ビルの借用による費用が発生する可能性は相対的に低い。
		△	○	○
	用地取得費	新たな土地取得の必要性は低い。	代替公園等を整備するために新たな用地取得のための費用が発生する可能性がある。	代替公園等を整備するために新たな用地取得のための費用が発生する可能性がある。
		○	△	△
	公園整備費	新たな公園整備費は基本的には発生しない。	代替公園の整備に関する各種費用が発生する可能性がある。	替公園の整備に関する各種費用が発生する可能性がある。
		○	△	△
	想定し得る区の収入			
	跡地活用の可能性	跡地は発生しないため、新たな収入は想定されない。	現庁舎跡地の活用による収入確保の可能性はある。	現庁舎跡地の活用による収入確保の可能性はある。
		△	○	○

二次評価 | スケジュール

- 深川公園または南砂三丁目公園の場合は、区としての公園配置に関する考え方の変更や都市計画変更手続が発生するため、手続が煩雑になること、また、変更承認に係るリスクが存在することがデメリットとなる可能性がある。

候補地	現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
スケジュール	都市計画の変更手続は不要でありスケジュールに及ぼす影響は小さい。	- みどりの基本計画や都市計画の変更手続が発生するため手続が煩雑となる。 - また、都市計画審議会において変更決定の審議を行う必要があり承認を得られない、または協議に時間を要するリスクがある。 - 基本構想後に地域レベルの公園配置および用途地域の変更等の方針整理を行い、終了後に基本計画を開始する場合、現庁舎敷地の場合と比較して1年～1年半竣工が遅れる可能性がある。	- みどりの基本計画や都市計画の変更手続が発生するため手続が煩雑となる。 - また、都市計画審議会において変更決定の審議を行う必要があり承認を得られない、または協議に時間を要するリスクがある。 - 基本構想後に地域レベルの公園配置および用途地域の変更等の方針整理を行い、終了後に基本計画を開始する場合、現庁舎敷地の場合と比較して1年～1年半竣工が遅れる可能性がある。
	○	△	△

二次評価 | まとめ

		現庁舎敷地	深川公園	南砂三丁目公園
二次評価※1	アクセス性	○ ・公共交通、それ以外によるアクセスは共に良好。	× ・公共交通によるアクセスは良好だが、それ以外のアクセスは安全性に対する懸念が多い。	△ ・公共交通によるアクセスはやや良好だが、歩道幅員が狭く安全性の懸念あり。
	防災性	△ ・浸水リスクは高いが、地震に対する安全性は他敷地より優位。 ・特定緊急輸送道路との接続あり。	△ ・浸水リスクに関しては優位だが、地震に対する安全性が低い。 ・特定緊急輸送道路との接続なし。	× ・浸水リスクはやや高く、地震に対する安全性も低いほか、液状化リスクが高い。 ・特定緊急輸送道路との接続あり。
	まちづくり	○ ・区を中心拠点でありまちづくりの方針との整合性が高い。	△ ・みどりの環境の形成、日影に関する配慮が必要であり、まちづくりの方針との整合性は高くない。 ・周辺の開発計画など機能集積の機運がある。	△ ・みどりの環境の形成、日影に関する配慮が必要であり、まちづくりの方針との整合性は高くない
	建築計画	○ ・まとまったフロア面積を確保しやすく、機能的なプランを検討しやすい。 ・一方、円滑な工事実施に課題あり。	× ・ワンフロア面積が狭く、不整形なプランとなる可能性が高いことが課題。 ・工事車両による安全性の低下が懸念。	○ ・ワンフロア面積がやや狭い等の課題はあるが、深川公園と比べてると自由度は高い。 ・円滑な工事実施における課題は少ない。
	経済性	△ ・仮設庁舎等の費用・移転費用が発生・増加する可能性がある。	△ ・代替となる公園用地の取得費用や公園整備費用がかかる可能性がある。 ・跡地活用による収入確保の可能性がある。	△ ・代替となる公園用地の取得費用や公園整備費用がかかる可能性がある。 ・跡地活用による収入確保の可能性がある。
	スケジュール	○ ・スケジュールに影響を及ぼす重大な要素は認められない。	△ ・みどりの基本計画や都市計画の変更手続が必要となり時間を要する可能性がある。	△ ・みどりの基本計画や都市計画の変更手続が必要となり時間を要する可能性がある。
	相対評価※2	1	3	2
総合評価※3		○	×	△

※1：「アクセス性」～「スケジュール」それぞれにおいて、【○が過半の場合⇒二次評価を○】、【×がある場合⇒同×】、【それ以外の場合⇒同△】とした

※2：○を2点、△を1点、×を0点として、候補地として望ましい順位を設定

※3：一次評価の結果も含めた総合評価